教育課題

平成２５年度

研究開発委員会指導資料集

就学前教育
特別支援教育
情報教育

平成２６年３月
東京都教育委員会

〔　目　次　〕

就学前教育研究開発委員会　1

特別支援教育研究開発委員会　２９

情報教育研究開発委員会　５１

＜就学前教育研究開発委員会＞

研究主題・副主題

「就学前教育と小学校教育との円滑な接続を踏まえた指導の充実を図る」
～発達や学びの連続性を踏まえた接続期カリキュラムの開発～

研究の概要

平成２０年３月に告示された保育所保育指針、幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領において、就学前教育と小学校教育との接続に関して相互に留意する旨が規定され、幼児と児童の交流活動や保育者と教員の連携などの必要性が示された。

子供の発達や学びの連続性を保証するためには、幼児期の教育と児童期の教育が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われることが望まれる。幼児期、児童期それぞれの教育の内容や方法などへの理解を深め、幼児の今の学びが小学校教育でどのように育っていくのか、また児童の今の学習が就学前教育でどのように育ってきたのかを見通して、教育課程を編成・実施することが求められている。

これらのことを踏まえ、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を推進することを目的に、本研究では年長５歳児１１月から小学校第１学年７月までを接続期と捉え、東京都教育委員会が作成した「就学前教育カリキュラム」（平成２２年３月）を活用し、指導内容を一貫した視点で捉えた接続期のカリキュラムを開発した。

Ⅰ　研究の目的

平成２２年度に東京都教育委員会が開発した「就学前教育カリキュラム」を活用して、年長５歳児後半から小学校第１学年７月までの指導内容を一貫した視点で捉えた接続期のカリキュラムを開発し、就学前教育と小学校教育との円滑な接続に資する。

１　就学前教育カリキュラム（平成２３年３月）について

(1)　就学前教育カリキュラムの作成方針及び掲載内容

生涯にわたって必要とされる「生きる力」を育成することを、就学前教育と小学校教育を接続する「軸」に据え、子供の「発達や学びの連続性」を踏まえ、０歳児から５歳児の発達に応じて確実に経験させたい内容を明らかにするとともに、０歳児から５歳児、小学校入門期における具体的な指導方法を例示した。

＜作成方針＞
- 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といった「生きる力」を基にして、乳幼児期に培う「生きる力の基礎」を明らかにする。
- 発達や学びの連続性を考慮して０歳児から５歳児の発達に応じて確実に経験させたい内容を明らかにする。

＜掲載内容＞

○〔第１章：総説〕
…「就学前教育カリキュラム」の基本的な考え方を示す。

○〔第２章：保育・教育課程〕
… ０歳児から５歳児の各年齢の「時期」ごとの保育・教育課程及び指導例を示す。

○〔第３章：小学校入門期における指導の接続〕
… 小学校入門期の各教科等及び日常生活における指導例を示す。

（2）　乳幼児期の子供の発達に応じて確実に経験させたい内容の視点及びその趣旨

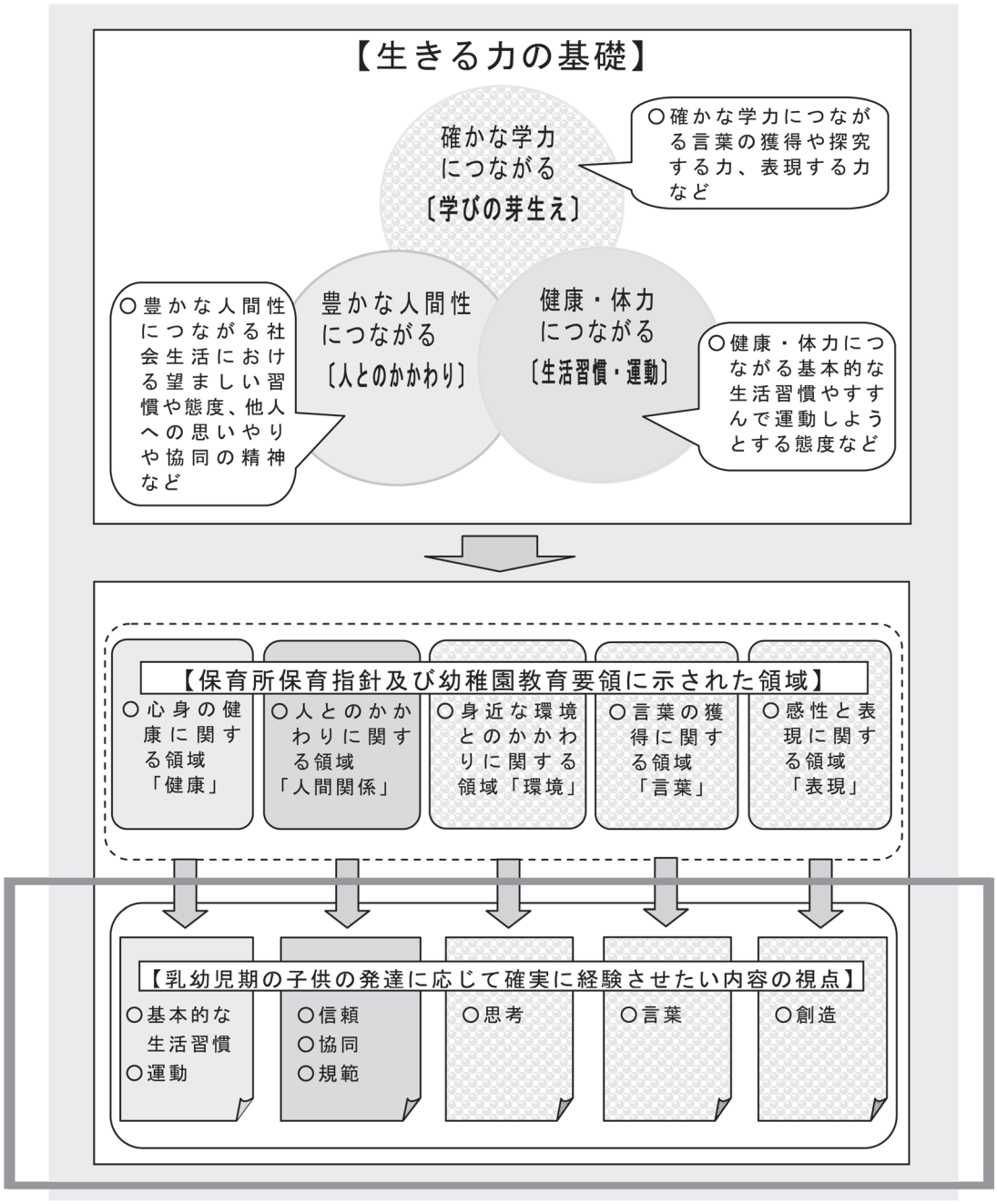

（図１）乳幼児期の子供の発達に応じて確実に経験させたい内容の視点

就学前教育カリキュラムでは、乳幼児期の子供に培いたい「生きる力の基礎」を、小学校以降の確かな学力につながる**「学びの芽生え」**、豊かな人間性につながる**「人との関わり」**、健康・体力につながる**「生活習慣・運動」**と捉えている。

また、小学校教育との接続を踏まえながら「生きる力の基礎」を培う観点から、保育所保育指針及び幼稚園教育要領に示された「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の五つの領域に示された内容について分類、統合し、乳幼児期の子供の発達に応じて確実に経験させたい内容の視点を設定している（図１）。

生きる力の基礎	確かな学力につながる〔学びの芽生え〕	思考	・身近な自然と触れ合い、様々な事象に興味や関心をもつこと ・周囲の環境に好奇心や探究心をもってかかわり、遊びや生活に取り入れようとすること ・身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する興味や関心をもつこと
		言葉	・経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現すること ・相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を身に付けること ・生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付くこと
		創造	・いろいろなものの美しさなどに出合い、様々に表現することなどを通して豊かな感性をもつこと ・生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむこと ・いろいろな素材や表現の手段の特性を知り、表現する楽しさを味わうこと
	豊かな人間性につながる〔人とのかかわり〕	協同	・自ら行動しようとすること ・他の幼児と共に活動する楽しさを味わうこと ・共通の目的が実現する喜びを感じること
		信頼	・自分の感情や意思を表現すること ・相手の思いや考えを感じたり受け入れたりすること ・人に対する信頼感や思いやりの気持ちをもつこと ・自信をもって行動できるようにすること
		規範	・生活に必要な約束やルールを身に付けること ・よいことや悪いことに気付き、考えながら行動すること ・自分の気持ちを調整すること ・相手を尊重する気持ちをもって行動すること
	健康・体力につながる〔生活習慣・運動〕	基本的な生活習慣	・自分でできることは自分でしようとすること ・見通しをもって行動しようとすること ・安全や健康に気を付けて行動しようとすること
		運動	・体を十分に動かし、すすんで運動しようとすること ・体を動かす楽しさや気持ちよさを感じること ・競い合う楽しさやみんなで遊ぶ充実感を味わうこと

（表１）乳幼児期の子供の発達に応じて確実に経験させたい内容の視点の趣旨

さらに、乳幼児期の子供の発達に応じて確実に経験させたい内容の８視点「思考」「言葉」「創造」「協同」「信頼」「規範」「基本的な生活習慣」「運動」の趣旨を、（表１）のように示している。

２　研究の背景

平成２４年度幼児教育実態調査（文部科学省）において、就学前教育と小学校教育との接続の状況に関する設問がある。教育課程の編成に当たり、小学校との話合いなどの「連携をした」と回答した東京都公立幼稚園（１８１園）の割合は８８％、「連携をしなかった」と

の回答は１２％であった。（図２）。

連携の内容を見てみると、「幼児と児童の交流」が約４１％、「教員同士の連携」が約３３％である。一方、「教育課程上の連携」と回答したのは約３％である。（図３）。連携した内容は幼児と児童の交流や教員同士の連携に関するものが多く、教育課程上の連携の推進はこれからの課題であることがうかがえる。

図2　小学校との連携の実施の有無

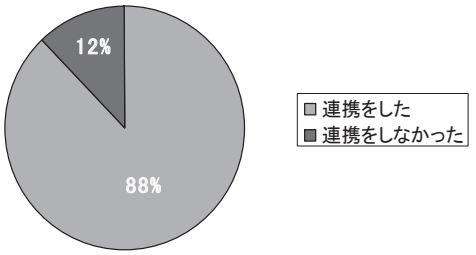

図3　教育課程編成に当たり、小学校と連携した内容（複数回答）

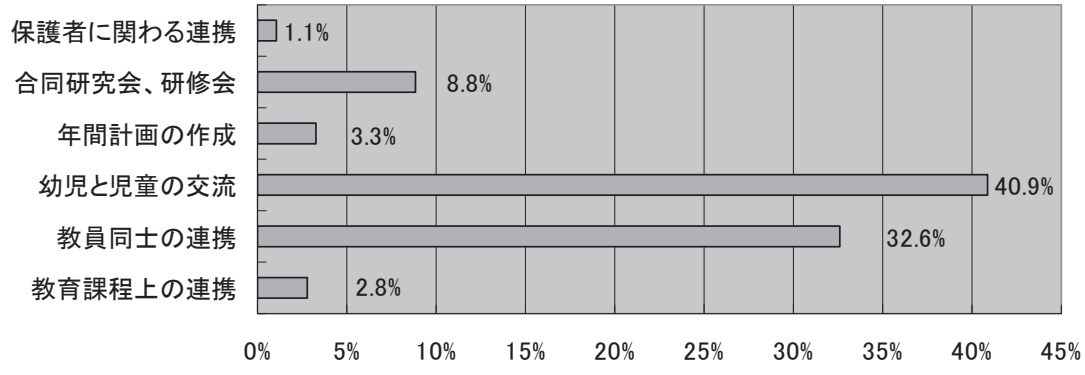

平成 24 年度幼児教育実態調査（文部科学省）
東京都公立幼稚園回答データから作成

また、これまでの就学前教育開発委員会における研究では、就学前教育と小学校教育との円滑な接続に資するため、平成２３年度に保育所、幼稚園等における就学前教育カリキュラムを活用するための具体的な方策を、平成２４年度には、保育所や幼稚園等及び小学校における、接続期に活用できる方策を開発してきた。これらの研究の経緯及び前述した教育課程上の連携を推進することの必要性から、平成２５年度は、接続期を共通の視点から捉えた接続期カリキュラムを開発することとした。

＜本指導資料で使用する用語について＞

・接続期…年長５歳児の１１月から小学校第１学年７月までと設定している。
・３要素…就学前教育カリキュラムで示した「生きる力の基礎」の【学びの芽生え】【人とのかかわり】【生活習慣・運動】のことをいう。
・８視点…「乳幼児期の子供の発達に応じて確実に経験させたい内容」の視点【思考】【言葉】【創造】【協同】【信頼】【規範】【基本的な生活習慣】【運動】のことをいう。
・保育所や幼稚園等…保育所、幼稚園、こども園等、小学校就学前の保育・教育施設のことをいう。
・保育者…保育所や幼稚園等における、保育士及び幼稚園教諭のことをいう。
・クラス…学級、クラスのことをいう。

Ⅱ　研究の方法

1　研究の構想図

子供の育ちの変化
○基本的な生活習慣の欠如　○コミュニケーション能力の不足
○自制心や規範意識の不足
○運動能力の低下　○小学校生活への不適応　○学びに対する意欲・関心の低下

東京都教育委員会における研究

○小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実
・平成 21 年度「就学前教育プログラム」の開発
・平成 22 年度「就学前教育カリキュラム」の開発
・平成 21･22･23 年度就学前教育プログラム及び就学前教育カリキュラム実証研究事業

○就学前教育開発委員会
・平成１６年度　**言葉**に関する感覚（国語科との接続）
・平成１７年度　**規範意識**の育成
・平成１９年度　**思考力の芽生え**
・平成２０年度　**基礎的な運動能力**の育成
・平成２１年度　**表現**することを楽しめるようにするための援助の在り方
・平成２２年度　**協同して遊ぶ**ようになるための援助の在り方
・平成２３年度　就学前教育カリキュラムの活用の**具体的な方策**の開発
・平成２４年度　就学前教育カリキュラムの活用の**接続期における具体的な方策**の開発

保育所保育指針、幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領の告示

乳幼児期の保育・教育の位置付けに関わる記述
○乳幼児期は、生涯にわたる生きる力の基礎を培う時期である。
○幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとする。

就学前教育と小学校教育との連携に関わる記述
○子供の生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図る。
○幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにする。
○小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図る。
○幼児教育から小学校への円滑な接続を図る観点から、教師の相互交流を通じて、指導内容や指導方法について理解を深めることも重要である。
（保育所保育指針、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び小学校学習指導要領解説生活編から）

就学前教育と小学校教育との円滑な接続の一層の推進

「就学前教育と小学校教育の円滑な接続を踏まえた指導の充実を図る」
－発達や学びの連続性を踏まえた接続期カリキュラムの開発－

＜研究のねらい＞
○　幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を踏まえた指導の充実のために、子供の発達や学びの連続性を踏まえた接続期のカリキュラムを開発する。

＜研究の内容＞
○　保育所や幼稚園等における５歳児１１月から３月までのカリキュラムの開発
○　小学校第１学年４月から７月までのカリキュラムの開発
○　接続期における指導の工夫及び実践例の検討

２　研究の方法

幼児が小学校の学習や生活に円滑に移行するためには、就学前教育の充実を図る中で、幼児に小学校における生活や学習の基盤を育成することと同時に、保育者と小学校教員とが連携を進め､それぞれのもつ子供観や教育観を踏まえて、互いの教育内容や方法及び幼児の発達等の共通理解を図ることが求められる。その上で、小学校教員は児童が保育所や幼稚園等で経験してきたことを踏まえて、接続期の指導方法や内容等を工夫することが重要である。

そこで、本研究で「接続期カリキュラム」を開発するに当たり、年長児の３月末及び小学校第１学年の７月末までに育っていてほしい「目指す子供の姿」を具体的に話し合うとともに、小学校での研究授業（７月）を通して子供の具体的な姿のイメージを共有した。

〈研究の実際＞

○　接続期の子供の姿の検討
○　研究授業（第１学年７月）
○　接続期カリキュラムの開発
　・　接続前期（５歳児１１月～１２月）
　・　接続中期（５歳児１月～３月）
　・　接続後期（第１学年４月～７月）
○　研究保育（５歳児１１月）
○　保育所や幼稚園等､小学校での実践例の作成

＜目指す子供の姿＞

			幼稚園・保育所等　５歳児３月末に目指す幼児の姿	小学校第１学年　７月末に目指す児童の姿
生きる力の基礎	確かな学力につながる〔学びの芽生え〕	思考	○興味や関心をもったことに主体的に関わったり、そのことを遊びに取り入れたりする。 ○目的に向かって繰り返し考えたり､試したりしながら最後までやり遂げる。 ○経験したことを取り入れたり、身近な物や用具などの性質や仕組みを生かしたりして遊びや課題に取り組む。	○学習に興味、関心をもち、意欲的に参加する。 ○学ぶ楽しさを味わう。(「なぜ？」「どうして？」「何かな？」と思うことについて、予想する、調べる、自分の考えを表現する、友達の考えを聞くなど) ○自分のやるべきことに最後まで取り組む。 ○既習事項を活用して、考える。
		言葉	○自分の考えを相手に分かるように伝えたり、友達や先生の話に関心をもってすすんで聞いたりする。	○全体に伝えていることを自分のこととして聞く。 ○大事なことを落とさないように聞く。 ○困ったこと、分からないことを先生や友達に伝える。 ○自分の思いや考えを、はっきり、ゆっくり、大きな声で発表する。
		創造	○生活や遊びを通して感じたことや考えたことなどを、様々な表現方法で自由に表現することを楽しむ。	○表現することを楽しむ。 ○自分の感じたことを伸び伸びと表現する。(歌、絵、文　等) ○自分なりのやり方や新しいやり方を考え、工夫しながら遊ぶ。
	豊かな人間性につながる〔人とのかかわり〕	協同	○友達と互いのよさを感じながら協力したり、一緒に解決策を考えたりしながら遊びを進める。	○相手のことを受け入れ、協力して活動する。(係活動、当番活動、行事　等) ○友達と相談しながらルールを決めて遊んだり、一緒に何かを作ったりする。
		信頼	○様々な人への信頼感をもち、自分の思いや考えを伸び伸びと表現する。 ○友達の思いや考えを受け止め､相手の気持ちを大切に考えながら行動する。	○友達や先生への親しみを深め、様々な思いを伝える。 ○友達のよいところや素敵なところが分かり､「それいいね。」などの共感の言葉を掛けるなどする。 ○思いやりのある態度で接する。(自分がされて嫌なことはしない。) ○担任以外の先生や学級以外の友達、上級生に親しみを感じる。
		規範	○相手も自分も気持ちよく過ごすために、してよいことと悪いことの区別などを考えたり、自分の気持ちを調整したりして行動する。 ○動植物など命のあるものを大切にする。	○学校や学級の決まりを守る。 ○話してよいときと悪いとき（時と場）が分かる。 ○よいことをすすんでやろうと考え、行動する。
	健康・体力につながる〔生活習慣・運動〕	基本的な生活習慣	○衣服の着脱、食事、排せつ、片付けなど生活に必要な活動の必要性に気付き、自分のことは自分でする。 ○友達や保育者と一緒に食べることを楽しむ。 ○集団での生活の流れなどを予測して、自分たちの活動に見通しをもって取り組む。	○自分のやるべきことを、時間内に済ませる。 （学習の準備、片付け、着替え、給食、トイレ　等） ○自分の持ち物の管理や身の回りの整理整頓をする。 ○時間を守り、学校生活の流れを理解して動く。(給食当番、掃除当番　等) ○休み時間と授業の切り替えができる。
		運動	○体を動かす心地よさを味わい、自分からすすんで遊ぼうとする。 ○いろいろな遊びの場面に応じて、体の様々な部位を十分に動かす。	○休み時間に外に出て、元気よく体を動かして、友達と一緒に遊ぶ。 ○様々な運動の仕方を知り、楽しんで取り組む。 ○できないことにもやってみようという気持ちをもって取り組む。

Ⅲ　研究の内容

１　接続期カリキュラムの開発

本カリキュラムでは、接続期を接続前期（５歳児１１月～１２月）、接続中期（５歳児１月～３月）、接続後期（第１学年４月～７月）と区分した。各期のねらい及び内容は就学前教育カリキュラムを基に作成し、その内容と関連する具体的な活動例を記載した。

接　続　前　期　＜５歳児（１１月～１２月）＞　体験の提供		
ねらい		・身近な自然や事象を見たり触れたりしながら、好奇心や探究心を深める。 ・共通の目的に向かって、工夫や協力、分担などをしながら遊びに取り組み、達成感を味わう。 ・チームで競い合う楽しさを味わいながら、十分に体を動かして遊ぶ。
学びの芽生え★	思考	・遊びに応じて、必要な表示を考えたり文字や数字を積極的に取り入れたりする。 ・今までに経験した遊び方や遊具、素材などを遊びに取り入れる。 ・友達の意見や考えに刺激を受け、自分なりに考えようとする。 ・季節の変化に関心をもち、遊びに取り入れたり調べたりする。
	言葉	・理由を添えたり新しい提案をしたりして、自分の考えを分かってもらえるように話す。 ・友達の話の内容を理解しようと、関心をもって聞く。 ・生活の場に応じた言葉の使い方や表現の仕方が分かる。
	創造	・自分が表現したいことを材料や方法を選び、工夫して作ることを楽しむ。 ・絵本や物語に親しみをもち、想像を豊かにして表現する楽しさを味わう。
人とのかかわり●	協同	・グループの友達と共通の目的に向けて遊ぶ中で、一緒に進めていく楽しさや、やり遂げた満足感を味わう。 ・友達と考えを出し合って工夫することで、遊びがより面白くなることを十分に味わう。
	信頼	・自分の考えと相手の考えの違いに気付き、折り合いを付けて進めようとする。 ・友達の中で、自分の力を発揮していく。 ・友達のよさに気付いたり認めたりしながら、遊びを楽しむ。 ・相手の立場に立って、考えたり行動したりしようとする。
	規範	・よいことや悪いことを自分で考えて行動する。 ・活動に合わせてルールを考えたり変えたりしながら、それを守って進める。 ・その時にするべきことが分かり、自分から行動する。
生活習慣・運動▲	基本的な生活習慣	・所持品の整理や片付けをすすんで行う。 ・共同のものの片付けの必要性を感じ、自分から片付けようとする。 ・１日の園生活の流れに見通しをもち、友達と声を掛け合って行動する。 ・健康な生活や病気の予防に関心をもち、意識して行動する。 ・交通ルールや公共のマナーを知り、気を付けて行動する。
	運動	・いろいろな運動遊びにすすんで取り組み、体を十分に動かして遊ぶ楽しさを味わう。 ・遊具や用具、遊びに使う場所など安全に気を付けて遊ぶ。

＜家庭との連携＞

- グループの友達との活動を通して協同性が育まれ、小学校での生活や学習の基礎になることを伝えるとともに、自分の子供やクラスの様子への理解が深まるようにする。
- 就学に向けて生活習慣などを園と家庭で見直していく機会をつくり、家庭でも意識をもって生活してもらえるようにする。
- 様々な人と思いを伝えたり受け止めたりする経験が、新しい環境での関係づくりにつながることを伝え、日常生活での会話の大切さを改めて意識してもらえるようにする。
- 近隣の小学校の学校公開の日時などを知らせ、保護者が小学校の様子を実際に見る機会を提供する。

＜保育所・幼稚園等での活動例＞ ★学びの芽生え　●人との関わり　▲生活習慣･運動

（１０月後半）　１１月　　１２月

聞く・話す　★

・一緒に遊んでいる友達に分かるように、自分の思いを話す。
・相手の話を理解しようとしながら聞く。
・クラス全体で話し合う場面で、自分の思いや考えを発表する。

季節・自然（秋：ドングリこま・リース作り・落ち葉集め等）　★

・秋の自然との関わりを通して、大きさや形、色等に気付いたり、比べたりして遊ぶ。
・木の実や落ち葉を観察したり、名前や種類などを図鑑で調べたりする。
・自然物を様々に組み合わせて、作ったり使って遊んだりする。

グループ・学年での活動
（お店屋さんごっこ・遊園地ごっこ・表現活動等）　★●

・クラスやグループの友達と考えを出し合う。
・自分の考えや気持ちを相手に分かるように話す。
・今までの経験を生かし、必要な物を友達と協力したり、教え合ったりしながら作る。
・イメージしたことを実現するために、繰り返し工夫したり試したりする。
・目的に向かって、見通しをもって取り組む。
・必要な役割や係の仕事内容に気付き、分担する。
・お客さんや遊びに来る人のことを考えて、関わろうとする
・自分たちのイメージが実現したことを喜び、最後までやり遂げた達成感を味わう。

ルールのある遊び
（リレー・ドッジボール・鬼遊び等）　●▲

（３月まで継続）

・友達と誘い合って、遊びに必要な場を準備して遊びを進める。
・必要に応じて、ルールや作戦を考えたり変えたりしながら遊びを進める。
・友達のよさに気付いたり認めたりしながら、遊びを楽しむ。
・体を十分に動かして遊ぶ。　・チーム意識をもち、仲間と力を合わせる。

生活習慣に関すること（当番活動・身の周りのものの整理等）　▲

・生活に必要なこと（所持品の始末、衣服の調節、手洗い、うがい等）に自分で気付いて行う。
・グループの友達と声を掛け合いながら、当番活動を進める。
・所持品の整理を繰り返してやり方が分かり、整頓された状態の心地よさを十分に感じる。
・共同の場所や物をきれいにしようとする気持ちをもち、片付けたり整えたりしようとする。

＜小学校教育との接続に向けた指導のポイント＞

- 言葉、文字、数、記号、種類などに対する興味や関心をもてるように、遊びや生活に意図的に取り入れていく。
- 秋の自然ならではの経験を明確に捉え、幼児が発見したり試したりしながら心を動かしている機会を逃さずに取り上げる。その驚きや様々な気持ちを友達と共有したり、自分の遊びに取り入れたりすることを促して、思考力の芽生えにつなげる。
- 様々な場面で、自分の思いや考えを言葉で伝える、相手の思いや考えを受け入れたり取り入れたりするなどしながら、活動を進められるようにする。
- 友達と一緒に行う活動の中で、一人一人が自分の思いや力を発揮できる機会や、そのよさが周囲の幼児に認められる機会をもてるようにする。
- 決まりやルールを守る大切さや必要性を確認し、皆が気持ちよく生活できるように自分で考えながら行動できるようにする。
- 一日の流れや週の予定、時間を意識して生活や活動に取り組めるようにする。
- 就学時健康診断があり、小学校入学をより意識するとともに期待が高まる時期である。クラスで小学校生活を話題にしながら、生活習慣を身に付けることの大切さを伝えるとともに、一人一人の定着状況を確認し、必要に応じて個別に援助を行う。

（男児はズボンを下ろさずに排せつをする、30 分程度で食事を済ませる、立ったまま衣服の着脱をしたり靴を履き替えたりする　など）

接　続　中　期　＜5歳児（1月～3月）＞　体験の広がり		
ねらい		・思いや考えを様々な方法で表現し、いろいろな活動に楽しんで取り組む。 ・友達と共に過ごす喜びを味わい、自分たちで遊びや生活を進め、充実感を味わう。 ・自分の体に関心をもち、心身の成長を喜び合い、就学への期待をもつ。
学びの芽生え★	思考	・動植物や自然現象に関心をもち、考えたり試したりして自然を取り入れて遊ぶ。 ・身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりして遊びに取り入れる。 ・日常生活に必要な文字や数字、標識などに興味や関心をもち、遊びの中ですすんで使う。 ・小学校での授業の体験などを通して、入学への期待をもつ。
	言葉	・見る、聞く、感じる、考えるなどの経験を、自分なりの言葉で十分に表現する。 ・誰とでもすすんで挨拶を交わしたり、お礼の気持ちを言葉で伝えたりする。 ・話している人に気持ちを向け、自分の経験と重ね合わせながら、関心をもって話を聞く。
	創造	・生活の中の様々なものに自分から関わり、いろいろな方法で伸び伸びと表現することを楽しむ。 ・みんなで気持ちを合わせ、歌や踊り、劇や楽器の演奏などをする。 ・友達と共通の目的をもち、遊びの場や必要なものを一緒に作ったり描いたりする。
人とのかかわり●	協同	・クラスや学年の友達とみんなで活動する楽しさが分かり、友達との連帯感を感じながら自分の力を発揮する。 ・自分たちで遊びや生活を進める充実感を味わう。 ・共通の目的や課題に向かって、友達と一緒に力を合わせやり遂げる喜びを味わう。
	信頼	・自分の感じたことや考えたことを友達に分かるように伝え、友達の話を聞いて受け止める。 ・友達の得意な面やよさに気付き、生かし合って遊ぼうとする。 ・小学校との交流などを通して小学生と触れ合い、小学校を身近に感じる。 ・自分のことを認めてもらう経験を通して、自信をもって行動する。
	規範	・自分たちで考えたルールを守って友達と一緒に遊ぶ。 ・今は何をすべきかを自分なりに判断し、状況に応じた行動をしようとする。
生活習慣・運動▲	基本的な生活習慣	・身の回りの整理や片付けの必要性が分かり、協力してすすんで行う。 ・時間を意識しながら生活に見通しをもち、場や状況に応じた行動をとる。 ・交通ルールが分かり、守って行動する。 ・行事や経験を通して、伝統的な日本の食文化に関心をもつ。
	運動	・友達と積極的に体を動かす運動に取り組み、競い合う楽しさや、ルールをつくってみんなで遊ぶ充実感を味わう。 ・運動用具の使い方が分かり、活用したり工夫したりして遊ぶ楽しさを味わう。 ・危険な遊び方や場所に気付き、自分で判断して安全に行動しようとする。

＜家庭との連携＞

- 園で年長として自信をもって行動している姿を伝えるとともに、成長したことを家庭でも具体的に認めてもらうことで、幼児の小学校入学への期待を高めていく。
- 基本的な生活習慣が身に付いていることが、自信をもって生活するための基盤になることを伝え、改めて園と家庭で幼児の生活を見直し、必要な援助を具体化して共に行えるようにする。
- 自立を促していくことの大切さや大人の関わり方などを伝える。（親子で通学路を歩くなど、幼児が自分から安全に気を付けて行動する機会をつくることや、その際の大人の関わり方、園からの連絡事項や手紙を、子供が自分で保護者に伝えたり渡したりできるような関わり方など。）
- 小学校生活の様子を学校便り等で伝えたり、近隣の小学校の教員から話を聞く機会を設けたりするなど、保護者が見通しをもち、安心して就学を迎えられるようにする。

＜保育所・幼稚園等での活動例＞　★学びの芽生え　●人との関わり　▲生活習慣･運動

１月　　２月　　３月

皆の前で聞く･話す、言葉遊び　★●

・経験したことを、相手に分かるように、自分なりの言葉で十分に伝える。
・友達の話に興味をもち、自分の経験したことと重ねながら聞く。
・いろいろな言葉を知り、遊びや生活の中で使うことで、言葉のおもしろさや使うことの楽しさを味わう。

季節･自然（冬：氷作り･霜柱･雪遊び等/初春：芽吹き･日向の暖かさ等）　★●

・氷作りを通して、自然の事象に関心をもち、試したり工夫したりする。
・冬の自然事象の不思議さや季節の変化を感じ、発見した喜びを友達や先生と伝え合う。

発表会（歌･合奏･劇等）　★●

・クラスや学年の友達と、共通の目的に向かって協力して取り組み、達成感を味わう。
・自分の力を発揮しながら、みんなと気持ちを合わせて取り組む満足感を味わう。
・全体の流れや相手を意識して自分の楽器を鳴らしたり、セリフを言ったりする。

小学校との交流（交流活動･学校ごっこ等）　★●▲

・小学生や小学校の先生との触れ合いを通して、小学校を身近に感じたり、入学に期待をもったりする。
・小学校の生活の仕方を知り、安心感をもつ。
・小学校見学で見たことを思い出し、再現して遊ぶ。

正月遊び（カルタ･トランプ･すごろく･投げゴマ等）　★●

・文字や数への関心をもつ。
・ルールや遊び方を理解し、守って友達と一緒に遊ぶ。
・自分なりの課題に向かって、考えたり、試したりしながら取り組み、回せるようになった喜びを味わう。
・友達とうまく回せるコツを伝え合ったり、友達が回せたことを喜んだりする。

修了、卒園に向けての活動　●▲
（アルバムなどの制作、生活の引き継ぎ、式に向けての準備等）

・活動の意味を理解し、状況に応じた行動をしようとする。
・自分たちが行ってきた当番活動の必要性や方法を年下の幼児に分かりやすく伝える。
・自分たちの成長を振り返り、自信をもって式に参加する。

生活習慣に関すること（生活の見通し･共同の場所や物の整理等）　▲

・表示物や時計を見たり、友達と声を掛け合ったりしながら、自分たちで見通しをもって生活する。
・自分の所持品や自分の場所の状態に気付き、すすんで整理する。
・共同の場所や物を、使いやすいようにみんなで協力して片付ける。

＜小学校教育との接続に向けた指導のポイント＞

- 文字や数字に興味・関心をもって、使うことの楽しさや新しいことを知るうれしさを感じられるように工夫し、遊びや生活に積極的に取り入れる。
- 自分なりに考えたり発見したりすることの楽しさを感じられるように、試したり工夫したりできる時間を保障し、幼児の考えを認める。
- 様々な人や場面に応じて自分の気持ちや考えを伝えられるように、他クラスや異年齢の友達等と関わる活動、グループ活動、友達と協力して進める課題活動などを取り入れる。
- 自信をもって幼稚園生活を送り、小学校への期待感をもてるように、小学校との交流活動を活かしたり、一人一人の成長を十分に認めたりする。
- 園生活に見通しをもち、状況に合わせて行動できるように、必要なことに気付いて友達と声を掛け合うよう、働き掛けたり見守ったりする。
- 健康や安全に関すること、身の回りの整理整頓など、楽しく園生活を過ごすために必要なことを、幼児自身が考えられるように促す。

接　続　後　期　＜小学校第１学年（４月～７月）＞　体験の深まり		
ねらい		・学校には、決まりや時間割などがあることに慣れ、適応しようとする。 ・学級や学年の仲間、上級生、先生などとの多くの出会いがある中で、相手に親しみをもって関わろうとする。 ・先生に質問したり、先生の言うことを聞いて行動したりする。 ・各教科等の学習に興味・関心をもって取り組もうとする。
学びの芽生え★	思考	・学習に興味・関心をもち、意欲的に参加し学ぶ楽しさを味わう。 ・自分と身近な人々や自然との関わりに関心をもつ。 ・５０音のひらがなを習得し、語のまとまりなどに気を付けて音読する。 ・具体物や絵、図などを用いた活動を通じて、数についての感覚を豊かにする。
	言葉	・興味・関心をもった身近なことについて話したり聞いたりする。 ・必要なことを先生や友達に伝える。 ・発言の仕方を知って話したり、友達の発表などに興味をもって聞いたりする。 ・姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりとした発音で話す。
	創造	・身近な材料や扱いやすい用具を用いて、表現することを楽しむ。 ・身近な楽器に興味をもち、面白さを感じて演奏する。 ・いろいろな歌を知り、皆で一緒に歌う喜びを味わう。
人とのかかわり●	協同	・友達と学習したり活動したりする中で、互いのよさを知る。 ・係活動や当番活動など役割を果たして、友達や教師から認められる喜びを感じる。 ・気持ちのよい挨拶、言葉遣いなどに気を付けて、周りの人と接する。
	信頼	・自分でできるようになったことや役割が増えたことを実感し、自信をもつ。 ・先生や家族、友達、地域の人に親しみをもって接する。
	規範	・よいことと悪いことの区別をし、自分で考えながら行動する。 ・約束や決まりを守り、皆で使う物や場所、施設を大切にする。
生活習慣・運動▲	基本的な生活習慣	・早寝、早起き、朝ごはんの習慣を身に付け、規則正しい生活をする。 ・挨拶や返事をする。 ・自分の持ち物を管理し、整理整頓をしようとする。 ・自分がやらなければいけない学習や仕事はしっかりとする。
	運動	・すすんで体を動かして遊ぼうとし、友達と楽しく運動する。 ・様々な運動を通して基本的な動きを身に付け、体力を養う。 ・誰とでも仲良くし、安全に留意して、意欲的に運動をする。

＜家庭との連携＞

- 入学までに配慮しなければいけないことや、保護者が気になっていることなどがあれば話し合ったり具体的に対応したりし、保護者の疑問や不安を解消しておく。
- 保育所や幼稚園等では、毎日の連絡帳や降園時のやり取りなど家庭との連絡が密だったことを踏まえ、学級便りや学年便りで、児童の様子、学習予定や行事、持ち物などの連絡事項を細やかに伝える。特に４月中は、毎週学年だよりを配り、保護者にも安心感と信頼感をもってもらえるようにする。
- 入学式後の説明や保護者会などで、学校の指導方針などを伝えたり、担任と保護者が直接顔を合わせて連絡事項やその他必要事項を話したりして、保護者の協力を仰ぐ。
- 持ち物の準備(時間割など)は、最初は子供と一緒に行い、徐々に一人でできるようにしてもらう。
- 連絡事項や気になったことなどがあったら、連絡帳に記入し、必要に応じて電話で話をする。家庭からの連絡事項や気になったことも、連絡帳に記入してもらうよう促す。

＜小学校での活動例＞　★学びの芽生え　●人との関わり　▲生活習慣･運動

４月　５月　６月　７月

学校での活動（教科等）★

国語：ひらがなの学習、質問して答える（話の聞き方・答え方)、理由の話し方、音読
算数：１０までの数、数の大小、何番目　　音楽：校歌、春の歌、童謡、鍵盤ハーモニカ
生活：友達いっぱい大作戦（名刺交換）　春みつけ
※　先生の話や友達の発表を聞いて学習する。

１年生を迎える会★●

・学校生活に期待感をもつ。
・迎えられた喜びを味わう。

春みつけ　朝顔の栽培★

・校内や学区域の身近な自然に触れて関心をもち、いろいろな方法で表現する。
・植物に興味をもち、大切にする。
・育つ過程を観察する。

学級づくり●

・クラスの目標を決めて、それに向けて頑張る。
・クラスの約束やルールを作る。
・係、当番、清掃活動等で役割を果たす。
・クラスの遊びをする。(いろいろな遊びのルールを統一する。)
・学期末のお楽しみ会の企画、運営をする。

６年生との関わり●▲

・身支度、掃除の仕方を知る。
・上級生に親しみをもつ。

運動会●▲

・学年、全校など、大きな集団で行動をする。
・走の運動やリズム遊び等に取り組む。
・上級生に憧れをもつ。

学校探検●▲

・教室の名前や場所を知る。
・施設や物の使い方を知る。
・上級生に親しみをもつ。

遠足、公園めぐり●

・集団行動の決まりを知る。
・交通ルール、歩き方を確認する。

プール開き●▲

・小学校のプールでの決まりを知る。
・集団行動の決まりを守り、安全に水遊びをする。

給食開始▲

・協力して配膳や片付けをする。
・マナーを守って食べる。
・好き嫌いせずに食べる。
・友達と一緒に楽しく食べる。

学習規律・生活習慣に関すること▲

・文具、道具などの使い方を知る。(教科書、ノート、机、道具箱など。)
・学習の仕方を知る。
・発表の仕方、聞き方を知る。
・整理整頓をして持ち物を管理する。(机の中、ロッカーの中など。)

＜就学前教育での経験を生かした指導のポイント＞

・　保育所や幼稚園等で経験してきたこと（活動、遊び、決まりなど）を児童から聞き、必要に応じて取り入れる。
・　新しい環境への期待や不安などの気持ちに寄り添い、一人一人に丁寧に関わるなど、環境や教師、友達に早く慣れて、楽しく学校に通えるように支援する。
・　学校の決まりや学習規律を丁寧に指導し、自分でできたことを賞賛して自信につなげる。
・　初めてのことや難しそうだと思うことは、保育所や幼稚園での経験と関連付けて伝え、頑張ってやってみようという気持ちがもてるようにする。
・　指示は簡潔に分かりやすく行い、集団の中で指示を聞いて理解し、行動できるようにする。
・　係活動や清掃活動、当番活動を通して、集団の中での役割を経験し、自信をつけさせる。
・　その日の時間割、話の聞き方、座るときの姿勢などを黒板や掲示物等で示し、児童が自分で見て確認できるようにする。
・　個人で管理する持ち物が増えるので、必要に応じて整理整頓をさせ、気持ちのよい状態を習慣化できるようにする。

２　研究授業（都内公立小学校　第１学年７月）

第１学年児童の学習及び生活の姿や指導方法などを共通理解し、接続期カリキュラムの作成に活かすことを目的に、７月に研究授業を行った。

(1)　単元名　「ひらがな　あつまれ」

(2)　単元の目標

○　平仮名を読んだり書いたりすることができる。

(3)　指導計画（１/１時間）

第１時　縦、横、斜めに隠れている言葉を探し、見付けた言葉を書く。

(4)　平仮名・言葉の学習と児童の実態

・　入学してすぐに、書くときの姿勢や鉛筆の持ち方を学習した。
・　平仮名の学習で文字を書き始めるときは、「かくまえのうた」を唱えながら姿勢を正すよう取り組んできた。
・　平仮名は６月中旬まで毎日１～２文字学習をしてきた。
・　平仮名の練習帳では、上手に書けた文字に丸を付けると喜ぶなど、意欲的に取り組む様子が見られたが、文字の形が崩れてしまう児童も多かった。担任が赤で書き、それをなぞることで正しい字が書けるように取り組んできた。
・　音読については、授業中に声に出して読む経験をたくさん積ませることに加え、５月頃から宿題でも毎日取り組んできた。語のまとまりに気を付けてすらすらと平仮名が読めるようになってきた児童が多いが、そうでない児童も数名いて個人差が大きい。
・　６月初めに「あいうえおであそぼう」を学習し、五十音表から言葉を見付けたり、同じ音で始まる言葉集めや同じ音で終わる言葉集めなどをしたりした。意欲的に取り組む様子が見られた反面、友達が発表した言葉を知らない児童もいて語彙力の差が感じられた。
・　児童の集中や意欲が継続するよう学習活動を工夫してきた。（文字の練習をする、教科書を音読する、発表したり聞いたりするなど、１時間の中でいろいろな学習をする。）

い	ち	ね	ん	せ	い	さ	や
ぬ	た	こ	お	ん	ぷ	し	か
あ	り	ま	く	ま	な	り	ん
ひ	と	え	き	ご	つ	と	そ
つ	け	も	ぐ	ら	や	り	ら
じ	い	も	だ	は	す	ず	め
え	ほ	ん	い	ち	み	い	だ
ひ	び	し	く	さ	ん	ぽ	か

＜研究授業で使用した表＞
一人に３枚ずつ配布した。

(5)　本時の学習

ア　ねらい

平仮名を読んで言葉を見付けて、正しく書くことができる。

イ　展開及び児童の様子

○ 国語科の指導事項
就学前教育で経験してきたこと
◆ 手だて　　☆ 評価
接続を考慮した指導のポイント

1 学習のめあてと、言葉の見付け方を確認する。

たくさんのことばをみつけよう

○学習内容を理解して見通しをもつ。

本時の学習内容を伝え、見通しがもてるようにする。

目的や課題を自分のこととして受け止め、これまでの経験を生かすなど工夫して取り組む。（思考）

か	い
ん	し

・教科書よりも簡単な表を示して説明することで、視覚的に捉えさせて、たくさんの言葉集めができるようにする。

2　２文字の言葉を見付け、発表する。

・２文字の言葉を見付けて○で囲む。（前ページ参照）
・○で囲んだ言葉を発表する。
・発表した言葉をノートに書く。

3　３文字以上の言葉を見付け、発表する。

・３文字、４文字以上の言葉を見付けて○で囲む。
・３文字以上の言葉を発表し、ノートに書く。

○表の中から言葉を探し、正しく書く。

文字を正しく読み書きできるようにする。
◆児童が言葉を見付け正しく書けたことを称賛する。
◆言葉が見付けられない児童には、「声に出して読んでみよう」などと声を掛けて支援する。
◆教科書の表を拡大したものを黒板に掲示する。発表で出た言葉を○で囲んで、どこにどの言葉が隠れていたか分かるようにする。

文字に興味をもち、使うことを楽しむ。（思考）

発表の仕方や聞き方が身に付くようにする。
◆大きな声で返事ができたことや、ちょうどよい声の大きさで話せたことを称賛する。
◆「～です。」と丁寧な言葉で発表するように声を掛ける。
◆友達の発表を聞いて、ノートに書けたことを称賛する。

思ったことや考えたことを皆の前で話す。（言葉）

☆言葉をたくさん探そうとしている。
☆平仮名を正しく読んだり、書いたりしている。

4　今日見付けた言葉を読む。

○文字で書かれている言葉を声に出して読む。

5　学習を振り返る。

○本時の学習の感想を発表する。

感じたことや思ったことを表現する。（思考）

児童の様子
―観察記録から―

＊は協議で出された内容

・自分で言葉を見付ける学習になると、２文字の言葉を３０個ぐらい見付けられる児童と、２個ぐらい見付けて止まってしまう児童がいた。平仮名がすらすら読めない児童は、言葉を見付けることが難しい。
　＊個別に支援することが大切である。声掛けだけでなく絵などを使用し「この絵の言葉があるよ。」と気付かせたり、文字数だけ穴の空いた枠を使用したりする方法もよいのではないか。

・教科書の表を拡大したものを黒板に掲示して、発表で出た言葉を○で囲むことで、友達の発表した言葉がどこにあるのか確認することができていた。

・自分の見付けた言葉を言いたい気持ちが強く、指名されるとすぐに話し始め、単語だけの発表になってしまいがちだったが、友達から小声で「返事」と言ってもらうなどして、きちんとした発表ができていた。

・発表を聞く
　→どこにその言葉あるのか確認する
　→ノートに書く
という流れが分かると、熱心にノートに書く様子が見られた。

(6)　協議内容

研究授業で捉えた児童の姿から、就学前教育（接続前期、中期）と小学校教育（接続後期）との指導のつながりについて協議を行った。

<table>
<tr><th>児童の学習・生活の様子</th><th>小学校教育につながると考えられる
就学前教育での指導</th><th>接続後期での指導の工夫</th></tr>
<tr><td>各授業で４５分間取り組む。</td><td>遊びの中で意識して椅子を使用したり、取り組む時間を工夫したりする。</td><td>４５分間の中で、児童の集中できる時間に応じて変化やメリハリをつける。</td></tr>
<tr><td>４５分ごとに学習の内容や変わる。</td><td>遊びや生活（片付け、集合など活動の区切り等）の中で、気持ちを切り替える経験を積み重ねる。</td><td>児童の次の授業への意識付けができるように、チャイムや始めの挨拶等、その授業に向かえる工夫をする。</td></tr>
<tr><td>一つの授業の中で、書く、読む、聞くなど、複数のことを並行して行っている。</td><td>生活の中で、幼児の書く、聞く、読むなどの状況について丁寧に把握し、関心が高まるように援助する。</td><td>児童が理解して行動できるように、1指示1行動から始め、今行っていることを確認しながら進める。</td></tr>
<tr><td>教師の言葉を理解した上で、自分で考えて行動する機会が多い。</td><td colspan="2">・聞いてよかったという経験や、聞いていなくて困る経験ができるようにする等、話を聞く楽しさや必要性を感じられるようにする。
・集団に向けた話に対する、一人一人の理解度を把握し、個に応じて援助する。</td></tr>
<tr><td>学級の皆に向けて自分の意見を発表する機会が増える。</td><td>生活や遊びの場面で、皆に向けて話したり、考えを伝えたりする経験を積み重ねる。</td><td>状況に応じた大きさの声を出せるように視聴覚教材を工夫する。（例）声のものさし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">話をしている友達に体を向けたり、友達の言葉をよく聞こうとしたりする児童が多い。</td><td>話をする人の方を向いて、よく聞く経験をする。</td><td>話を聞く必要性を実感できるようにする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">話し合ったり、発表したりする際に、皆が聞きやすい隊形を考えたり工夫したりする。</td></tr>
<tr><td>授業の中で楽しみを自分で見付けて取り組み、振り返ることで次の授業への意欲につながっている。</td><td>・遊びや生活の中で、様々なことへの興味・関心を育てる。
・幼児の不思議に思う気持ちや考える過程を大切にする。</td><td>・児童が授業内容に興味をもてるように、導入の仕方を工夫する。
・児童が意欲をもって授業に取り組めるように、様子を見ながら個別に声を掛ける。</td></tr>
<tr><td>今回の授業では、知っている語彙数が多いことが、意欲的な取組につながっている。</td><td>・絵本の読み聞かせや自然物との関わりを大切にする。
・親子での会話が、表現する力や獲得する語彙に関わることを知らせ、家庭でも意識してもらう。</td><td>児童が言葉を見付けやすいように、絵を使ったり語り掛けたりする等、ヒントの出し方を工夫する。</td></tr>
<tr><td>１時間の授業の中で様々な学習道具を使う。使いたいときに必要な物をすぐに取り出せることで、学習がスムーズに進められている。</td><td>・自分の持ち物を自分で整理整頓したり、必要に応じて自分で準備したりする経験を積み重ねる。</td><td>・授業前の準備の仕方を視覚化するなど、分かりやすく工夫し、繰り返し行うことで定着させる。
・今必要なものと後で使うものとを明確に示し、児童が見通しをもてるようにする。</td></tr>
</table>

3　接続期カリキュラムを活用した取組

(1)　クラスの課題を踏まえて継続した取組

７月に行った小学校での授業参観及び協議から､就学前に話を聞くことや発表すること、生活習慣を身に付けておくことの必要性を共通理解した。そこで、クラスの課題に応じ、継続した実践を行った。

ア　聞く・話す

＜テーマを選んだ理由及び意識的に援助したこと＞

・　人の話を聞くときに他のことに気をとられてしまう姿、自分の思いを伝えるときに恥ずかしがる姿が見られる。就学に向けて、人の話に関心を向けて聞く態度を身に付けること、自分の思いを伝える喜びや伝わるうれしさを感じられることをねらい、このテーマで実践することにした。

・　視覚教材を用いるなど、物や環境を工夫・改善し、聞いたり話したりすることへの意識を高めていくための援助を行った。

＜実践１＞　５歳児９月　＊下線はテーマに基づいた意図的な援助

・　夏の思い出や楽しかったことを、クラスの友達の前で発表する。その際夏の出来事が書いてある『夏のしおり』を自分で持ち友達に見せながら、話すことにする。また、幼児の集中時間を考慮し、発表者は２～3人までにし、数日かけて全員が発表できるようにする。

・　夏の出来事について､「夏のしおり」の絵や写真を見ながら話す幼児がいた。また、絵や写真があることで聞いている幼児にとって話の内容が分かりやすくなり、興味をもって聞く姿が見られた。

・　背景に様々な掲示物があることで､「夏のしおり」が分かりにくい様子が見られた。

幼児が経験したこと（・）、課題（＊）

・　「夏のしおり」を活用したことで、話す内容が明確になり、話すことが苦手な幼児も安心して話すことができた。

・　視覚からの情報があることで、興味をもって聞くことができた。

＊　幼児に提示したものがはっきり見えるよう、背景にあるものを必要に応じて調整することが課題である。

意識的に取り組むこと（改善すること、継続して取り組むこと）

・　黒板に、必要に応じてカーテンを引けるようにし、話に集中できる環境を整える。

・　幼児が話したくなるような雰囲気づくりとして「○○テレビ局」と称して、今日の出来事を発表する活動を取り入れていく。

＜実践２＞　５歳児１０月～　＊下線はテーマに基づいた意図的な援助

・　背景の掲示物が目に入らないよう黒板に黒いカーテンを掛け、活動に集中できるようにする。牛乳パックで作った黒いテレビ枠を台の上に乗せ、保育者がテレビのアナウンサーをまねて、その日の出来事を幼児に伝えると、「わあ、テレビだ。」と多くの幼児が興味をもつ。A児が前に出て「運動会のリレーが楽しかったです。」と話す。今まで、あまり発表することがなかったB児も手を挙げてクラスの友達の前で発表する。皆の前では、恥ずかしがって保育者の顔を見て話をすることが多かったC児は、テレビ枠があることで、友達の方を向いて話すことができる。友達の話が終わる度に「ピッ」とリモコンでチャンネルを変えるまねが始まり、聞いている幼児もテレビを見ているというイメージを楽しみながら、友達の話に興味をもって聞いている。

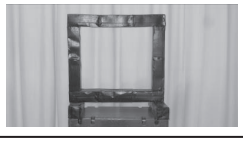

幼児が経験したこと、課題

・　テレビ台があることで、今まであまり積極的に発表しなかった幼児も参加できた。
・　前に出て発表をするときにテレビ枠があることで、緊張が和らいだり友達の方を見て話したりすることができた。
・　テレビを見るというイメージやチャンネルを変えるまねを楽しみながら、興味をもって話を聞くことができた。

＜考　察＞

○　保育者にとって

日常の保育の中で、言葉だけで知らせることが多かったが、物や環境を工夫することで、幼児が話したくなる気持ちを喚起し、興味をもったり集中したりして話を聞くことにつなげることができた。

○　幼児にとって

絵や写真、テレビ枠などの視覚教材やカーテンを用いた環境調整により、話したいという意欲や集中して話を聞く姿勢につながった。

○　小学校教育への連続性について

様々な物事に興味をもって自分から話したり、聞いたりする喜びを大切にしながら、更に話を聞く姿勢を自分で気付いて整えていけるようにしていく。話をしたり聞いたりする楽しさを基盤として、小学校での生活や学習につなげていくことができると考える。

イ　基本的生活習慣（身支度、片付けの場面を中心に）

＜テーマを選んだ理由及び意識的に援助したこと＞

・　クラスの幼児の実態から、身近な物や共同で使う場所などをすすんで整理したり片付けたりするなど、改めて基本的活習慣を身に付ける必要性を感じ、保育の見直しを図った。
・　幼児が、身支度や整理整頓などの大切さを感じることで、就学後も場面に応じて、自分で考えながら行動できるようになると考える。そこで、保育者が意識して幼児一人一人の実態を把握し、幼児が必要性を感じられるような働き掛けや視覚教材の活用などの援助を工夫することにした。

＜実践１＞　５歳児９月　＊下線はテーマに基づいた意図的な援助

・　進級当初から、登園時の身支度や所持品の始末、椅子の持ち方や片付け方など、生活習慣を意識して援助する必要があったため、一つずつ繰り返し援助した。２学期に入り、生活の流れが分かってきたこともあり、クラス全体が安定し、安心感をもって生活できるようになってきた。
・　登園時の所持品の始末では、朝の準備ができているかを個別に確認して声を掛けたり、その必要性について幼児と話し合ったり、再確認することを重ねた。
・　通園かばんのチャックを閉めることを確認することにした。チャックの状態に気付くように声を掛け、幼児が自分で閉めるように促した。次第に、友達のかばんが開いていると、閉めるように声を掛け合い、「みんなが閉めていると、きれいだね。」と言う幼児の姿が見られた。

幼児が経験したこと（・）、課題（＊）

・　通園かばんのチャックを閉めるとかばんの中身が落ちない、開けたものは閉めるとよいということが分かった。また、全員のかばんが閉まっていると、心地よいことも感じた。
・　友達の通園かばんの様子に気付くようになり、声を掛け合うなど、自分たちで生活を進めていくことにつながる経験になった。
＊　幼児に変容は見られるが、まだ定着はしていない。チャックを閉めることに自分で気付いたり、友達と声を掛け合ったりして生活習慣として身に付けられるようにする。

意識的に取り組むこと（改善すること、継続して取り組むこと）
- 朝の準備や所持品の始末と、通園かばんを確実に閉めることに引き続き焦点化し、全員がすすんでできるようにする。
- 次の段階として、１学期から行ってきた自分のロッカーや共同の場所の整理整頓に取り組む機会を意図的に設定する。

＜実践２＞　５歳児１１月～　　＊下線はテーマに基づいた意図的な援助
- 多くの幼児が、自分から気付いて通園かばんを閉めるようになってきた。定着状況を細やかに把握し、援助が必要な数名の幼児には、個に応じて声を掛け、かばんを閉める必要性について気付かせるようにした。
- 椅子の片付けは、混んでいるときにはどうしたらよいかなど、幼児が状況を感じ取り、自分で考えて行動できるように、声を掛けた。次第に、状況を見ながら自席で待ったり、並んで片付けたりする姿が見られるようになった。
- 自分のロッカーの中や大きな制作物を置く棚の上などを整理整頓する機会を、毎週金曜日に設定した。幼児が意識をもって取り組めるように、クラス全員が集合した状態で、活動の見通し（片付ける場所、片付け方、終わった後は、どうしたらよいかなど）を話し、終わりの時間を知らせてから片付け始めるようにした。その際、片付ける場所が明確になるように、写真を用意した。まず自分のロッカーを片付け、その後に共同で使用する場所を整理整頓するようにした。自分の場所が終わると友達と遊び始めてしまう幼児もいたが、保育者が声を掛けることで、再び片付け始める姿も見られた。

幼児が経験したこと（・）、課題（＊）
- かばんを閉める必要性を感じ、すすんで行うようになった。
- 椅子を片付けるときに、自分で考えながら行動するようになった。
- 片付けた後、きれいになることを感じるとともに、片付ける順番ややり方が身に付いてきた。

＊　ロッカーの中や共同で使う場所の状態に自分から気付き、すすんで整理整頓を行えるようにしていく。

＜考　察＞

○　保育者にとって

接続期を意識して幼児の実態を把握することで、指導する際に重視する点が明確になる。生活習慣は、毎日の繰り返しの中で身に付くため、幼児が必要性を感じてすすんで行動できるような教師の意識的な援助を繰り返し行うことが大切である。

全体への指導の際に、写真などの掲示物を活用することで、集団に向けた保育者の話を自分のこととして受け止めて理解したり、必要に応じて見ながら行動したりすることにつながる。その上で、個に応じた援助を行っていく。全体と個への援助を意識的に行うことが重要である。

○　幼児にとって

保育者が意識的に繰り返し声を掛けることで、自分から気付くようになる。また、片付け方が分かったり、必要性を感じたりすると、幼児が意欲的に取り組むようになる。接続期に、一人一人の基本的生活習慣の状況を確認し、丁寧に援助することは、幼児がすすんで行動し、自分たちの生活を進める基本になることを改めて感じた。

○　小学校教育への連続性について

整理整頓をすすんで行うなどの基本的な生活習慣は、就学前からの積み重ねが大切である。個人のロッカーや引き出しなど自分で管理する場所と、共同で使う場所との両面から経験を重ねていくことは、小学校における集団生活の基盤になる。

(2) 接続前期の実践例

ア　研究保育（都内公立幼稚園　５歳児　１１月）

接続期カリキュラム（接続前期）を活用した指導案の作成及び保育を行い、参観及び協議を通して、接続前期の指導について検討、確認した。

また、保育者と小学校教員の共通理解を図るために参観場面を焦点化（ルールのある遊びの場面、整理整頓の場面）するとともに、本時の姿の背景となる情報（幼児の実態、これまでの取組など）を記述するなどの工夫を行った。

（ｱ）　指導案（一部掲載）

２年保育　５歳児　指導案

【本日の参観場面】

○好きな遊び：ルールのある遊びの場面

クラスや学年の友達と一緒に、思い切り走ったり、ボールを追いかけたりなど、身体を思い切り動かして遊ぶことを楽しむ。

○降園時の活動：整理整頓の場面

毎週末に自分の作った物や自分のロッカーなどの整理整頓を行う中で、所持品の整理をしたり、共同の場所の片付けの必要性を感じたりして、すすんで行おうとする。

【クラスの実態（＿＿＿は、本日の参観場面につながる実態）】

★学びの芽生え

（遊　び）

・今まで経験してきた遊び方や遊具を使って、考えたり工夫したりしながら、遊びの場を作るようになっている。

・自分の経験したことや発見したこと、感じたこと思ったことを自分なりの言葉で友達や保育者に伝えている。誰かに聞いてほしい、共感してほしい気持ちが高まっている。

・自分が楽しく遊んでいるときは、友達の気持ちを受け止められるが、自分の気分や相手が強く言う、嫌な言い方をするなど、場合によっては、受け止められないことがある。

・中当てドッチボールでは、作戦を考えようとしたり、外野と内野の人数を考えたりする意見が出るようになってきた。より面白くしたいという気持ちになってきている。

（クラス）

・クラスの皆で歌を歌ったり、少し難しい手遊びをしたりすることを楽しんでいる。皆ですることの楽しさを感じている。

・クラスの友達の前で、友達にしてもらってうれしかったことを話す機会を楽しみにしている。友達が話を聞いてくれるうれしさや、うれしい話を聞くことの心地よい雰囲気を感じている。

【本時のねらい及び内容】

＜ねらい＞

★●▲学年やクラスの友達と一緒に、思い切り体を動かしながらルールのある遊びを楽しむ。

●▲　身の回りの物の整理や自分の生活の場所の片付けをすすんで行おうとする。

＜内容＞

●ルールを理解し守って遊ぶ。

▲中当てドッチボールや渦巻きケンケンに自分から参加しようとし､体を動かして遊ぶことを楽しむ。

★自分の気付いたことや感じたことを、友達に分かるように相手に合わせた言い方を考えて伝える。

●友達の言っていることをよく聞き、分かろうとする。

▲自分が作った物や自分のロッカーの中を、すすんで整理整頓をする。

▲皆が使う場所もきれいにすることに気付き、友達と協力して片付ける。

★自分たちの部屋がきれいになり、気持ちがよくなったことを皆で共感する。

＜好きな遊び＞　ルールのある遊びの場面

○好きな遊び

本時の姿につながる情報

本クラスの幼児は、自分の気持ちを調整することが難しかったり、ルールのある遊びの積み重ねが十分でなかったりし、友達とのつながりも希薄な面があった。また、バランスがとりにくかったり、姿勢が保てなかったりする幼児もいる。１０月の運動会では、クラスの友達とのつながりを感じ、思い切り体を動かす楽しさを味わうことができた。

運動会後、簡単なルールのある遊びやケンケンなどを取り入れると、挑戦したり、自分なりの目的をもって参加しようとしたりする姿が見られるようになってきた。

運動遊びにすすんで参加し、体を十分に動かしたり、必要に応じて遊び方を変えたりしながら遊ぶ楽しさを味わってほしいと願っている。

【★学びの芽生え　●人とのかかわり　▲生活習慣・運動】

時間	予想される活動	経験する内容 （指導する内容）	環境構成 保育者の援助
12:15	○園庭で遊ぶ。 ・中当てドッジボールをする。 ・渦巻きケンケンをする。 ・固定遊具に挑戦する。 ・砂場で遊ぶ。 など	▲自分たちで遊びの準備をする。 ●友達と考えたことが違ったとき、友達の考えを聞き、自分なりに考えようとする。 ▲●ルールを守って遊ぶ。 ●ルールを守ることが難しい友達の気持ちを受け止めようとする。 ●友達に知っていることを伝えたり、できるように応援したりする。 ★相手に合わせて、分かるように自分の思いを伝える。 ★友達には、自分と違う様々な思いがあることに気付き、友達にあった言葉を掛けたりルールを考えたりしようとする。	▲友達と声を掛け合って準備ができるように、声を掛ける。 ●友達と思いや考えが違ったとき、どうするとより楽しくなるかを考えられるように、働き掛けたりヒントを提示したりする。 ●ルールを守れない友達の言動に対して、もう少しで守れることを信じて関わる気持ちをもてるように、保育者がモデルになって伝えていく。同時に、ルールを守っている姿やルールを守ることのよさを十分に認め、価値付ける。 ●友達の頑張っている姿を認めたり、できるようになる方法を伝えられるように、保育者がモデルになる動きをしたり、幼児にやり方を聞いたりする。 ★自分の考えを相手に分かるように伝えたり、友達の考えも聞いたりして遊びを進められるように、幼児の言葉を繰り返したり、一緒に考えたりする。

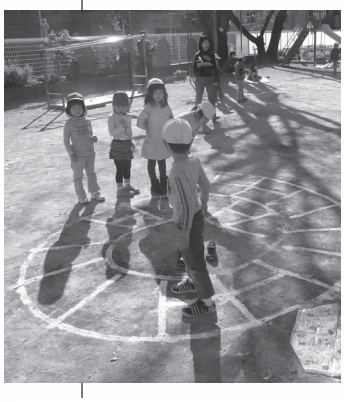

＜渦巻きケンケン＞

【本時の評価】

▲ルールのある遊びにすすんで参加し、体を動かすことの楽しさを味わっていたか。
★友達の気持ちに気付いて、自分の行動を考えていたか。
●自分の思いを相手に伝わるように、話そうとしていたか。
▲身の回りの物や共同の場の整理を、すすんで行っていたか。

(ｲ) 協議内容

研究保育の遊び及び生活の２場面から読み取った幼児の姿と保育者の援助から、接続前期の指導のポイントについて協議し、確認した。

＜遊びの場面＞　ルールのある遊び

幼児の様子	保育者の援助	接続前期の指導のポイント
ルールを理解している幼児と理解していない幼児がいる。	幼児が保育者の動きを見ることを通して理解できるよう、モデルとなる動きをする。	ルールのある遊びを楽しめるように、ルールがまだ共通になっていないときには、保育者が積極的にルールを伝えていく必要がある。
チームの人数が合っていないことに気付く幼児がいる。	互いの考えを伝えられるように、気付いたり考えたりした友達の存在に気付けるように仲介する。	けんかなど幼児だけでは解決が難しいときには、保育者が仲介することで、互いの考えを出し合いながらゲームを進めていく経験ができるようにする。
友達が活動している場所を横切っていく幼児がいる。	判断して行動する力が育つように、その場で伝える。	自分で考えて判断する力を育てるために、その場で自分の行動を考えさせ、行動できるようにする。

＜生活の場面＞　皆の生活の場を整える

幼児の様子	保育者の援助	接続前期の指導のポイント
片付ける場所について、写真と文字で示された表示に関心をもって見ている。	言葉や文字だけではなく、視覚的に分かりやすい表示をする。	幼児が自分のすることが分かり、進んで取り組めるように、必要に応じて整理する場所や片付いてきれいになった状態の写真を見せる。
一生懸命に片付けている幼児もいるが、整理・片付けに意識をもてない幼児もいる。	周囲の幼児の様子を伝え、今何をしているのかに気付くことができるようにする。	事前に活動の見通しを伝えるとともに、必要に応じて片付ける場所や片付け方を個別に援助し、やり遂げた実感をもてるようにする。
	きれいになった様子を取り上げて話題にし、片付けたことで気持ちがよくなった実感をもてるように伝える。	必要感をもって片付けに取り組めるように、「次に使うときに使いやすいように」などと伝えることを積み重ねていく。
保育者の話を聞く際に、立ち歩いたり足を投げ出して座ったりする幼児がいる。	個別に声を掛けたり、周囲の様子に気付かせたりする。	椅子を使用することを増やし、座る場所を明確にしたり、姿勢を保持したりできるようにする。

イ　共通の目的に向かって、工夫や協力をしながら取り組むために

＜意識的に指導したこと＞
・　一人一人がグループの中で考えを十分に出しながら、自分たちのやりたいことを実現できるように、保育者が表現活動の幅を広げて捉え、援助を行う。

＜実践＞５歳児　１１月～12 月　　＊下線はテーマに基づいた意図的な援助

・　「こども会」で縄跳びのかけ足跳びを見せたい６人の幼児が、どのような話にするのかを相談する。一人一人の幼児が縄跳びを使ってどのようなことをしたいと思っているのかを出せるよう保育者は「かけ足跳びでどこに行くの。」と問い掛ける。そのことをきっかけに、幼児は「ブラジル！」「インド！」「インドっていえば、カレーだよね。」「ラーメンもあるよ。」「ラーメンは中国だよ。」などと、一人一人が考えをたくさん出す。
・　幼児の考えを整理し、共通のイメージや目的をもちやすいよう「それは、縄跳びで世界一周をするということですか。」と聞く。保育者の言葉で幼児はイメージがはっきりし「そう！縄跳びマラソンだよ。」と言って喜び合う。
・　運動会での経験を思い出し、自分たちの活動に生かせるよう「縄跳びを使って、みんなで世界一周をするの？」と問い掛ける。幼児は「うん…。」「ずっと走り続けるのは、大変だよ。」と言って困った様子を見せる。保育者が仲間として相談に入り「いろいろな国が順番で出てくるのよね。」とつぶやくと、「そうだ。リレーみたいに順番に走るのはどう？」「それがいい。」「そうしよう。」と幼児から考えが出て、まとまっていく。
・　背景を描くときに参考にできるよう、国旗の絵本を準備する。幼児はその本を持ってきて鉛筆で下書きをしていく。そこで星の形などの難しいところをめぐって「Ａちゃんが、間違えて描いた。」「そんな風に言ったらＡちゃんがかわいそうだよ。」「だって失敗したところはどうするんだよ。」ともめる。幼児同士で思いを出し合って進める姿を見守り、ときには自分が言ったことで相手が悲しい気持ちになっていることを、表情や態度を見て気付けるようにに「Ａちゃんの顔を見てごらん。どんな気持ちかな。」と声を掛ける。幼児はＡ児の悲しそうな顔や落ち込んだ様子を見て、それぞれにＡ児の気持ちを考えている。「絵の具で上から塗ったら、見えなくなりますよ。」と助言すると、気を取り直して再び描く。
・　当日、欠席者が１名出てしまう。幼児は「僕、Ｂちゃんのここの部分やってみる。」「じゃあ、こっちは私がやるよ。」と相談する。休んだ幼児の分も自分たちでやろうとする気持ちを受け止め、自分たちで進めていこうとする姿を認める。
・　「こども会」を終えると「やったね、大成功だったね。」「楽しかったね。」と喜び合う姿に共感し、やり遂げた満足感を十分に味わえるようにする。
・　後日、他のグループの幼児が「縄跳びマラソン」の刺激を受け「かけ足跳びってどうやるの？」と聞いて、園庭で当日と同じようにセリフを言ったり、動いたりする様子を見守り、クラスとしてのつながりをより深められるようにする。

＜考　察＞

○　保育者にとって

・　表現活動の幅を制限せず、幼児が思いを十分に出し合えるようにし、やりたいことを実現できるような手だてを探った。このことにより、幼児がこれまでの経験を生かして、自分たちで活動を進める楽しさを感じられるような援助を行うことができた。

○　幼児にとって

・　自分のやりたいことを十分に出し合い、力を合わせて活動を進めていく経験をしたことで、自分の考えを相手に分かるように言葉で伝えたり、遊びがより楽しくなる方法を考え、自分たちで進めていこうとしたりするようになった。

○　小学校教育への連続性について

・　仲のよい友達の中で認め合いながら、得意なことを生かした活動に取り組むことで、一人一人の幼児が十分に思いを出している。また、友達と一緒に作り上げることができた喜びを感じ、その姿を認めてもらうことで自信をもつ姿が見られる。これらのことは、小学校生活におけるグループ活動の中で、それぞれの考えをしっかりと出し合いながら、協力して課題等に取り組む基盤になると考える。

（３）接続中期の実践例

ア　見通しをもって主体的に生活するために

＜意識的に指導したこと＞

・　共通の目的や課題に向かって、友達と一緒に見通しをもって進める必要が生じる活動を設定する。幼児が見通しをもつために、日、週、月など短期と長期の時間を意識できるような環境をつくる。

・　幼児が主体的に取り組むために、カレンダーや週間予定表、日の予定を書き込んだものを、自分で確認しやすい場所に掲示する。また、各グループが考えた予定を掲示できる場所をつくっておく。

＜実　践＞　５歳児　２月　　＊下線はテーマに基づいた意図的な援助

＊　お店屋さんごっこに向けた「おもちゃ屋グループ」における取組から

・　今月の行事、活動予定を知らせた後、お店屋さんごっこをどのように行いたいかクラスで話し合い、一人一人の意見を出し合う。その後グループを決め、主体的に行動できるように、週の予定や当日までのクラス全体の活動日を伝える。

・　どのように進めていくかを各グループで話し合う時間をつくる。おもちゃ屋グループでは、「どんなおもちゃをつくる？」「赤ちゃんも遊べるものがいいよね。」などと相談して、作る物を決める。掲示してある予定表を参考にしながら、友達と一緒に予定を立てている。「○日にお客さんが来るから、○日には完成させたいね。」「あと何回準備できるかな。」と、カレンダーを使って日数を数えている。「この日に車。」「この日はバック。」「一日余るよ。」「じゃ、もし作り終わらなかったら、この日に作るっていうのはどうかな？」と、友達と相談しながら、１日１種類作ることを決め、その予定が分かるように自分たちで紙に書く。保育者は、クラスの皆が分かるような場所を選んで、掲示する。

・　毎日朝の会で、各グループの活動予定を発表し合う。「今日は、望遠鏡を作ります。」「めがねが３０個できました。」と、互いの取組状況を知ることで刺激され、「おもちゃ屋もがんばろうね。」と声を掛け合い、グループのメンバーと確認しながら作業を進める。

・　一日の予定を表示し、店の準備の時間と自由に遊ぶ時間の配分はグループに任せる。表示を見ながら、時間をどのように使うかを自分たちで考えている。「マラカス完成。」「箱にしまえば、今日はクリアだね。」「まだ時間あるから、明日の分もやっちゃおうか。」「どんどん進めちゃおうよ。」と、相談しながら行動している。

・　お店屋さんごっこの前日に、年長児同士のプレオープンをする。実際にやってみて気付いたことを、グループで振り返る時間を設定する。「どんなおもちゃか分からない子がいた。」「どうやって遊ぶのかを説明してあげた方がいいよ。」「やってみせよう。」「商品の名前がないね。」「品物の数が足りないかもしれない。」と、夕方の時間を利用して作り足していく姿も見られた。

＜考　察＞

○　保育者にとって

・　幼児の行動を予測し、幼児が見通しをもつために保育者が何を伝えるか、どんな環境を設定していくかを計画的に準備することで、保育者が必要以上に主導せず、幼児の行動を見守りながら、必要な経験を保証することにつながった。

○　幼児にとって

・　短期、長期の見通しが示され、活動の内容や予定を自分たちで決めることが保証されていることにより、すべきこととやりたいことを考え合わせて、主体的に行動している。そのため、気持ちの切り替えもスムーズに行っている。

・　共通の目的に向かってグループで話し合いを重ねたり、他のグループの様子から互いに刺激を受けたりすることで、次の活動へ向けてよりよくなるように意見を出し、声を掛け合って主体的に取り組む経験につながっている。

・　クラス（学年）全体の課題を受け止め、様々な友達と一緒に取り組んだり、異年齢児のことを思いながら準備をしたりすることにより、人との関わりを広げている。

○　小学校教育への連続性について

・　学校生活に見通しをもち、時間内に自分のことを行うことにつながる。

・　教科等の学習において、その時間のねらいや学習内容を受け止めて、関心をもって学ぶことや、友達の発言を自分の学習に取り入れるなどの素地にもなる。

イ　言葉や文字への興味や親しみを深めるために

＜意識的に指導したこと＞
・　様々な言葉に触れながら語彙を増やしたり、言葉やリズムの楽しさに気付かせたりする。
・　文字への親しみ方は個人差が大きく、ひらがなの読み書きの状況も様々である。生活の中で文字や言葉に親しめるような環境を意図的に用意し、苦手意識をもたずに誰もが取り組めるような援助を工夫する。

＜実　践＞　５歳児　１月～３月　　＊下線はテーマに基づいた意図的な援助

・　看板やメニューを作ったり、ノートを作って文字を書いたりしながら、『お店屋さんごっこ』『学校ごっこ』で遊ぶ。途中、「メニューってどうやって書くの。」「にんぎょうってこれでいいの。」など、保育者に聞きに来る。保育室に掲示した５０音表を一緒に見たり、正しい筆順で書く姿を見せたりする。
・　同音異義語を題材にした絵本や、韻を踏んだ言葉、言葉のリズムの楽しさを感じられる絵本をクラスで読む機会を作る。数日後、一人の幼児が「絵本の他にもあったよ。橋と端と箸」と考えたことを保育者に知らせる。それを聞いた他の幼児も興味をもち、気付いた同音異義語を知らせ合って、楽しむ姿が見られる。
・　好きな遊びでカルタをするときに、絵札を多く取る幼児が大体決まり、あまり取ることができない幼児が「あーあ、また負けちゃった。」と言って表情を曇らせる。保育者が幼児の一人一人の文字への親しむ様子を把握し、文字への親しみ具合に応じたグループになるように配慮して、カルタで遊ぶ機会をつくる。文字への親しみ具合が同じような幼児が集まって遊ぶことで、勝ったり負けたりしながら繰り返し遊ぶ。
・　保育者が「こんなこともできますよ。」と言いながら、『かえる』『あめ』など身近な物の名前や、幼児の名前になるように、絵札を広げた中から拾い、並べる。興味をもった幼児が自分や友達の名前、知っている言葉になるように並べ初める。「う、さ、ぎ…あれ、『ぎ』がないね。」「そうだよ、『ぎ』とか『ぼ』とか『ぽ』はないんだよ。」「じゃあ、『うさき』だけど『うさぎ』の代わりね。」などと言いながら、幼児同士で遊び出す。勝敗のないカルタ遊びの中で、自分なりのペースで文字に触れ、文字への親しみを深める様子が見られる。
・　相手に何か頼むときには「～してください。」と丁寧に言うことや、伝えるときに単語だけではなく文末まで話すこと、話したい相手が先に他の人と話しているときには話し掛けずに待っていることなどを、その都度指導する。少しずつ幼児が意識するようになり、幼児同士で教え合う姿が見られる。

＜考　察＞

○　保育者にとって
・　文字への関心やの読み書きの状況は個人差が大変大きい。一人一人の関心や取組の状況を細やかに把握することで、それぞれに応じた様々な遊び方を考え、提示することができた。
・　保育者が言葉の楽しさや言葉遣いなどを意識して保育をすることで、幼児にも自然と伝わることにつながった。

○　幼児にとって
・　言葉や文字に親しむきっかけが多くあることで、その楽しさを感じてより親しんだり、友達と楽しさを共有したりする姿につながった。

○　小学校教育への連続性について
・　遊びの中で言葉や文字に親しみ、その楽しさを感じたり、便利さに気付いたりする経験は、学習への関心の高まりや意欲的に学ぶ姿勢につながっていく。
・　相手に分かりやすい適切な話し方を知り、身に付けることは、小学校生活で様々な人と新しく人間関係をつくっていく際に必要な力につながる。

（4）接続後期の実践例　「小学校入門期の指導」

接続期カリキュラムを活用して、児童が就学前教育で経験してきたことを意識した入門期の指導を確認し、学習予定等を作成した。

ア　学習予定の例　　★学びの芽生え　●人とのかかわり　▲生活習慣･運動　◎小学校で初めて行うこと

1日目	・ランドセルのしまい方▲ ・ロッカー、靴箱の使い方▲ ・名札の付け方、はずし方▲◎ ・返事や挨拶の仕方★●◎ ・トイレの使い方▲ ・下校の仕方◎
2日目	・集まり方、並び方●▲◎ ・起立、着席の仕方▲ ・学習道具の出し入れ◎ ・自分の名前を言おう★ ・友達の名前を覚えよう●
3日目	・体育着の着替え◎ ・廊下や階段の歩き方▲◎ ・校歌を歌おう★◎
4日目	・鉛筆の持ち方◎ ・自分の名前を書こう◎
5日目	・国語（ひらがな、はる）◎ ・算数（なかまづくりとかず）◎ ・音楽（ドキドキドン！１年生）◎

≪指導のポイント≫

初めての活動は丁寧に指導するとともに、保育所や幼稚園等で経験していることを生かし、児童が自分でできる喜びや自信につなげるようにする。

授業の時間を意識できるよう、毎回の授業の始めと終わりに、「はじめます」、「おわります」などの挨拶をする。張り切って取り組む気持ちを生かして練習し、定着させる。

これまでに知っている交通ルールを確認するとともに、集団下校（家が同じ方向のコースごと）の際に、実際に守って行動していることを付き添っている教員が称賛する。また、コースごとに必要なことを教えながら、下校する。

就学前に並ぶことは経験しているが、教室移動の方法や朝会の並び方、様々な順番（男女別、出席番号順）に戸惑いやすい。覚えるまでは同じ順序で並ぶようにし、指示を簡潔に行う。その後、体育の時間を使って、２列、４列など、様々なパターンの並び方を徐々に教える。

初めての経験である授業前の準備の仕方、道具箱の使い方などを丁寧に知らせる。指示をよく聞いたり表示を見たりしながら、自分で行おうとする意欲を称賛しながら個別に確認し、持ち物の管理を自分で行うことを習慣付けていく。

【配慮事項】

- 朝の準備は、６年生に手伝ってもらいながら進める。（ランドセルや帽子を置く場所、しまい方、連絡帳を出す場所など）…※１
- 最初から４５分の授業にするのではなく、様子を見て１５～２０分ごとに活動を区切ったり、トイレに行きたい児童を促したりする。少しずつトイレに行く間隔を長くしていく。
- ロッカーや靴箱の使い方、道具箱の中身など、写真やイラストで提示する。…※２
- １日の学習予定や、時間毎の内容を板書やイラストで提示し、見通しがもてるようにする。…※３
- 道具箱の中身は、児童が整頓しやすいように少しずつ持って来るようにする。
- 教科書や学習で使用するものは、最初は拡大したりイラストを提示したりする。
- 初めは下校準備に時間がかかるので、余裕をもって始め、確認しながら進める。
- 手紙の配り方、折り方、連絡袋に入れることなどを、実際にやって見せながら教える。
- 下校は一人一人がどのコースかなどを確認してから教室を出る。コースごとに集まり、並んで学校を出発させる。

※１　事前の６年生への指導

保育所や幼稚園等では、年長として１年間生活を送ってきている。小学校に入学すると１番下の学年になるが、基本的な生活習慣等は保育所や幼稚園等である程度身に付けてきており、自分でできることも多くある。６年生にはそのことを伝え、何でもやってあげてしまうのではなく、適切な支援方法や関わり方を、事前に指導しておく。

≪６年生の関わり方（例）≫

- ロッカーの場所、物のしまい方、何をどこに出すのかなどを教える。１年生が自分でできるように声を掛ける。
- 掃除の進め方、雑巾やほうきなどの掃除用具の使い方、机の運び方などを教える。見本を見せたり、一緒に行ったりする。
- 一緒に遊びながら、ルールを守って遊ぶ姿を見せる。分からないルールがあれば、教える。
- トイレの場所を教える。近くまで付き添い、トイレの外で待つ。

※２　視覚的な教材・支援

４５分間の授業は初めてなので、何をするのか不安に思う児童もいる。１日の学習予定や１時間の学習内容を提示すると安心して授業を受けることができる。また、入学当初は文字を読むことが難しい児童もいるため、保育所や幼稚園等での経験を生かして写真やイラストも併せて提示するとどの児童にも分かりやすい。教科書など授業で使用するものも、初めは拡大して提示するとよい。

週の予定

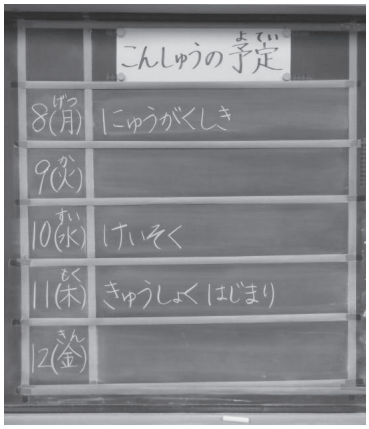

今日の予定

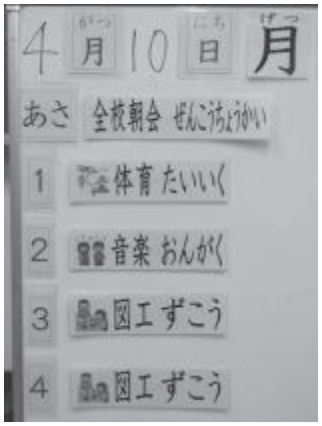

下校時刻

椅子の座り方

少年写真新聞社 SeDoc　から

鉛筆の持ち方

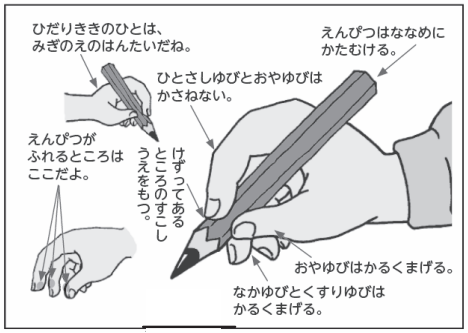

※３　環境の工夫

保育所や幼稚園等に比べると、校舎が大きくなり、児童の活動範囲も広くなる。また、個人の持ち物が増え、自分で管理や整理整頓をする必要があるものが多くなる。学校や教室のどこに何があるのか、どのように使うのかを示しておくと、児童が自分で考えて取り組むきっかけになる。正しい使い方や置き方をイラストや写真にして示すと、分かりやすい。当番表なども掲示してあると、自分で見て行動することができる。

また、落ち着いて授業を受けさせるために、気が散らないように、教室の掲示物の量や場所、色などに配慮することも大切である。

道具箱の整理の仕方

掃除の当番表

給食の当番表

上履きの入れ方

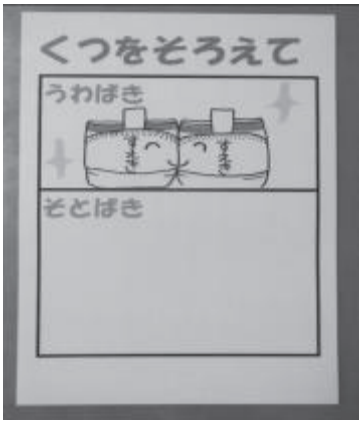

イ　学級づくり

小学校では、複数の保育所や幼稚園等から児童が集まって学級が編成される。入学当初は、どこで誰と一緒に過ごしたらよいのか分からないなど、寂しさを感じる児童も少なくない。学級全体で取り組む体験的な授業や活動を取り入れることで、児童同士が仲良くなる機会を設定する。その際、児童が経験してきた活動（手遊び、歌、ゲームなど）を聞き取り、生かしていくことも考えられる。また、多くの保育所や幼稚園等から集まっているので、クラス遊びなどの時間を設定し、ルールを統一したり、共通理解したりしていくことも必要である。

＜活動例＞生活科「名刺交換ゲーム」

○　ねらい
- 学級の友達の名前をたくさん覚え、親しみをもつ。

○　ゲームの方法
- 名刺（自分の名前）を１人５枚書く。
- 交換する相手を探してジャンケンをする。勝った児童から「私の名前は○○です。よろしくお願いします。」と自己紹介をし、もらう相手は「○○さん、ありがとう。」と言って名刺を受取る。
- 握手をして別れ、次の相手を探す。

Ⅳ　まとめと今後の課題

１　まとめ

(1)　接続期カリキュラムの開発及び接続期を意識した実践から

・　接続期を共通の視点から捉えて教育内容を整理することにより、就学前教育と小学校教育の連続性を具体的に示すことができた。

・　目指す子供の姿や各期における活動を共通の視点から具体的に捉えることにより、日常の保育、教育に活用しやすいカリキュラムの作成につながった。

・　生活習慣の確立は、小学校入学に向けて、これまでも保育所や幼稚園等で意識的に取り組んできた視点である。しかし、小学校入学後は個人で管理する所持品が増えることや体育の授業では短時間で限られたスペースで着替える必要があることなど、実際の小学校生活に関する保育者の理解の程度によって、指導の視点や内容は変わってくる。小学校生活を見通し、クラスの実態に応じて意図的に指導を重ねていくことが、接続期の指導として大切であり、小学校生活への円滑な接続につながることを改めて確認した。

・　これまでは、保育所や幼稚園等の３月（卒園、修了）をゴールとし、小学校入学をスタートとして考えることが多かった。しかし、小学校第１学年夏休み前を「接続期のゴール」として認識し、保育者、小学校教員が共通の視点から日常の教育活動を捉え直すことが、教育課程上の連携へとつながっていくと考えられる。

(2)　保育者と小学校教員との相互理解から

・　互いの保育、授業を参観して共通の視点から協議することにより、それぞれの教育内容や方法、子供の実態等を具体的に共通理解することができた。そのことを踏まえて、保育者は保育所、幼稚園等での幼児の経験を捉え直し、小学校教員は保育所や幼稚園等で積み上げてきたことを生かした指導を意識的に工夫することが大切である。

・　就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図るためには、接続期を見通した計画を作成することと、それを基にした保育者と小学校教員による協議を通して、自分の園や学校、クラスにおける具体的な指導内容、方法を明らかにして実践することの両面が重要である。

２　今後の課題

・　本研究で開発した接続期カリキュラムを、より多くの保育者や小学校教員が活用できるように、広く周知を図る。

・　接続期カリキュラムを、実践を通して更に改善していく。

＜特別支援教育研究開発委員会＞

研究主題・副主題

「都立知的障害特別支援学校における行方不明事故の発生原因の分析と事故防止策の検討」

高等部生徒の遊出事故の未然防止に向けた指導内容・方法について

研究の概要

本研究は、平成２４年４月から平成２５年６月までに発生した、都立知的障害特別支援学校高等部生徒による遊出事故について、事例分析を通して遊出に至る原因や背景を分析・整理することと、未然防止に向けた生徒指導の方向性及び具体的手だて等を明らかにし、実践研究で検証することの２点に取り組んだ。

まず、事例分析では、教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課に報告があった事故事例を分析することにより、遊出事故が(1)保護者等とのトラブル、(2)「電車に乗りたい」などの衝動、(3)遊びに出た際などに寄り道をすることがきっかけとなって発生していることを明らかにした。

また、その原因や背景を分析したところ、(1) 家庭環境について本人が不満をもっている状況、(2) 友人関係に関係して不安定になっている状況、(3) 思春期独特の精神的な不安定さが見られる状況、(4) 結果のもたらす重大性に気付けない状況や自分の行動を抑えられない状況があったことが分かった。

これらの事例分析の結果を踏まえ、遊出事故の未然防止に向けた指導内容・方法の検討を行った結果、(1) 不安定な状況にある生徒を把握するための手段と気付くための視点をもち、生徒が置かれている不安定な状況を把握すること、(2) 不安定な状況下にある生徒に対して、相談機能を充実させること、(3) 相談をとおして、生徒が自らの行動を抑制できるように指導を行うことが必要であるという提案をまとめた。

さらに、提案の妥当性を明らかにするために、実践研究を通して、遊出事故の未然防止に向けた具体的な指導を実施し、その効果や課題を検証した。

Ⅰ　研究の目的

本研究は、都立知的障害特別支援学校高等部における健全育成のさらなる充実を図るため、高等部生徒による遊出事故の原因や背景を分析し、事故の未然防止に向けた指導内容・方法について明らかにすることを目的とする。

行方不明事故は、電車やバスの乗り間違いによって起こる「迷子」と、生徒自身が何らかの意思をもって、自ら行方不明となる「遊出」に分けられる。本研究では、この「遊出」に焦点を絞り、未然防止に向けた検討を行う。

平成２４年４月から平成２５年６月までの間に教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課に報告された事故報告２５３件のうち、行方不明事故は８５件（３４％）を占め、負傷事故（１０６件：４２％）に次ぐ発生率である。８５件のうち６２件（７３％）は都立知的障害特別支援学校高等部生徒による遊出事故であり、行方不明事故を減少させるためには、高等部生徒の遊出事故の防止が喫緊の課題である。

Ⅱ　研究の方法

１　事例分析

平成２４年４月から平成２５年６月までに発生した遊出事故（６２件）について、遊出に至る原因や背景を分析・整理し、未然防止に向けた生徒指導の方向性及び具体的手だて等を検討する。

(1)　遊出事故の発生状況

遊出事故が発生した状況（時間帯、場所）を調べ、傾向を分析する。

(2)　遊出事故の発生原因

遊出事故の発生原因を個々の事例に基づいて分析・整理する。

(3)　遊出事故の未然防止に向けた視点

発生原因の分析・整理に基づいて防止策を検討し、実践研究を行う際の配慮点を明らかにする。

２　実践研究

事例分析に基づいて、未然防止に向けた具体的手だてを立案し、その効果や課題を事例研究を通じて検証する。

(1)　指導が必要な生徒の把握

事例分析による発生原因の整理に基づき、遊出事故を起こす可能性のある生徒を把握するための視点を検討する。

(2)　指導内容・方法の検討

事例分析による防止策の整理に基づき、遊出事故の未然防止に向けた具体的な指導内容・方法を検討する。

(3)　上記(1)(2) で検討した未然防止に向けた具体的手だてについて、その効果や課題を事例研究を通じて検証する。

３　研究のまとめ

実践研究の成果に基づき、遊出事故の未然防止に向けた生徒指導の内容・方法を提案する。

Ⅲ　研究の内容

１　事例分析の実施

(1)　遊出事故の発生状況

平成２４年４月から平成２５年６月まで発生した、遊出事故（６２件）の発生状況を分析した。

ア　遊出事故が発生した場所

６２件のうち、２７件（４４％）は休日、夜間及び平日の帰宅後に自宅から遊出した事故であり、２１件（３３％）は登校中や下校中の遊出事故であった。自宅からの遊出（２７件）と登下校中の遊出（２１件）を合わせると４８件（７７％）となり、遊出事故の防止に向けては、教員による指導が直接及びにくい自宅からの遊出、登下校中の遊出を未然に防ぐ手だてを考えていく必要があることが分かった。

なお、６２件の中には、学校からの遊出（１４件）が含まれているが、これを絶対に発生させてはならないことは今更言及するまでもない。

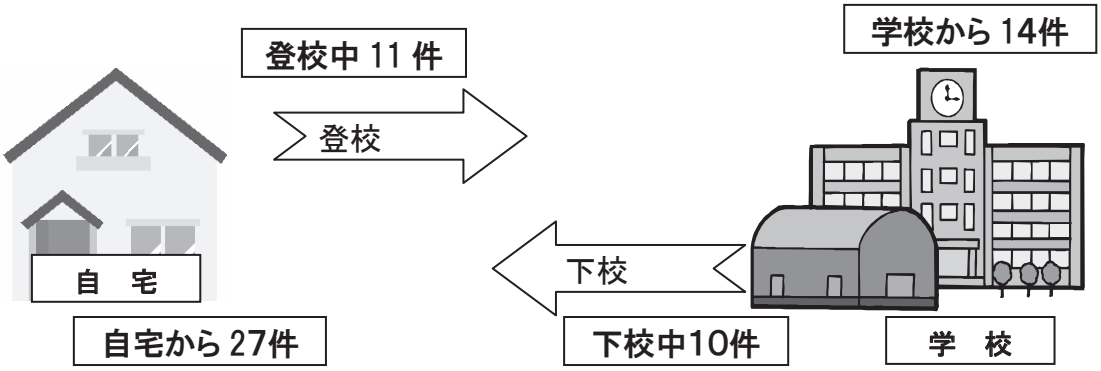

イ　遊出事故が発生したきっかけ

自宅からの遊出及び登下校中の遊出の４８件について、事故発生に至ったきっかけを事故後の本人からの聞き取りの結果等に基づいて分析した。

４８件のうち、保護者等とのトラブルに端を発して遊出に至った事例が１９件あった。また主として「電車に乗りたい」といった衝動を抑えることができずに遊出した事例が１４件あった。その他、商業施設などに寄り道をした事例が１２件あり、事故後の本人からの聞き取り等によっても原因が判明しなかった事例が３件あった。

未然防止に向けた指導内容・方法の検討に当たっては、こうしたことをきっかけとして遊出事故を起こすに至る、生徒が抱える背景を把握する必要があることが分かった。

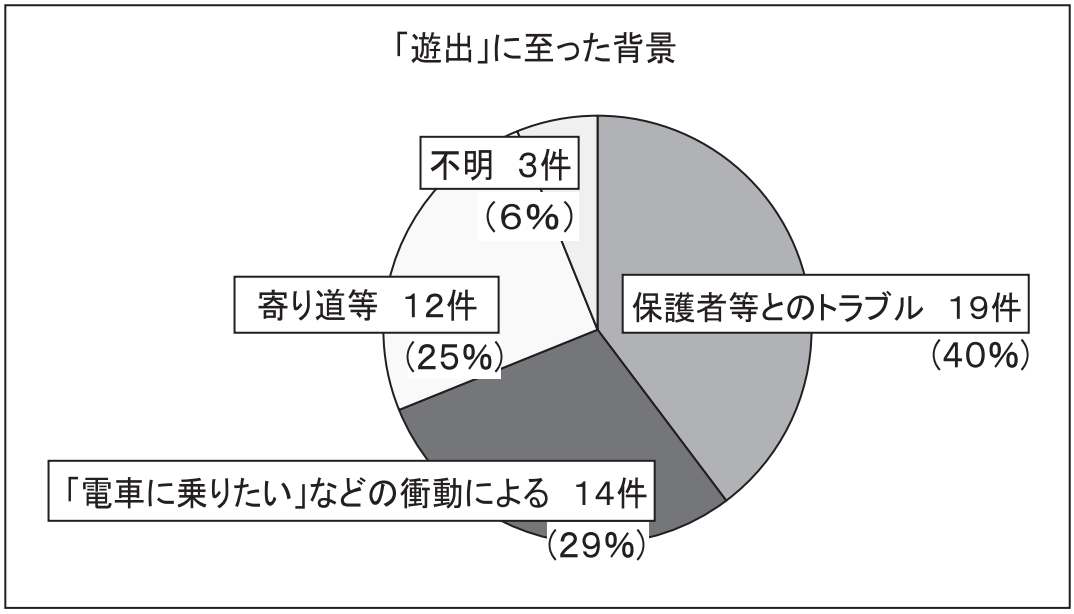

(2)　遊出事故の発生原因

ア　遊出事故の発生につながる背景的な要因

遊出事故の発生状況を調べたところ、保護者等とのトラブルや「電車に乗りたい」などの衝動、寄り道をしてそのまま帰らないといった、「発生のきっかけとなる出来事が存在すること」を把握することができた。

一方で、こうしたきっかけとなる出来事に直面した生徒の全てが必ずしも皆遊出する訳ではないことから、遊出事故の発生につながる背景的な要因について、事故事例を細かく分析した。その結果、生徒の生活の中に次のような「不安定な状況」（背景的な要因）が存在していたこと

が分かった。

(ｱ)　生徒が家庭環境に不満がある状況にあった。
(ｲ)　生徒が友人関係について不安定さを感じる状況にあった。
(ｳ)　生徒が思春期特有の精神的な不安定さにとらわれている状況にあった。
(ｴ)　生徒が知的機能の発達に明らかな遅れがある知的障害の特性から、結果のもたらす重大性に気付かないまま行動を起こしてしまう状況にあった。
(ｵ)　生徒が他の障害の特性（自閉症スペクトラム障害の傾向等）に起因して、自分の衝動性を抑えられない状況にあった。

これらの５つの「不安定な状況」（背景的な要因）の例として、具体的には次のような状況があった。

(ｱ)　生徒が家庭環境に不満がある状況にあった

生徒が家庭環境に不満を抱くに至る例として、次のような状況があったことが分かった。

- 保護者が仕事等により不在がちであり、生徒が保護者と十分に関わる時間が取れていない状況があった。
- 様々な事情により、保護者が生徒の面倒を十分に見ることができない状況があった。
- 様々な事情により、生徒の本意とは別に、自宅を離れて施設等で生活をせざるを得ない状況があった。
- 様々な事情により、生徒と保護者や施設の職員との間に安定した人間関係が築けていない状況があった。

事例１　家族から暴力を振るわれて遊出した例

当該生徒（男子）は、母親と兄から暴力を振るわれ、そのことを苦にして自宅を出て行方不明になった。当該生徒は、学校の欠席や遅刻が続いており、学校でも情緒不安定な状況があったが、教員は、当該生徒が家庭環境に不満を募らせていることまで把握できていなかった。

事例２　保護者との関係がうまくいかないことから遊出した例

当該生徒（女子）は、母親との関係がうまくいかないことを悩んでいた。当該生徒はそのことを苦にして遊出し、駅前で声を掛けられた男性の家で数日間を過ごした。教員は、当該生徒に忘れ物や提出物の未提出が多いことや、会話の仕方や日常の態度が乱暴であることが気になっていたものの、生徒が悩みを打ち明けられる関係や環境を築くまでには至っていなかった。

(ｲ)　生徒が友人関係において不安定さを感じる状況にあった

生徒が友人関係において不安定さを感じる状況にある例として、次のような状況があったことが分かった。

- 友人との関係が、本人が望んでいるようにならない状況があった。
- 異性との関わりにおいて、本人が望んでいるようにならない状況があった。
- 友人から不適切な遊び等に誘われて、行動をともにしてしまう状況があった。

事例３　インターネット上で知り合った友人の元に行き遊出した例

当該生徒（女子）は、学校内で仲の良い友人を見つけることができず、インターネット上で友人探しをした。インターネット上で気の合う友人を見つけた当該生徒は、保護者に無断で相手の自宅に行き、２泊した。教員は、スマートフォンの適正な利用について指導を行ってきたが、指導が十分に行き届いていなかった。

事例４　友人関係の築き方が分からず、学校に行きたくないと遊出した例

当該生徒（男子）は、友達をつくりたいという思いをもっていたが、他者との適切な関わり方が分からずに暴力を振るってしまうなど、トラブルが絶えなかった。教員は、友達との関わり方について具体的な指導を行ったが、当該生徒は指導を受入れなかった。やがて当該生徒は「学校がつまらない」と言うようになり、ある日登校途中に遊出した。

ウ　生徒が思春期特有の精神的な不安定さにとらわれている状況にあった

生徒が思春期特有の精神的な不安定さにとらわれている例として、次のような状況があったことが分かった。

・　保護者や教員からの指導を受け入れることができず、反抗的な対応をとってしまう状況があった。

事例５　高等部に入って精神的に不安定になり遊出した例

当該生徒（男子）は、高等部に入学した頃から、母親との口論が絶えなくなった。学校でも「友達が自分を嫌っている」などと発言し、孤立を深めていった。教員は、当該生徒と話合いの機会をもとうとしたが、当該生徒は教員の働き掛けを受入れず、状況を改善させることができなかった。ある日、当該生徒は通学途中に公園等に立ち寄り、そのまま遊出した。

事例６　障害を受容する過程の葛藤の中で遊出した例

当該生徒（男子）は、入学直後から、「特別支援学校は自分が通う学校ではない。高等学校に行きたい」と話していた。教員は当該生徒に対して、「卒業後自立した生活を送れるようになるためにも一緒に考えよう」と誘いかけたが、当該生徒は全く話を聞かず、指導を受入れなかった。やがて、当該生徒は中学校時の同級生と頻繁に遊ぶようになり、ある日自宅を出て一晩友人宅で過ごした。

エ　生徒が知的障害の特性から、結果のもたらす重大性に気付かないまま行動を起こしてしまう状況にあった

生徒が結果のもたらす重大性に気付かないまま行動を起こしてしまった例として、次のような状況があったことが分かった。

・　登下校中に寄り道等をしてはいけないことが十分に理解できておらず、結果的に寄り道をしてしまう状況があった。

事例７　学校行事の帰りに友人宅に寄り、自宅に帰らなかった例

当該生徒（男子）は、学校行事の帰りにそのまま友人宅に寄り、自宅に戻らなかった。日頃から友人宅に遊びに行くことは多かったが、保護者が自宅に不在がちであったことから、決まった時間までに家に帰るなどの外出のルールが定まっていなかった。教員は、寄り道をせずに帰るよう一般的な指導を行ったが、当該生徒への個別の指導は行っていなかった。

事例８　友達との付き合いが過ぎて遊出に至った例

当該生徒（男子）は、夜間、中学校時代の友達と日常的に遊ぶようになり、自宅に戻らない日も見られるようになった。また、物事の善悪の判断がつかないままに行動して暴行行為や恐喝行為に及んだこともあった。当該生徒は遅刻や欠席が多く、教員は当該生徒との人間関係を十分に築くまでには至っていなかった。

オ　生徒が他の障害の特性（自閉症スペクトラム障害の傾向等）に起因して、自分の衝動性を抑えられない状況にあった

生徒が自分の衝動性を抑えられなかった例として、次のような状況があったことが分かった。

- 衝動的な感情を抑えることができずに、行動に移してしまう状況があった。
- 人とのコミュニケーションがうまくとれないことで、生活上の悩み等を解消できないままでいる状況があった。

事例９　登校途中に衝動的に遊戯施設に遊びにいってしまった例

当該生徒（男子）は、家族から毎日小遣いをもらい、ゲームセンターに遊びに行っていた。小遣いを渡さないと当該生徒に暴力を振るわれるため、家族は毎日小遣いを渡していた。ある日、当該生徒は登校途中に衝動的にゲームセンターに行き、そのまま遊出した。当該生徒は行動面について学校で注意されることが多く、「学校がつまらない」と話しており、教員は当該生徒と十分な人間関係を築くことができていなかった。

事例10　電車に乗りたいという衝動を抑えられずに遊出した例

当該生徒（男子）は電車に乗ることが大好きで、週末は保護者とともに電車に乗りに出かけていた。ある週末、保護者の都合で電車に乗りに行けなかったため、当該生徒は著しい情緒不安定に陥った。翌日朝、当該生徒は自宅を抜け出して、好きな電車に乗るために遊出した。当該生徒は、駅員に保護されるまで、半日以上電車に乗り続けていた。

過去の遊出事故の分析から、これらの「不安定な状況」が背景的な要因としてあり、そうした状況の中できっかけとなる出来事によって遊出が誘発されるという構造があることが分かった。

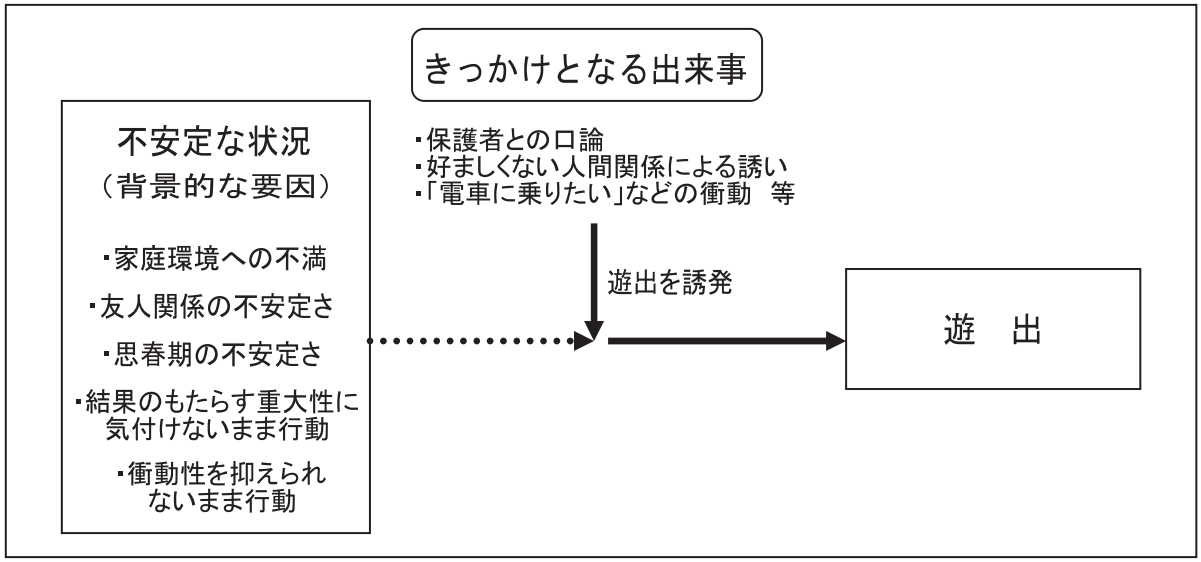

(3)　遊出事故の未然防止に向けた視点

事例分析を行った結果、未然防止策を立案するに当たっては、以下の点に留意する必要があることが分かった。

ア　生徒一人一人の「不安定な状況」（背景的な要因）を踏まえた対応が必要である

集会などの場における、生徒全体への一般的な指導では、当該生徒の「不安定な状況」（背景的な要因）を解消させることは困難であり、遊出を未然防止するための効果は薄い。

生徒一人一人が抱える「不安定な状況」（背景的な要因）を捉え、そのことに対する働き掛けを行う中で、教員は生徒と人間関係を築いていくことが大切である。

イ　未然防止に向けては、生徒の気持ちに寄り添った個別的な指導・助言が必要である

生徒個々の「不安定な状況」（背景的な要因）を捉え、その上で本人が理解でき、納得ができるような指導・助言を行い、生徒の不安を緩和させていくことが大切である。

また、教員は生徒を取り巻く状況をよく理解し、共感的に接する中で、生徒自身が自分自身の行動を適切に抑制できるように働き掛ける必要がある。

ウ　生徒の生活年齢に合わせた指導・助言が必要である

高等部の生徒は、卒業後の生活について夢や希望をもっている。一方で、自身を取り巻く「不安定な状況」（背景的な要因）と将来の生活についての夢や希望との差異が、生徒を不安定にさせているとも考えられる。

教員は、生徒の卒業後の生活についての夢や希望に向き合い、その実現のために生徒とともに進んでいくという姿勢をもつことが大切である。

2　実践研究の実施

実践研究として、遊出事故の未然防止に向けた指導を行うに当たり、事例研究から得た知見をもとに、次の方策で対応していくことが有効であると考えた。

遊出の未然防止に向けた生徒指導の実践研究の流れ

(1)　遊出を起こす可能性のある生徒に気付く

↓

(2)　聞き取り等により生徒を取り巻く「不安定な状況」を明らかにする

↓

(3)　個別に相談活動を実施する

ア　生徒の気持ちを学校に向かわせた上で、共感的に話を聞く

イ　生徒を取り巻く「不安定な状況」を緩和させるための助言を行う

ウ　生徒が自らの行動を抑制できるように指導を行う。

(1)　遊出を起こす可能性のある生徒に気付く

事例研究の結果、生徒が「不安定な状況」（背景的な要因）を抱えている中で、何かのきっかけにより生徒が遊出するという構造が明らかになった。従って、遊出の未然防止に向けた生徒指導を進めるためには、まずは、「不安定な状況」（背景的な要因）を抱える生徒を把握することが重要であると考えた。

ところが、多くの生徒は自らが「不安定な状況」（背景的な要因）を抱えていることを教員に伝えることはないため、教員が遊出を起こす可能性の高い生徒に気付き、未然防止策を実施していく必要がある。そこで、事例研究で整理した過去の遊出事例をもとに、遊出を起こす可能性の高い生徒に気付くための視点を整理した。

家庭に関連して生徒が不安定な状況にあることを把握するための視点

- 保護者が仕事などの関係で帰宅が遅く、連絡帳を活用したコミュニケーションが円滑に図れない状況がある。保護者が学校での子供の様子にあまり興味を示さない様子がある。
- 様々な事情により、家庭環境が不安定な様子が伺える。
- 保護者が子供の障害に対して否定的に捉えている様子がある。

生徒本人の生活の様子に関連して不安定な状況にあることを把握するための視点

- 就寝時刻や起床時刻が極端に遅い様子がある。
- 金銭の使用状況から金銭感覚に課題がある様子がある。
- 多額の金銭を持っていたり、プリペイドカードに多額のチャージがあったりして、自由に使っている様子がある。
- 携帯電話の使用状況から依存傾向にある様子が伺える。
- 休日はずっと家にいる、あるいはずっと外出している様子がある。
- 身だしなみにおいて、清潔が保たれていない様子がある。
- 友人と遊ぶ際の決まりなど、家庭のルールがない。あるいはあっても本人がそのことを無視している様子がある。
- 保護者が生活態度を正すよう注意しても、言うことを聞いていない様子がある。
- ゲームセンターで遊ぶことなど、本人の小遣いの金額に釣り合わない活動を好んで行っ

ている様子がある。
・　中学校時代の友人とよく行動をともにしている様子がありながら、どのような遊びをしているのか教員に話したがらない。

学校生活の様子に関連して不安定な状況にあることを把握するための視点
・　遅刻や欠席が多い。
・　忘れ物や提出物の未提出が多い。
・　校内に友達がいない。あるいは友達との関係がうまくいかないことで悩んでいる様子が見られる。
・　会話の仕方や日常の態度が乱暴である。
・　教員に対して否定的あるいは反抗的な接し方をする。
・　自らの障害に対して否定的に捉えている様子が見られる。
・　「希望の進路先ではない学校に入学してしまった」といった言動をしている。
・　登校する目的が見出せていない様子が見られる。
・　学校が遠いことを苦にしている様子がある。
・　「学校が楽しくない」「学校に行くと疲れる」などと話している。

これらに当てはまる生徒が直ちに遊出を起こす訳ではない。しかし、これらの項目に当てはまる生徒は、遊出を起こす可能性の高い生徒であると考えられることから、実践研究においては、この視点に基づいて、対象とする生徒を把握することにした。

(2)　聞き取り等により生徒を取り巻く「不安定な状況」を明らかにする

事例研究で明らかになったように、生徒それぞれが抱える「不安定な状況」（背景的な要因）を把握し、対応することが必要である。遊出を起こす可能性が高いと見られる生徒が、どのような「不安定な状況」（背景的な要因）を抱えているかについて、情報を得る方法を整理した。

生徒とコミュニケーションを密にし、情報を得られるようにする
・　生徒と会話を重ね、悩みを聞き出せるような関係を築く。
・　アンケートなどの情報把握方法を活用する。

保護者とコミュニケーションを密に取り、情報を得られるようにする
・　行事等で保護者が来校した際、保護者から生徒の家庭での様子を聞き取る。
・　保護者に了解を得て、出身中学校と連携をとり、指導経過などを把握する。
・　定期的に三者面談を行い、保護者と生徒の会話の様子などから親子関係等を把握する。

教員同士で情報交換する
・　教員同士で情報交換を行い、生徒の観察や言葉かけ等を組織的に行えるようにする。

外部機関と情報交換する
・　支援会議などの場で関係機関から情報を得る。

情報を得る手段は複数あるが、その後の当該生徒への対応を考えると、本人と信頼関係を育みながら情報を得ていくことが望ましいと考えた。

(3) 個別に相談活動を実施する

生徒を取り巻く「不安定な状況」（背景的な要因）を把握した後、相談活動を実施していく。対象が遊出する可能性の高い生徒であることから、その対応においては、本人と学校との信頼関係を基盤に進めていくことが重要であり、次のように方法を整理した。

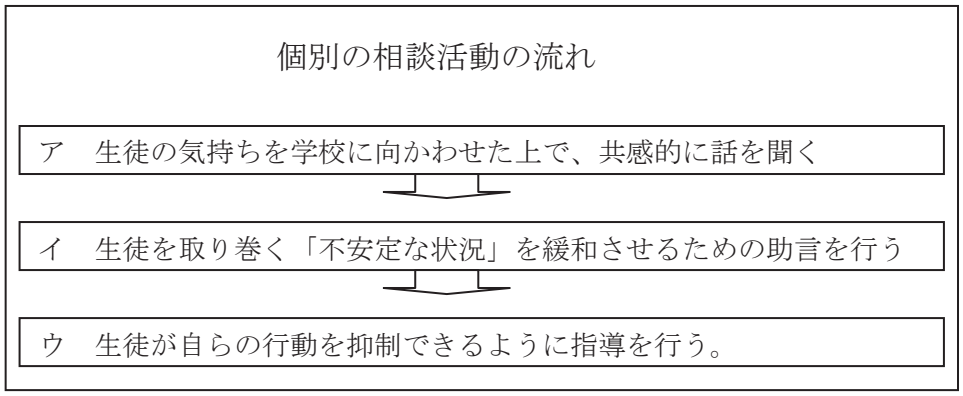

ア　生徒の気持ちを学校に向かわせた上で、共感的に話を聞く

「不安定な状況」にある生徒と相談活動を進めていくためには、生徒が学校を信頼し、相談しようとする気持ちにならなければならない。

当該生徒と学校との間に一定の信頼関係を築くためには、教員が共感的な態度で当該生徒の話を聞いていくことが重要である。

生徒が学校に来たくなるような働きかけを工夫する

- 部活動や生徒会、移動教室などの行事等において、本人が活躍でき、学校生活に充実を感じることのできる場を作る。
- 本人の長所や学校での様子を保護者に伝え、頑張っている部分を家庭でも認めてもらえるようにする。

教員といつでも話ができる状況をつくり、話合いに誘っていく

- 生徒にとって、「話を聞いてくれる」存在は必ず必要であり、学級担任、副担任が分担するなどして役割を明確にする。
- 最終的には自分の教室に戻ることを前提に、必要に応じて保健室や相談室等で学習することも認める。

生徒の悩みを共感的に聞く

- 生徒の障害特性に応じて、否定的な言動と受け取られないように、対応の仕方を工夫する。

イ　生徒を取り巻く「不安定な状況」を緩和させるための助言を行う

事例研究の結果、生徒を取り巻く「不安定な状況」（背景的な要因）として、次の５点があることが分かったが、それぞれの特質を踏まえながら、その不安定さを緩和させるための助言を行う。

過去の遊出事例において生徒が抱えていた「不安定な状況」（背景的な要因）

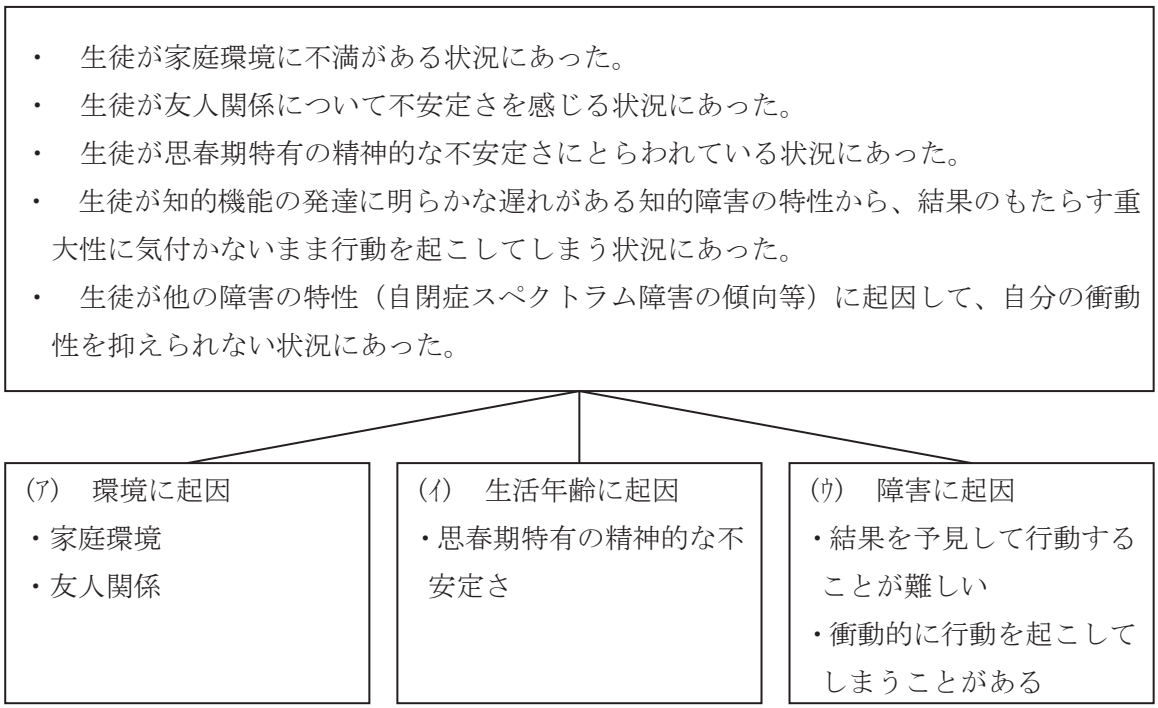

(ｱ)　環境に起因するもの

・　当該生徒本人の力のみでは解決できない課題が多いことを踏まえながら、不安定な状況をよい方向に向けられるように助言を行う。

・　保護者と連携をとって助言等を行うことで、生徒にとっての不安定な状況を和らげることができることも考える。

(ｲ)　生活年齢に起因するもの

・　高等部を卒業して社会に出る時が近付いていることから、将来の生活に目を向けられるようにし、自己の希望に向かって努力できるように働き掛ける。

・　将来に向けての不安が高い場合、不安が生じている要因をとらえ、不安の解消に向けた具体的な努力項目を共に考えられるようにする。

(ｳ)　障害に起因するもの

・　障害に起因して発生している場合、「○○してはいけない」といった否定的な表現による助言は、当該生徒の反発を招くことが想定される。

・　高校生として、それぞれの場面に応じて取るべきふさわしい行動があることを、具体的な状況に即して伝えていく。

実際の指導においては、複数の要因が影響しあって「不安定な状況」（背景的な要因）を形成していることが多いことから、生徒一人一人の状況を踏まえて、的確な助言ができるよう試行した。

ウ　生徒が自らの行動を抑制できるように指導を行う

生活上の決まりを守らせることから、自らの行動を抑制するための練習を段階的に行う。高等部を卒業すると、社会人として決まりを守って行動することが強く求められることを説明し、自立した社会人になるために共に練習をしていこうとする態度で接する。

- 帰宅したら学校に電話をさせるなど、生活にきまりを設定する。
- 社会の決まりや学校のルールを守ることについて順序立てて指導する（守ることができないと、補導されたり、学校から特別指導を受けたりすることなども伝える）。
- 小遣いの管理の具体的な練習に取り組めるようにする。
- 休日の遊び方のルールを定め、保護者と約束した上で、ルールを守れるようにする。

(4)　未然防止に向けた具体的手だての効果や課題の検証

上記(1)～(3)に基づいて実際に指導を展開し、効果や課題の検証を行った。

事例 11　保護者との関係に不安定な状況があるのを見取って相談活動を行った例

1　当該生徒が遊出を起こす可能性が高いことを把握した経過

- 欠席や遅刻が著しく多いため、学習が途切れがちでした。登校した時も「無理」「やらない」といった否定的な言動をとることが目立ちました。
- 当該生徒との会話の中で家庭の話が出たとき、その話題を避けるような様子が見られました。

これらの状況から、当該生徒は遊出を起こす可能性の高い生徒であると考えました。

2　聞き取りの結果、把握できた生徒の不安定な状況

聞き取りの際の配慮点

- 登校してきた時をとらえて、丁寧に話を聞くようにしました。
- 当該生徒は欠席や遅刻が多いことを指導されるのでは、と構えていたので、より親身な対応を行うよう心掛けました。

把握できた生徒の不安定な状況

- 当該生徒によると、体調の関係で保護者に不安定なときがあり、よく言い争いになるとのことでした。
- その中で、当該生徒は学校に行くことがおっくうになり、しばしば休んでいること、また、保護者も当該生徒に対して登校を積極的に働き掛けていないということが分かりました。欠席が多く、登校しても授業についていけないため、さらに学校に行きたくなくなるという悪循環にあることが分かりました。

3　相談活動の実施

最初の段階での対応

・　保護者と連絡を取り、受容的に話を聞く中で、学校との信頼関係を築けるようにしました。スクールカウンセラーからも助言を受け、その内容を伝えるようにしました。

・　保護者と相談していることを当該生徒に伝え、当該生徒を支えるために学校が動いていることを本人が実感できるようにしました。

その後の対応

・　当該生徒に対して、卒業後の生活に目を向けるよう計らいました。高等部を卒業して社会人になるということは、毎日規則正しい生活を送るということであることに触れ、高等部の段階から練習をしていくことの大切さを伝えました。

4　相談活動の成果

・　連携を深める中で、保護者は相談機関に家庭のことを相談してみようとする意思をもてるようになってきました。

・　保護者の体調により、当該生徒への対応が変わることは引き続いていますが、欠席、遅刻が減り、登校できる日が増えてきました。それにより「無理」「やらない」といった否定的な言動も減少していきました。

・　登校して家庭であった事柄を教員によく話してくれるようになりました。家庭でストレスがかかるようなことがあっても、登校して教員にそのことを話すことで、発散することができるようになってきました。

・　当該生徒は、将来のイメージをはっきりもてるところまでは至っていませんが、教員の助言を受入れて、規則正しい生活を送ることの大切さが分かってきた様子でした。産業現場等における実習等を活用しながら、将来の生活について共に考えていくことを学校は考えています。

事例 12　保護者や友人との関係に不安定な状況があるのを見取って相談活動を行った例

1　当該生徒が遊出を起こす可能性が高いことを把握した経過

・　当該生徒の話から、仕事の関係で保護者の帰宅が毎日遅いため、夜は一人で過ごしているということが分かりました。

・　保護者からもらう小遣いを計画的に管理することが難しく、すぐ使ってしまっていることが分かりました。お金がなくなると新たに小遣いをもらっているとのことでした。

・　家庭のルールとして門限はあるのですが、保護者の帰宅が遅いため、門限が守られていない状況となっていました。夜、街へ出て喫煙をしているという話も別の生徒から伝わってきました。

・　学校生活の中でも、気持ちのコントロールが難しく、友人とトラブルを起こす場面が目立つようになってきました。欠席や遅刻、早退の回数も増えてきていました。

これらの状況から、当該生徒は遊出を起こす可能性の高い生徒であると考えました。

2　聞き取りの結果、把握できた生徒の不安定な状況

聞き取りに際しての配慮点

・　休み時間等を使って、時間をかけて本人の気持ちを聞き出しました。

・　昼休みや放課後に当該生徒と一緒に運動することで、当該生徒との距離を縮め、接点を増やせるようにしました。

把握できた生徒の不安定な状況

・　当該生徒の話から、家庭環境に不満をもっていることが分かりました。具体的には、保護者に様々なことで干渉されること、自宅に自分の部屋がないこと、もらえる小遣いの額が少ないことなどでした。

・　中学校時代からの友人と遊ぶ機会が多いのですが、人間関係や金銭関係でトラブルが起きることが増えてきたとのことでした。当該生徒は、衝動的に行動してしまうことが多く、自分からトラブルのきっかけを作ってしまっている様子でしたが、本人はそのことに気が付いていないようでした。

3　相談活動の実施

最初の段階での対応

・　まずは当該生徒の気持ちを学校に向けさせるために、部活動に参加することを促しました。部活動顧問に協力を依頼して、参加し続けられるように配慮してもらいました。

・　学校行事などの場面で、当該生徒が活躍できるような場面を用意しました。

・　様々な教員と関わる機会を設定して、当該生徒の理解者を増やすようにしました。

・　学校での当該生徒の成長を保護者に伝え、家庭の中で話題となるように図りました。

その後の対応

・　当該生徒と信頼関係が取れている教員の中で、当該生徒の気持ちを受容する役割の教員と、必要な指導を行う役割の教員を分けて対応しました。

・　指導を行う役割の教員は、当該生徒から話を十分に聞いた上で、認められることと認められないことを丁寧に伝え、本人の納得を得ました。

（保護者と当該生徒との関係について）

・　保護者に連絡をとり、当該生徒への指導について相談を行いました。保護者も当該生徒への対応に悩んでいる様子でした。

・　学校は、保護者に対して、高校生段階にある当該生徒にふさわしい対応が必要であることを伝えました。例として、必要な指示に絞って確実に実行させることを助言しました。

（金銭の扱いについて）

・　保護者に、小遣いとして決まった金額を渡し、それ以上は求められても渡さないよう助言しました。

・　当該生徒には、社会人になると金銭の管理が必要になることを伝え、支出を記録するように

指導しました。

（友人と当該生徒の関係について）

・　当該生徒が学校で乱暴な言動を取るたびに、個別に相談を行いました。当該生徒がなぜそのような言動を取るに至ったのかを聞き取り、その心情に対しては理解をした上で、当該生徒から乱暴な言動を受けた相手がどのように感じるかを考えさせるようにしました。
・　衝動的に行動を起こしてしまうと、結果として相手の気持ちを害してしまうことがあることを伝えました。イライラしたときは、５秒待ってから行動を起こすこと、その間に自分が起こそうとしている行動の善悪を考えることを習慣的に行うよう助言しました。

（夜間に外出していることについて）

・　深夜まで遊び歩くことは、補導の対象となることであり、社会のルールを破ることであるということを伝えました。その上で、本人の「会社に就職して一人前の社会人になりたい」という将来への希望と対比させ、どのような行動を取るべきなのかを一緒に考えました。
・　社会人になると、平日は主に仕事を行い、休日に余暇を楽しむ生活となることから、そうした生活を高校生段階から積み重ねていくとよいことを伝えました。

（早退への対応について）

・　教員に一言早退する旨だけ言って、帰宅してしまうことが目立ってきていたため、早退を希望する際には、教員に丁寧な報告を行うよう求めました。
・　教員に頼まれた用事を一つ行わせてから早退させるなど、我慢する経験を段階的に積み重ねられるようにしました。

4　相談活動の成果

・　部活動や学校行事等で充実した活動を積み重ねられるようになるうちに、欠席や遅刻、早退の回数が大幅に減少しました。
・　保護者と当該生徒との関係も、保護者が学校の助言を受入れて対応を変えて以降、良化の傾向を見せています。
・　金銭の扱いは、計画的に使うというところにまでは達していませんが、小遣いをもらったらすぐに使い切ってしまうという状況はなくなりました。
・　校内における友人への乱暴な言動は減ってきました。教員は、当該生徒が衝動的な行動を取りそうになるのを本人なりに抑えている場面をとらえ、そのことを認めてきました。
・　保護者がいない夜間に家を出て遊んでしまうことは未だに続いています。保護者や教員が見守ることができない状況では、まだ自らの衝動を抑えることが難しい様子であり、相談活動を継続させています。

事例 13　友人との関係に不安定な状況があるのを見取って相談活動を行った例

1　当該生徒が遊出を起こす可能性が高いことを把握した経過

・　遅刻や欠席が多く、登校してきても机に突っ伏している姿が多く見られました。
・　気に入らないことがあると、友達や教員に対する攻撃的な発言を行ったり、暴力を振るったりすることもありました。
・　教員から注意を受けることが多くなりがちでしたが、教員の指導に反発して、教室を出して廊下をうろうろしている姿がしばしば見られました。

これらの状況から、当該生徒は遊出を起こす可能性の高い生徒であると考えました。

2　聞き取りの結果、把握できた生徒の不安定な状況

聞き取りに際しての配慮点

・　当該生徒は思っていることを言葉できちんと相手に伝えられないので、いらいらして相手に暴力をふるってしまうのではないかという話を保護者から聞きました。そこで、十分に時間を取って関わる中で、本人からゆっくり話を聞き出せるようにしました。
・　家庭訪問を行い、自宅の落ち着ける環境の中で当該生徒から話を聞く機会を設定しました。

把握できた生徒の不安定な状況

・　友達との話の中で、言いたいことがうまく言えずにいらいらした気分になり、つい乱暴な発言をしてしまうことにより、学校生活の中で孤立しがちになっていることが分かりました。また、こうした気分の下では、教員の指導を受け入れることができず、反抗的な態度をとってしまうということが分かりました。
・　てんかん発作のある生徒ですが、発作の前兆による体への不安感が日頃からあり、気分がいつもすぐれないということが分かりました。

3　相談活動の実施

最初の段階での対応

・　友達や教員といい関係が作れない中で孤立し、学校がいやになってしまう可能性が高くなると思われたため、本人の側に立って話を聞き、話し合いながら問題解決に向けて助言を行うことを考えました。
・　話をする中で、将来自立して一人暮らしをしたいという意思が端々に現れ始めたため、進路の相談にものって、将来の就労を目指すことにしました。

その後の対応

（卒業後の生活に向けた対応ついて）

・　飲食店関係に就職したいという本人の夢が分かり、その実現のために本人とともに取り組みました。以前は教員の指導に反発して、髪の毛を茶色に染めていましたが、飲食店の従業員になるためにはという教員の問いかけに応えて、髪の毛を黒色に染め直してきました。
・　産業現場等における実習を行う会社について一緒に調べ、卒業後の生活に期待感をもって学

校生活を送れるように図りました。

（友人や教員と当該生徒の関係について）

・　友人との話の中で、言いたいことが言えず、いらいらする状況は大きく変わりませんでしたが、乱暴な発言をする回数は減ってきました。友達とトラブルになったときは、教員に何で口論になったのかを伝えるようになり、助言も聞くようになりました。
・　友達に文句を言いたいことがあるときでも、少し我慢して気持ちを抑えるよう、励ましながら指導しました。

（発作への対応について）

・　てんかんの薬を処方されていますが、服用しない時もあるようでした。当該生徒及び保護者に、適切に服用しないことのリスクを伝え、決まった分量必ず服用してもらうことにしました。

4　相談活動の成果

・　本人に寄り添って話を聞くことで、信頼関係が生まれて何でも相談できる関係ができました。それにより、授業への参加意欲も増し、廊下に出てしまう回数も大幅に減りました。
・　卒業後の就労に本人・保護者とも気持ちが向き、「就労したい、させたい」という気持ちが強くなったところを教員が一体となって支援したことにより、当該生徒は教員に反発することをやめ、指導・助言を受入れられるようになりました。
・　定期的な服薬により発作の不安感が減少したことで、当該生徒の気持ちが安定しました。

事例 14　教師や友人との関係に不安定な状況があるのを見取って相談活動を行った例

1　当該生徒が遊出を起こす可能性が高いことを把握した経過

・　遅刻をすることが多く、登校しても学級や学年の集団に入ることができない様子が見られました。他の生徒との接触や近づかれる事を嫌がる様子がありました。
・　当該生徒にとって納得ができない指導を教員から受けると、自分に対して否定的な言動をとり、次第に著しい情緒不安定や、授業を抜け出してしまうような衝動的な行動を起こしてしまう様子も見られました。

これらの状況から、当該生徒は遊出を起こす可能性の高い生徒であると考えました。

2　聞き取りの結果、把握できた生徒の不安定な状況

聞き取りに際しての配慮点

・　当該生徒は、自分が注意されるのではないかと教員に対して警戒するような態度を取っていました。そこで、学級担任は細かい事柄は注意せず、当該生徒とコミュニケーションを密にすることをまずは心がけました。

把握できた生徒の不安定な状況

・　当該生徒や保護者からの聞き取りにより、当該生徒は小・中学校在籍時に友人関係をうまく築くことができず、自己に対して否定的な感情を抱くようになっていることが分かりました。

・　衝動的な行動をコントロールするための投薬を受けておらず、保護者、当該生徒ともに、医療機関を受診した方がよいのか迷っていることが分かりました。

3　相談活動の実施

最初の段階での対応

・　生徒からは自分の興味のある話や悩み事、やりたくない事などの話があり、共感的に話を聞くようにしました。その上で、学校生活での約束事を、当該生徒と相談し、当該生徒の同意を得た内容で決めました。

・　学校医による健康相談を受けることや医療機関等への受診などを助言しました。学級担任は当該生徒との話の中で、そういう困り事は医療機関等に相談すると解決する可能性があることを助言しました。

その後の対応

・　医療機関を受診し、投薬を受けることになったことで、当該生徒の行動が落ち着きました。

・　当該生徒との約束事も少しずつ難易度を上げながら継続していきました。周りの教員や生徒の様子を理解する機会を設けることで、学校の学習集団に慣れ、授業に参加する時間を増やせるようにしました。どうしても授業に参加したくない時は、自分で担当の教員に断りに行くようにしたり、自分で宿題をもらいに行ったりするよう指導を繰り返しました。

4　相談活動の成果

・　遅刻の回数が減り、安定して登校できるようになった他、友達にも興味を示すようになりました。

・　どうしても一人になりたい時は授業担当の教員に断ってから、保健室に行けるようになりました。著しい情緒不安定になっても落ち着くのが早くなり、その後、学級担任との話合いの中で、自分がどうすべきだったのかを振り返れるようになりつつあります。

これら４事例を実践する上で、各事例で共通して取り組んだ内容は次の３点であった。

・　校内の共通理解
・　教員の役割分担
・　生徒の気持ちに寄り添った指導・助言

・　校内の共通理解について

当該生徒への指導・助言を進めていく上で、当該生徒が不安定な状況にあり、遊出を起こす可能性のある生徒であることについて校内で共通理解を図った。

・　教員の役割分担について

学級担任や生活指導部教員などが、「当該生徒の話しを聞く役」や「指導する役」などの分担を行いながら、一体として当該生徒に対応するようにした。

・　生徒の気持ちに寄り添った指導・助言

生徒を取り巻く不安定な状況（背景的な要因）をとらえ、そのことに気持ちに寄り添わせながら、必要な指導・助言を行うことが大切であり、教員からの一方的な指導にならないよう留意した。

Ⅳ　研究のまとめ

1　遊出事故の未然防止に向けた生徒指導の内容の提案

(1)　未然防止に向けた生徒指導についての考え方

事例研究を行ったところ、生徒を取り巻く「不安定な状況」（背景的な要因）が存在するところに、何かのきっかけとなる出来事があって、遊出が誘発される仕組みが明らかになった。

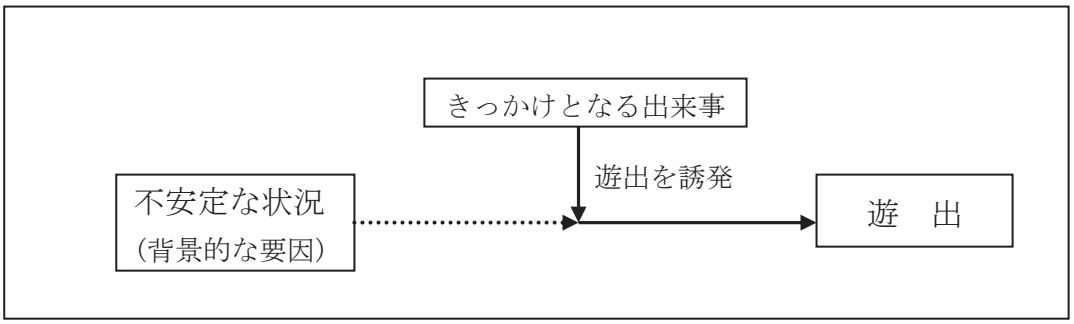

不安定な状況（背景的な要因）やきっかけとなる出来事を全て取り除くことは難しい。従って、不安定な状況（背景的な要因）を抱えている中で、きっかけとなる出来事に直面しても、遊出に至らないようにするための指導内容を考えていく必要がある。

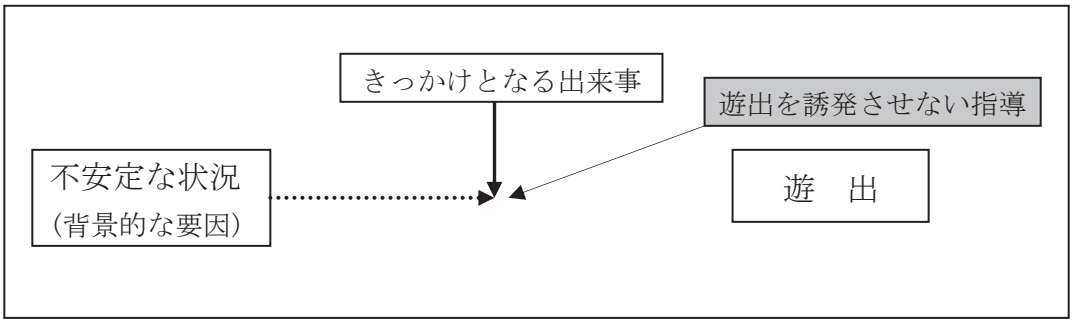

(2)　未然防止に向けた生徒指導の内容

遊出の未然防止を図るためには、遊出の背景的な要因となる「不安定な状況」を和らげていくのが一つの方法である。「不安定な状況」を和らげることができていれば、きっかけとなる出来事に直面しても、遊出を誘発されにくくなるものと考えられる。

もう一つは、きっかけとなる出来事に直面しても、衝動的に遊出を誘発されないように、自らの行動を抑制できるようにしていく方法である。障害に起因して、衝動的に行動してしまう生徒もいることから、その抑制を図るものである。

実際には、その両方を組み合わせて、遊出の未然防止を図ることが有効である。

ア　「不安定な状況」（背景的要因）を和らげる内容

事例研究の結果、「不安定な状況」（背景的要因）として保護者や友人関係などの不安定さから生じる要因の他に、思春期独特の不安定さや、障害の特性による結果を予見して行動することの難しさが要因として存在することが分かった。

これらを和らげるためには、聞き取り等により、生徒が個々に抱える「不安定な状況」を把握し、そのことを改善できるような助言を行うことが重要である。

イ　衝動的な行動を抑える内容

衝動的な行動を起こしそうになる場面で、生徒を留めさせるためには、日頃から「○○の場面では○○すべき」という指導が徹底されていることが重要である。生徒一人一人に将来の理想像を描かせながら、その実現に向けて、今高校生として、それぞれの場面に応じて取るべきふさわしい行動があることを、具体的な状況に即して伝えていく。

2　遊出事故の未然防止に向けた生徒指導の方法の提案

事例分析で明らかになったように、遊出事故の多くは、教員が直接指導を行うことができない生徒が自宅にいる時間帯や、登下校中に発生している。

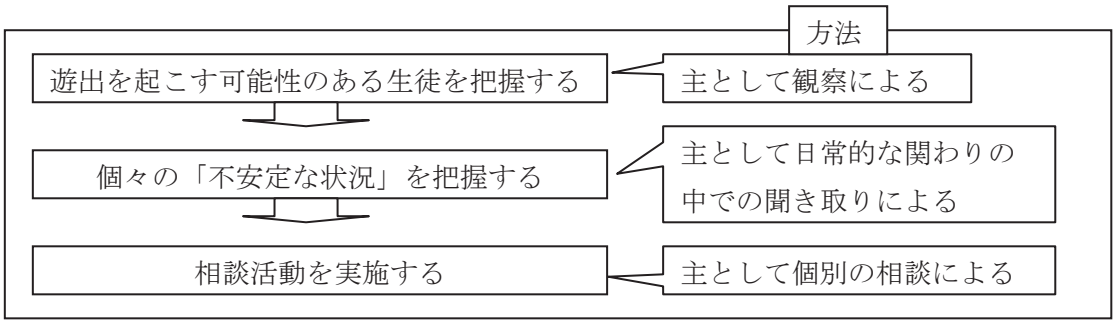

未然防止に向けた生活指導を行っていくため、教員は、日常的な観察から遊出を起こす可能性のある生徒を把握できなければならない。対象とする生徒を把握した後に、聞き取りや個別の相談を設定していくことが求められる。

なお、別表として、過去の遊出事故の事例分析に基づいて、遊出を起こす可能性のある生徒を把握するための視点をまとめた表を作成した。

この表の項目に該当することに問題があるということではなく、該当する項目が増えると、遊出を起こす可能性が高くなるということを表している。

遊出事故の未然防止に向けた生活指導の充実に向けて、対象とする生徒を把握するための一助になるものと考えている。

（別表）

氏名　　平成　　年　　月　　日現在

本表は特別支援教育の現場であった遊出事故事例を分析し、未然防止のために遊出を起こす可能性のある生徒を把握するための視点をまとめたものです。この表の項目に該当することに問題があるということではなく、該当する項目が増えてくると、遊出に至った事例が多いということです。

遊出の未然防止に向けた指導のための視点（該当する項目に✓ する）			チェック
家庭環境に関する事	1	帰宅後、深夜まで一人でいる状況にある。	
	2	保護者が様々な事情により、十分に関わる時間がない。	
	3	連絡帳に保護者からの記載がないことがある。	
	4	保護者が子供の障害に対して否定的にとらえている様子が見られる。	
	5	保護者の別居や離婚などをきっかけとして、家庭環境が不安定な様子が伺える。	
	6	様々な事情により生徒の本人の気持ちとは別に、自宅以外の場所で生活している。	
	7	家庭内が極端に散らかっている状況がうかがえる。	
	8	本人が保護者に毎日のように怒られている様子がある。	
	9	家庭内であまり親子間の接触がなく、親子関係が希薄である様子がある。	
	10	保護者が学校での子供の様子に興味を示さない様子がある。	
本人の生活に関する事	11	就寝時刻が極端に遅い、あるいは起床時刻が極端に遅い様子がある。	
	12	金銭の所持状況、使用状況から金銭感覚に課題がある様子がある。	
	13	多額の金銭を持っている、に交通系ICカード（パスモやスイカ）に多額のチャージがある。	
	14	携帯電話の所持状況、使用状況から携帯電話に依存している様子がある。	
	15	携帯電話やインターネットからSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス・・・ラインやフェイスブックなど）を使用し、不特定多数の人と連絡をとっている。	
	16	休日はずっと家にいる、あるいはずっと外に出ている様子がある。	
	17	身だしなみにおいて清潔が保たれていない。	
	18	友人と遊ぶ際の決まりなど家庭のルールがない、あるいはあっても本人がそのことを無視している様子がある。	
	19	保護者の言うことを聞いていない様子がある。	
	20	小遣いの金額に釣り合わない活動を好んで行っている。	
	21	休日の様子やどのような遊びをしているのか教員に話したがらないそぶりがある。	
	22	服薬や医療機関にかかることに否定的、又は定期的に服薬ができていない状況にある。	

学校生活に関する事	23	遅刻や欠席が多い状況がある。	
	24	忘れ物や提出物の未提出が多い状況がある。	
	25	校内に友人がいない、あるいは友人との関係がうまくいかないことで悩んでいる様子が見られる。	
	26	会話の仕方や日常の態度が乱暴である。	
	27	教員に対して否定的あるいは反抗的な接し方をする。	
	28	自らの障害に対して否定的にとらえている様子が見られる。	
	29	「希望の進路先ではない学校に入学してしまった」といったような言動がある。	
	30	登校する目的が見出せていない様子が見られる。	
	31	学校が遠いことを苦にしている様子がある。	
	32	学校が楽しくないと話している。	
	33	本人の中で学校や家庭にキーマン（信頼をおいている）大人がいない。	
	34	学校に行くと疲れると話している。	
	35	前籍校よりの引き継ぎより、学校、家庭生活等で問題があった。	
本人の特性に関する事	36	性や異性に強い興味がある。	
	37	状況理解や相手の気持ちを推察する事が苦手である。	
	38	自分の気持ちを相手に伝える事が苦手である。	
	39	衝動性がある。	
	40	社会のルールや物事の善悪についての理解が十分ではない。	
	41	本人も理解しているが、同じ問題行動を繰り返してしまう。	
	42	愛着障害や人格障害、そううつ病等、精神障害が疑われる言動等がある。	
	43	相手の誘いに乗りやすい等、理性のコントロールが苦手である。	

44	その他、気になる言動がある場合

＜情報教育研究開発委員会＞

研究主題

「ＩＣＴの活用による児童・生徒の学力向上」

研究の概要

本委員会では、児童・生徒の学力向上を目指して、「ＩＣＴ機器を活用した授業」と「ノートと鉛筆による学習」のそれぞれの特長を生かした指導法について研究開発を行った。

都立学校では都立学校ＩＣＴ計画に基づき、区市町村立学校では各区市町村の計画に基づいて、教育用ＩＣＴ機器の配備やネットワークの整備が行われてきており、文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によれば、東京都の教員のＩＣＴ活用指導力は一定程度向上していることがうかがえる。一方、東京都の実施した調査によれば、ＩＣＴ機器の活用により学習意欲や学力が高まったと実感していない生徒が、２割程度いることが明らかになっている。

そこで、児童・生徒がつまずきやすい学習場面において、ＩＣＴ機器を活用して視覚的・直感的に理解させるとともに、ワークシートを活用して学習内容の定着を図ることをねらいとした指導法を開発した。その結果、学習意欲や学力の向上を実感する児童・生徒の割合を高めることができた。

Ⅰ　研究の目的

１　研究主題設定の理由

平成 25 年 6 月に「世界最先端ＩＴ国家創造宣言」が閣議決定された。この中で、全ての国民のＩＴリテラシーの向上が標榜され、教員の情報リテラシーに関する指導力向上、子供たちや保護者の情報リテラシーや情報モラルの育成と、安全安心な利用環境整備の必要性などが掲げられている。

また、平成 25 年４月に発表された東京都教育ビジョン（第３次）では、学校、家庭、地域・社会が全体で、子供の「知」・「徳」・「体」を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に貢献する力を培うことが基本理念とされている。この中では、今後中・長期的に取り組むべき基本的な方向性として、社会の変化に対応できる力を高めるコンピュータやインターネットの普及などによる高度情報化社会の進展は、社会に多大な利便性をもたらす一方で、サイバー犯罪が多様化、低年齢化し、これに巻き込まれる事例も増加していることなどから、子供たちが情報コミュニケーション技術等を正しく学ぶ必要があるとしている。また、主要施策では、高度情報化社会が進展し、子供を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、児童・生徒に有害な情報を含んだ様々なサイトの濫立、後を絶たない不適切な書き込みなど、インターネットや携帯電話を利用する上で憂慮すべき環境に置かれており、児童・生徒が被害者にも加害者にもなり得ることから、小学校の早い段階からの情報モラル教育の系統的な推進が必要であるとしている。

このような状況の中、東京都における教育用ＩＣＴ機器の整備は、表１のとおり、過去５年間で大幅に進んだことが分かる。また、教員のＩＣＴ活用指導力についても、表２のとおり、一定の向上がうかがえる。

一方、児童・生徒の意識については、図１のとおり、興味・関心や学力の向上を実感していない児童・生徒が全体の２割程度いることが分かる。

表１　都内公立学校の教育用ＩＣＴ機器の整備状況

	教育用PCの総台数 台	教育用PC1台当たりの児童･生徒数 人／台	普通教室のＬＡＮ整備率 ％	ネット接続率（30Mbps以上） ％	教員の校務用PC整備率 ％	電子黒板のある学校数 校	デジタル教科書の整備率 ％
19年度	108,201	8.5	37.0%	55.0	60.3	－	－
24年度	120,148	7.8	72.0%	79.3	114.6	1,789	32.9
増減	11,947	-0.7	194.0%	144.2	190.0	－	－

表２　都内公立学校教員のＩＣＴ活用指導力の状況

	教材研究･指導の準備･評価などにＩＣＴを活用する能力	授業中にＩＣＴを活用して指導する能力	児童・生徒のＩＣＴ活用を指導する能力	情報モラルなどを指導する能力	校務にＩＣＴを活用する能力
19年度	68.6	52.5	54.3	64.7	61.8
24年度	76.8	65.0	60.7	74.6	74.2
増減	+8.2	+12.5	+6.4	+9.9	+12.4

※　表１･２　文部科学省平成24年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」より作成

図１　ＩＣＴ機器活用状況調査における児童・生徒の意識調査

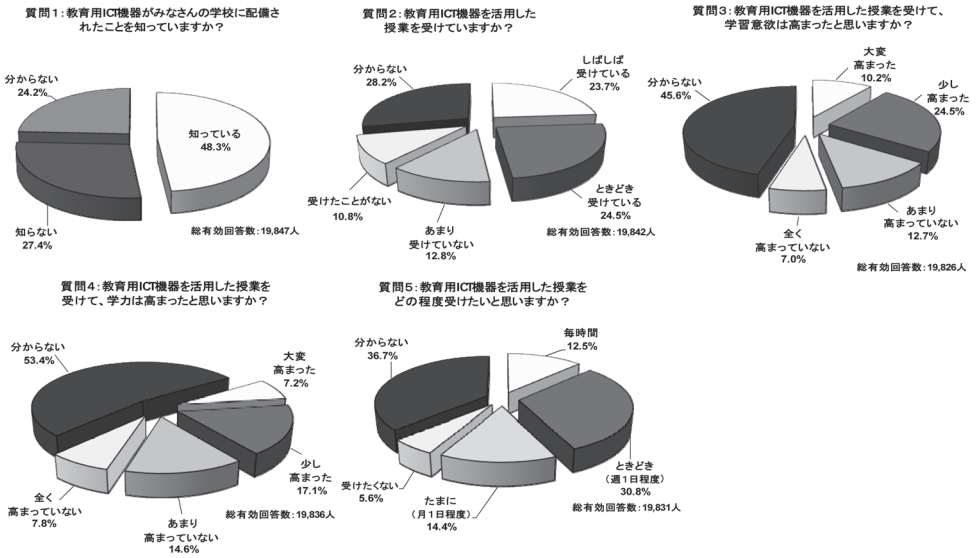

※東京都教育委員会　平成24年度第２回「都立学校ＩＣＴ計画に基づく教育用ＩＣＴ機器の授業等における活用状況調査」より作成

そこで、子供が学習意欲や学力の向上を実感できるようにするとともに、情報リテラシー、情報コミュニケーション技術を身に付けられるよう、以下の６点のＩＣＴ機器をいかした指導法を開発することとした。

①　写真や図表を大きく提示できる。
②　効果的・効率的に資料を提示できる。
③　身近な教材が活用できる。
④　ソフトウェアが活用できる。
⑤　インターネットが活用できる。
⑥　反復や繰り返しができる。

2　研究構想図

研究の背景

国の方針等

文部科学省
- 閣議決定「世界最先端ＩＴ国家創造宣言」〈平成 25 年　6 月〉
- 学校における教育の情報化の実態等に関する調査〈平成 25 年　3 月〉
- 教育の情報化ビジョン〈平成 23 年　4 月〉
- 教育の情報化に関する手引き〈平成 22 年 10 月〉
- 学習指導要領〈平成 20 年 3 月・平成 21 年 3 月〉

東京都の方針等

東京都教育委員会
- 東京都教育ビジョン〈第３次〉〈平成 25 年 4 月〉
- 「2020 年の東京」へのアクションプログラム 2013〈平成 25 年 1 月〉
- 都立学校ＩＣＴ計画〈平成 21 年度から〉
- ＩＣＴ活用推進指定校事業〈平成 23 年度から〉
- ＩＣＴ教育フォーラムの開催〈平成 23 年度から〉

社会的背景

・教育の情報化
・情報通信技術の進展
→教育現場へのＩＣＴ環境の拡充と機器の充実

児童・生徒の実態

【平成２４年度都立学校ＩＣＴ計画に基づく教育用ＩＣＴ機器の授業等における活用状況調査】

○機器配備を知らない児童・生徒
○授業での活用を望まない児童・生徒
○学力向上の効果を感じていない児童・生徒

児童・生徒を取り巻く状況

・発達段階に応じた情報活用能力を身に付けることが求められている

研　　究

研究主題　ＩＣＴの活用による児童・生徒の学力向上

【研究仮説】教師によるＩＣＴ機器を活用した教材の提示と児童・生徒によるワークシートを活用した学習活動を組み合わせた指導法を開発することにより、児童・生徒の学力向上を図ることができる。

文献研究

ア　平成 19 年度文部科学省委託事業
　学力向上ＩＣＴ活用指導ハンドブック
イ　教育の情報化に関する手引き〈平成 22 年 10 月〉
ウ　平成 24 年度文部科学省委託
　国内のＩＣＴ教育活用好事例の収集・普及・促進に関する調査研究事業「教育ＩＣＴ活用事例集」
エ　平成 24 年度東京都教育委員会「都立学校ＩＣＴ計画に基づく教育用ＩＣＴ機器の授業等における活用状況調査」
オ　平成 24 年度文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

実践研究

ア　ＩＣＴ機器の効果的な活用方法を明確にする。
イ　児童・生徒がつまずきやすい学習場面を明らかにする。
ウ　ＩＣＴを活用した授業と紙媒体を活用した学習活動の特長を生かした指導法を開発する。
エ　ＩＣＴ機器を活用するための電子教材を開発する。
オ　児童・生徒に対する意識調査（検証授業の前後）を実施する。

検　　証

【想定される成果と課題】

○成果　開発した指導法によって、興味・関心、学力の向上を実感する児童・生徒の割合が高まるであろう。
○課題　児童・生徒一人一人の情報活用能力に応じた支援が必要である。

Ⅱ　研究の方法

1　文献研究

(1)　調査研究

文部科学省「平成 24 年度教育の情報化の実態等に関する調査（以下「文科省調査」）」の結果から、都内公立学校における教員のＩＣＴ機器に関するスキルは徐々に向上してきたことが分かる。しかし、都立学校における「平成 24 年度第２回都立学校ＩＣＴ計画に基づく教育用ＩＣＴ機器の授業等における活用状況調査（以下「東京都調査」）」では、ＩＣＴ機器を活用した授業が、興味・関心や学力を高めることにつながらず、学習意欲や学力が高まったと実感していない生徒が２割程度いることが明らかになっている。

携帯電話、スマートフォンやゲーム機など、インターネットに接続できる情報端末機器の普及により、児童・生徒は簡単な操作で、多種多様な情報のやり取りを行えるようになった。このような状況の下、児童・生徒に発達段階に応じた情報リテラシー・モラルを身に付けさせることが求められている。そこで、ＩＣＴ機器を活用した指導法や教材を授業のねらいに分類し、ＩＣＴ機器が学力の向上に及ぼす効果を次の三点に明確化した。

ア　関心・意欲を高める効果

イ　思考を広げ深化させる効果

ウ　理解を深める効果

(2)　実践事例研究

文部科学省委託「国内のＩＣＴ教育活用好事例の収集・普及・促進に関する調査研究（以下「文科省活用好事例」）」に掲載されている事例を、三つの観点に基づいて校種ごとに分類した。

ア　ＩＣＴを活用した目的（全 130 事例）　…表３－１

イ　主に使用したＩＣＴ機器　…表３－２

ウ　主に使用したソフトウェア・コンテンツ…表３－３

表３－１

ＩＣＴを活用した目的（学力の３要素別）	実践事例の数				
	全体	小	中	高	特
①　関心・意欲・態度	55	28	14	6	7
②　思考・判断・表現	63	33	16	10	4
③　知識・理解・技能	39	23	4	7	5

表３－２

主に使用したＩＣＴ機器	実践事例の数				
	全体	小	中	高	特
電子黒板	61	43	14	3	1
タブレットＰＣ	37	19	6	5	7
生徒用ＰＣ	16	4	5	6	1
実物投影機	12	6	4	1	1
デジタルカメラ	4	3	1	0	0
デジタルビデオカメラ	3	3	0	0	0
デジタルテレビ(ﾓﾆﾀｰ)	3	2	0	0	1
録画再生装置	3	1	2	0	0

表３－３

主に使用したソフトウェア・コンテンツ	実践事例の数				
	全体	小	中	高	特
ＰＣ教材	47	25	9	8	5
静止画	31	21	7	2	1
動画	19	9	6	3	1
デジタル教科書	16	13	3	0	0
実物	12	8	3	0	1
Ｗｅｂ教材	7	3	1	2	1

※**太字**は、都立学校ＩＣＴ計画の配備機器

平成 23 年度及び平成 24 年度の文科省調査により作成

2　指導法・教材の開発

(1)　ＩＣＴを使用した効果的な指導法の開発

中学校技術「プログラミング学習における分岐処理」や高等学校工業「プログラミング学習におけるプログラミング言語」、ろう学校理科「理論的に考える場面、既習事項を組み合わせて推論する場面」など、児童・生徒がつまずきやすい学習場面がある。そのような場面で学習意欲や学力の向上のため、ノートや鉛筆を活用する学習とＩＣＴ機器を活用した指導、それぞれの長所を生かした指導法を開発した。

(2)　ＩＣＴを使用した教材の開発

ＩＣＴにより、様々なソフトウェアが使用できるようになる。表３－１から３－３に示したとおり、ソフトウェアの種類も多岐にわたる。その中でも、プレゼンテーションソフト、（Ｗｅｂ動画、フラッシュ型教材、）学習支援ソフトを活用して教材を開発した。特に、学習支援ソフトを用いた教材では、掲示板の機能を使用することにより、教員と児童・生徒が相互に情報伝達を図ったり、児童・生徒同士が教え合い学び合うなどの授業が実現できる。児童・生徒に学習の成果をＩＣＴ機器で表現させたり、発言をＩＣＴ機器上で行わせたりすることで、他者の意見を共有し思考を広げ、深めることができ、児童・生徒の学習意欲を高めると考えられる。ノートや鉛筆、黒板や紙媒体を使用する授業では消極的な児童・生徒も、ＩＣＴ機器を利用した場合には意欲的に発言できるようになる。

3　検証授業の実施

校種	教科	指導形態	開発した指導法・教材
(1) Ａ小学校	社会	協働学習	授業はＩＣＴ機器で行い、学習支援ソフトを活用してまとめ、意見交換は話合いで行う。
(2) Ｂ中学校	理科	協働学習	授業は板書で行い、生徒の意見交換を学習支援ソフトで行う。
(3) Ｃ中学校	技術	一斉指導と実習	授業と動画の視聴は教員用ＰＣを生徒ＰＣに画面送信し、作図の実習は紙に手書きで行う。
(4) Ｄ高等学校	工業（情報）	一斉指導	授業を全てプレゼンテーションソフトで行い、生徒はノートにまとめる。
(5) Ｄ高等学校	工業（情報）	一斉指導と実習	授業は板書とプレゼンテーションソフトを併用し、プログラミング実習はＰＣ上で行う。
(6) Ｅろう学校	理科	一斉指導	基礎知識を確実に習得するため、フラッシュ型教材と要約筆記ソフトを活用した板書を行う。

4　成果の検証

検証授業における授業中の児童・生徒の様子及び、ＩＣＴ機器を使用した授業について質問する事後アンケート調査の結果を分析した。

Ⅲ　研究の内容

１　指導法の内容と開発

(1)　指導法の内容

指導法の開発に当たり、ＩＣＴ機器を活用した授業と従来のノートや鉛筆、黒板・紙媒体などを活用した授業のそれぞれの特長を、表４のとおり整理した。

表４

＜ＩＣＴ機器を活用した授業の特長＞　（　）内の丸数字は、p.２の①から⑥に対応する。
・拡大表示ができるなど課題のポイントを表現しやすい。（①） ・身近な教材（デジタルカメラで写した植物を教室で見せるなど）を児童・生徒に提示することが容易である。（③） ・インターネットに接続することで、情報収集、地図、辞書、資料の活用が容易である。（⑤） ・既存のソフトウェア（天体の動きのシミュレーションソフトウェアなど）を利用することで効率的な教材の準備ができる。（④） ・繰り返しの提示がしやすい。（⑥） ・一人一人の学習履歴を作ることが可能であることなど、記録が容易である。（⑥） ・学習課題の検索や整理が高速に、容易に行うことができる。（②、⑤） ・教材の配布や共有が容易である。（②）
＜ノートや鉛筆、黒板・紙媒体などを活用した授業の特長＞
・ワークシートなどの教材の作成が容易であり、汎用性が高い。 ・特別な環境がなくても、読んだり書いたり、計算するなどの柔軟な活用が容易である。 ・特別なスキルが不要である。 ・思い描いたとおりに表現することができる。 ・作成する教員の指導力の差が、板書や教材に表れる。

さらに、平成１９年度から学習指導要領に示されている国語科及び算数科・数学科の内容に基づいた「基礎的・基本的な事項に関する調査」（小学校第４学年及び中学校第１学年を対象にした抽出調査）の調査結果における、児童・生徒の「基礎的・基本的な事項」に関する、つまずきの傾向や原因の分析の中に、「児童・生徒が、当該学年で確実に身に付けておかなければ、その後の学年において学習を行う際につまずきの要因になると思われる資質・能力がある。」とある。

そこで、児童・生徒が基礎的・基本的事項を確実に身に付けるために、ＩＣＴ機器を活用した長所と、ノートと鉛筆による学習の長所を融合させた指導法を開発、実践することによって児童・生徒の学力の向上を図ることができると考えた。

指導法の開発に当たっては、教育指導実践事例集（平成２３年度東京都教職員研修センター）を参考にして、ＩＣＴ機器の効果的な活用場面を検討し、次のような指導法を開発した。

ア　児童･生徒にとって、つまずきやすい学習場面で、ＩＣＴ機器を用いて、効果的に資料を提示したり、反復や繰り返しなどにより、分かりやすく指導する効果的な教材や手法を開発

イ　授業場面における教員と児童･生徒との意見交換等における、ＩＣＴ機器の効果的な活用方法を開発

検証授業の効果を計るために、「東京都調査」のアンケート項目を参考にして、新たにアンケートを作成・実施した。

(2)　指導法の開発

研究の内容を踏まえ、表５のような指導法を開発した。

表５

＜開発した指導法の具体例＞　（　）内の丸数字は、p.2 の①から⑥に対応する。
ア　教員の発問に対して、児童・生徒はインターネット上の情報を検索し、その内容を児童・生徒が学習支援ソフト上の掲示板に書き込む。その内容を口頭により指導し、他者の考え方を参考にして自分自身の考えをノートにまとめる。授業の最後に、教員が板書によって課題をまとめ、生徒はノートに理解したことをまとめ、授業を振り返えさせる指導法（②、⑤）
イ　プログラムを学習する場面において、判断の分岐命令を理解するのは難解なため、学習コンテンツを使用して指導し、生徒はプログラムの流れ図を理解するために、紙媒体で学習する指導法（④）
ウ　プレゼンテーションソフトと板書を組み合わせて指導し、児童・生徒は授業の終了時にワークシートを用いて学習した内容をまとめる指導法（④）
エ　ろう学校において、聴覚について配慮する生徒に対して、教員がＩＣＴ機器により指導し、電子黒板でリアルタイムに視覚情報を提示する指導法（②、⑥）

2　検証授業の実施

(1)　Ａ小学校

自動車の生産に関わる調べ学習では教科書、資料集と併せてインターネットを使い、バーチャル工場見学を行った。また教科書に使われている写真をスキャナで取り込み、児童が使用するＰＣに接続されているネットワークサーバの共有フォルダに入れた。また、ＰＣ上のノートに、調べ学習で分かったこと記入しながら写真を添えてまとめた。このノートを学習支援ソフト上に載せ、他の児童が自分のＰＣから自由に閲覧し、意見交換をできるようにした。またノートを印刷し、教室での話合いの根拠として使えるようにした。

ア　学年・組・人数

第５学年・１組・児童 29 名

イ　教科等、単元（題材）名、使用教科書

社会科、自動車会社をたずねて、「新しい社会」（教育出版）

ウ　単元（題材）の指導目標

我が国の自動車産業の様子について、資料を活用して調べ、生産に関わる人々が消費者の多様な需要に応え、環境に配慮しながら優れた製品を生産するための工夫や努力を理解する。

エ　指導観

(ｱ) 単元（題材）観

自動車産業は、その生産に関わる人々が消費者の多様な需要に応えるために、環境に配慮しながら優れた製品を生産するために工夫や努力をしており、日本の工業の特色を知る好例である。本題を通じて工業生産が国民生活を支える役割を果たしていることに気付くことを期待する。

(ｲ) 児童観

教員のＩＣＴ機器を活用した教材の提示には日頃から慣れ親しんでいる。また、児童も、ワープロソフトを活用して移動教室を紹介するパンフレット作る等、基本的な操作を行うことができる。

(ｳ) ＩＣＴ活用の効果

ＩＣＴ機器を活用することで、より多くの児童が自らの意見を発信することに意欲的になるとともに、話し合う過程を通じて、自己の考えを深め、表現することができると考える。また、学習支援ソフトを活用して、調べたことの重要性や意味を理解しながらまとめていくことで、知識の量を増やし、話合い活動の際に根拠をもって積極的に話合いに参加できるようになると考える。

オ　単元の指導計画

○自動車が生産され、様子を予想し学習問題を設定する。・・・４時間（4/4 本時）

○自動車生産に従事する人々の工夫や努力を調べ、話し合う。・４時間

○これからの日本の自動車産業について話し合う。・・・・・・２時間

カ　本時の使用教室及び活用したＩＣＴ機器

５年１組教室、教員用ノートＰＣ、大型モニター

キ　本時の展開（全１０時間中の４時間目）

過程	時間	活用した指導法	学習活動･学習内容	指導上の留意点･配慮事項
導入	5分	学習支援ソフト（教員5分）	・自動車がどのように作られていたか確認する。	○学習支援ソフト上でやり取りした内容を見直させる。
展開	35分	教員ＰＣのプレゼンテーション（教員7分） 学習支援ソフトで作成したノート（紙）	・日本で一度目の役割を終えた自動車が海外でそのまま走っている事実を知り、その理由を考える。 ・理由についてグループで話し合う。 ・グループを変えて、再度学習問題について話し合う。 ・最初のグループに戻り、話し合ったことを整理して、自分たちの結論を出す。	○スライド内の再塗装されずにそのまま使われている車に注目させる。
まとめ	5分	板書による提示	・国外でも評価の高い日本の自動車は工場で働く人々のどのような工夫や努力で生産されているか予想する。 ・学習支援ソフト上のノートを使ってまとめていくことを知る。	

ク　検証授業の成果と課題

(ｱ) 授業中の様子

大型モニターを通して、学習支援ソフト上で行った自動車の生産工程についての意見交換を全体で振り返ることで、理解の差を埋めることができた。また、再塗装されずに海外でそのまま使われている自動車について、プレゼンテーション資料を見ることで、児童の興味関心を高めることができた。

(ｲ) 事後のアンケートの結果

事前のアンケートと比較して、「教育用ＩＣＴ機器を活用した授業を受けて、学習意欲は高まったと思いますか」の項目では、「大変高まった」、「少し高まった」が合わせて、96％であった。また、「教育用ＩＣＴ機器を活用した授業を受けて、学力は高まったと思いますか」という項目においても、「大変高まった」、「少し高まった」が合わせて 89％であった。

(ｳ) 成果と課題

ＩＣＴ機器を活用したノート作りを通じて積極的に調べたり、意見交換したりする児童の姿が見られた。さらに、自動車の生産について新しく知った事実をすぐにノートに書き込みながらまとめられるので、作業効率の向上にもつながった。またノートを紙媒体で出力しておくことで、ＰＣが手元にない場合の話合い活動でも活用することができる。

本検証では、手書きのノートを活用する場合も、作成したものをスキャナで取り込み、学習支援ソフト上に載せることができるようにし、他の児童と同様にノートを共有できるようにした。

(2) B中学校

ア　学年・組・人数

第２学年・生徒 34 名

イ　教科等、単元(題材)名、使用教科書等

理科、進化の証拠、「新しい科学２年」（東京書籍）

ウ　単元（題材）の指導目標

(ｱ)　恐竜の特長から現存の生物との共通性に気づき、発表する。

(ｲ)　恐竜は、は虫類と鳥類の異なるグループの特長を合わせ持つ動物であることの説明を聞く。

エ　指導観

(ｱ) 単元（題材）観

始祖鳥の化石に見られる特長から、現在の鳥類は、どの動物のグループから別れてきたのかを考えさせ、現存する生物についても関連して考えさせる。

(ｲ) 生徒観

コンピュータやネットワークに対して興味関心が高い生徒が多く、キーボード操作等に慣れている生徒が多い。その一方でネットワーク上でのモラルに対しては十分に育っているとはいえない。また自ら自分の考えを積極的に発言しない生徒も多い。

(ｳ) ＩＣＴ活用の効果

ネットワークでつながったコンピュータを使用し、インターネットで調べたり、掲示板やアンケートなどの特性を生かし、自分の考えを発表したり、他者の意見を参考にしたりしながら、自己の考え方をまとめる。

オ　単元の指導計画

○脊椎動物の出現と進化・・・・・・・・・２時間

○進化・・・・・・・・・・・・・・・・・・１時間

○進化の証拠・・・・・・・・・・・・・・・２時間（本時　１／２）

○まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・１時間

カ　本時の使用教室及び活用したＩＣＴ機器

コンピュータ室、教員用ノートＰＣ、生徒用ＰＣ、大型モニター

キ　本時の展開（６時間中４時間目）

過程	時間	活用した指導法	学習活動・学習内容	指導上の留意点・配慮事項
導入	5分	学習支援ソフトアンケート機能	・前時までと本時の学習内容を確認する。 ・発問：恐竜は今も生きていると考える学者がいるがあなたはどう思うか。 ・結果を表示する。 →①生きている、生きていないの割合のグラフを表示 ②主な理由に触れる。	・進化の事実を確認する。 ・自分で考えたことを、学習支援ソフト上に答える。 →①生きている、生きていない ● 理由（文章記述） ・挙手により口頭発表する。 ・紹介程度にとどめ、あまり深入りしない。

過程	時間	活用した指導法	学習活動・学習内容	指導上の留意点・配慮事項
展開	35分	討論 発表 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ 一斉送信 学習支援ソフト掲示板機能 一斉送信 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ 学習支援ソフト掲示板機能 ノート	・友達はどう考えているのか。 ・グループで話し合い、グループとしての見解をまとめる。 ・代表者が口頭発表する。 ・発問：恐竜が進化したという証拠をインターネットで調べなさい。 ・結果を表示する。 ・具体的な事例について解説する。 →恐竜と鳥の特長を持った生物 ・発問：他にもこのような生物は存在するか ・他の生徒の見つけたＷｅｂページを参考にして考えをまとめたり検索をする。 ・見つけたＷｅｂページの口頭で説明をする。 ・発問：生物は進化していたといえるか。 ・見つけたＷｅｂページを、口頭で説明をする。 ・他の生徒の意見を参考にしながら、自分の考えを整理しノートにまとめる。	・自分の立場をはっきりさせて話し合わせる。 ・各自がインターネットを使って調べる。 ・情報の確かさについて触れる。 ・見つけた生徒のＷｅｂページを参考として、一斉送信する。 ・該当するＷｅｂページを見つけたら、学習支援ソフト上の掲示板に見つけたことを書き込む。 ・見つけた生徒のＷｅｂページを参考として、一斉送信する。 ・結果を表示する。 ・インターネットを使って調べる。 ・見つけたら、その旨を掲示板に書き込む。
まとめ	10分	板書 ノート	・板書を参考にしながら、ノートにまとめる。 ・本時の結論をノートにまとめる。	・単元のキーワード、知識として理解しておかなければならないことを板書する。

ク　検証授業の成果と課題

(ｱ) 授業中の様子

学習支援ソフトを使用することによって、生徒は意欲的に学習に取り組むことができた。特に与えられた課題に対し、他の生徒がどのように考えているのかという点を集計して見せたり、調べた内容を提示することにより、生徒の学習意欲の高まりを感じた。

また、自分が調べた内容が例示されるということから、競うように調べるという心理的効果も感じられた。

(ｲ) 事後のアンケート結果

このようなＩＣＴ機器を活用した授業を行い、生徒にアンケートを実施した結果が図２である。

図２

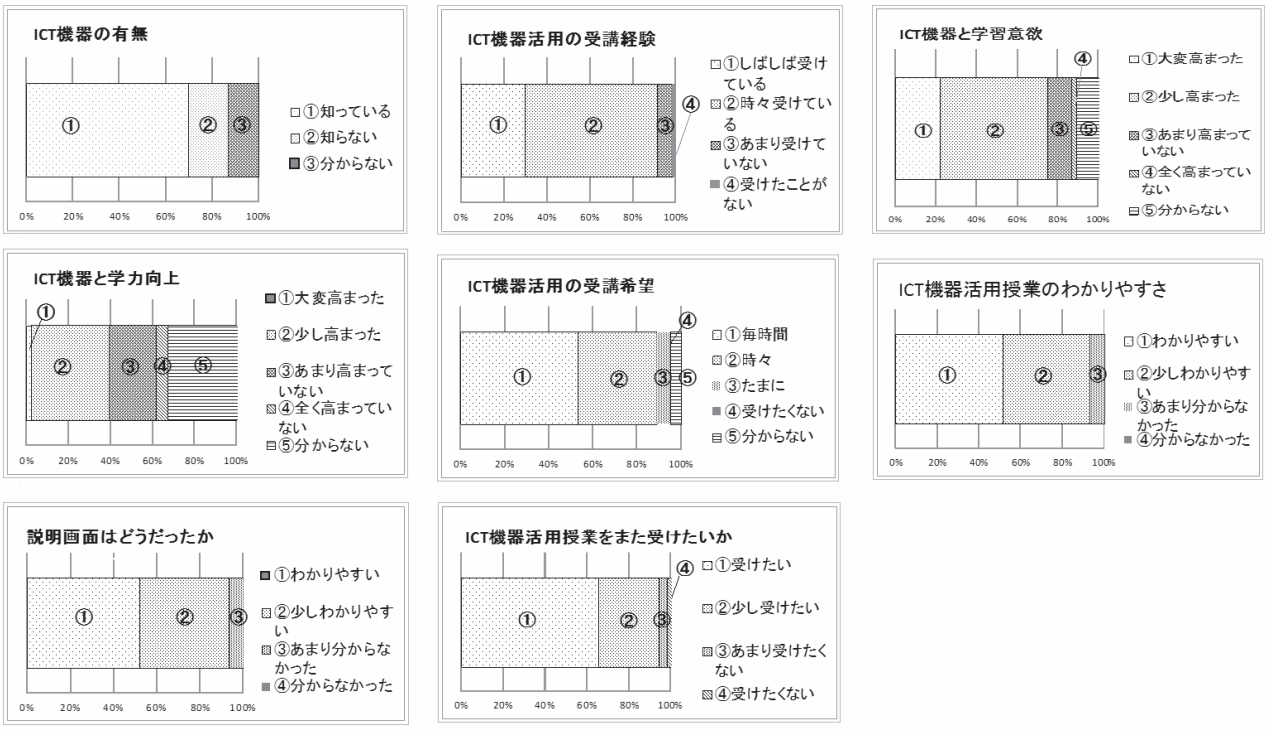

本校におけるＩＣＴ機器に対する生徒の認知度については高く、多くの教科での授業などを通じて、生徒たちもＩＣＴ機器の存在をよく知っている結果となった。また、ＩＣＴ機器を使用した授業は「学習意欲の向上した」と回答した生徒が多く、この背景にはＩＣＴ機器がもつ豊かな表現力による「分かりやすさ」にあると考えられる。

その一方で、これが学力の向上につながっているかという質問については「分からない」と回答する生徒が多く、今回のような情報を検索したり、自分の考えをまとめて、情報を発信したりする授業では、「実際に定期考査等での得点につながるか」という点について実感が得られないと感じている生徒が多いと推測される結果となった。この点はＩＣＴ機器の授業における活用場面や活用方法の研究開発の必要性を感じる。

しかし、フラッシュカードのように使ったり、類似の問題が次々と出題されるような、繰り返しの学習場面では得点向上につながっているとの結果も出ている。ＩＣＴ機器を活用した授業の長所と、従来の授業の長所を教員がよく理解し、場面に応じて授業に生かしていく必要があると感じた。

授業に対する自由意見では「楽しい」「また受けたい」などの意見が多くを占めたが、その他の意見として、次のような意見があった。

・みんなの考え（意見）などがすぐに知ることができるし、いつもの授業とはクラスの雰囲気が少し違うし、笑う回数も普通の授業より多いと思う。
・静かな人で発言をしにくいという人でもコンピュータがあることにより、いろいろ聞けて良いと思う。
・皆の意見が見られるようにできるから良いと思う。
・短時間のうちにみんなの意見がシェアされ、いろいろな考えを学ぶことができてとても良い。
・先生が掲示板に書いて、それを見て書き込んで答えるので印象に残りやすかった。他の人の意見を見られるのもよかった。
・みんなで意見を交換することで、教科書に目を通すより重要なポイントや覚えやすさが全く違った。
・写真や動画などで詳しく知ることができるから良い。

（ｳ）成果と課題

この中で、「みんなの考え（意見）などがすぐ知ることができる」「静かな人で発言しにくいという人でも・・・」という反応は、ＩＣＴがもつ特性がよく生かされた結果として良いと考えられる。

以上のようにＩＣＴ機器を使った授業を行うことで、新しい可能性を見いだすことができた。また、紙媒体は、「情報機器やネットワークが利用できない環境がないところでも使うことができたり、生徒が使うときに基本的な情報スキルが不要であったり、メモやノートの記述が手軽である。」という大きな特性をもっている。このようにノート（紙媒体）を使って、授業を振り返り、分かったことや大切なことを整理し、まとめる思考活動とＩＣＴ機器の活用を併用することで、更なる学習効果を上げることが可能であると考えた。

その一方で、生徒アンケートの中には「ＰＣの操作が分からない」「キーボードで文字を打ったりするのが苦手」などの意見も少数ながらある。実際には生徒のＩＣＴ活用に個人差があり、このことが学習効果に影響する点が今後の課題である。

(3) Ｃ中学校

動画の視聴及び教員による説明は、生徒の目の前にある生徒用ＰＣ画面に教員用ＰＣの画面を送信して行う。説明画面と生徒の距離を短くし、見やすさを高めた。プログラムの流れ図を書く実習と授業の振り返りは、思考の深まりを目的とするため手書きとした。

ア　学年・組・人数

第３学年・Ｄ組・生徒 33 名

イ　教科等、単元(題材)名、使用教科書等

技術・家庭、技術分野、Ｄ情報に関する技術、プログラムによる計測・制御

「新しい技術・家庭　技術分野」（東京書籍）

ウ　単元（題材）の指導目標

(ｱ)　コンピュータを用いた計測・制御の基本的な仕組みを知る。

(ｲ)　簡単なプログラムの作成ができるようにするとともに、情報処理の手順を工夫する能力を高める。

エ　指導観

(ｱ) 単元（題材）観

家庭電化製品にはコンピュータが組み込まれ、計測・制御されているが、その仕組みは使用者にとってブラックボックス化されている。本題材は、その計測・制御に関する技術に目を向け、仕組みを理解することによって、その技術をより有効に使用していこうとする意識を育むものである。

(ｲ) 生徒観

コンピュータという機器に対する関心が高い生徒が多い。基本的な操作も行うことができ、応用ソフトウェアの使用にも抵抗感なく取り組むことができる。しかし、計測・制御の仕組みやプログラミングについては、一般的なコンピュータの使用法とは離れており、理解が難しい生徒が少なくない。

(ｳ) ＩＣＴ活用の効果

特に分岐プログラムについては、その判断の分岐命令を考えるのが難しい。その難しさをより分かりやすくするためにＩＣＴ機器を使用し、視覚的にプログラムの流れを理解させたい。また、手で書くことに伴う思考を促すために、流れ図を書く媒体はワークシート（紙）とする。

オ　単元の指導計画

○プログラムの役割を考えよう・・・１時間

○簡単なプログラムを作成しよう・・３時間（本時３／３時間目）

○簡単な計測制御をしよう・・・・・２時間

○情報処理技術の評価と活用・・・・１時間

カ　本時の使用教室及び活用したＩＣＴ機器

コンピュータ室、教員用ＰＣ１台、生徒用ＰＣ33 台　ＬＡＮ接続

キ　本時の展開（全７時間中４時間目）

過程	時間	活用した指導法	学習活動･学習内容	指導上の留意点･配慮事項
導入	5分	板書による提示	・前時までの学習内容と本時の学習内容を振り返る。 （順次プログラムと反復プログラム）	○両プログラムの流れは常に決まった方向であることを板書で強調する。
展開	40分	動画を生徒用ＰＣに一斉送信 教員用ＰＣの画面を生徒用ＰＣに一斉送信 ワークシートに手書き	・コンピュータによる自動車の自動運転技術や自動掃除ロボットの動画を視聴することによって、分岐プログラムの必要性を考える。 ・教員の説明を聞くことによって、分岐プログラムの考え方を知る。 ・ワークシートの練習問題、分岐プログラムの流れ図を作成する。	○順次と反復だけでは自動運転は実現できないことを動画により視覚的に捉えさせる。 ○重要な部分は画面上にマーキングして強調する。 ○何度も消しながら思考を繰り返すので、定規は使用せずフリーハンドで書かせる。
まとめ	5分	振り返りシートに手書き	・分岐プログラムの必要性とその流れ図について、考えたことを記述する。	○情報処理技術について考えを深めたことを記述するように意識させる。

ク　検証授業の成果と課題

(ｱ) 授業中の様子

最先端技術の動画を視聴することによって、視覚的にその必要性を理解でき、驚嘆の声が上がった。分岐プログラムの流れ図作成場面では、何度も書き直して図を完成させた生徒が多かった。

(ｲ) 事後のアンケートの結果

学習意欲が高まったと感じた生徒が 28 名 85%、学力が高まったと感じた生徒が 25 名 76%となった。授業が分かりやすい 30 名 91%、今後とも継続してほしい 31 名 94%となった。

(ｳ) 成果と課題

動画の視聴により、視覚的に分岐プログラムを捉えさせることができ、学習に抵抗なく入ることができた。流れ図を書く媒体を紙にしたことにより、何度も書き直すことで思考が深まったといえる。手書きの作図はかなり時間がかかることから、プログラムの種類によっては、プログラム作成ソフトウェアを使用することも考えられる。

(4) Ｄ工業高校－１

情報系工業高校の生徒は、パソコンやプロジェクターなどのＩＣＴ機器を用いた専門科目の授業が日頃より展開されている。工業高校でのパソコンを使った授業は、教材で使用する専用ソフトをどのように使って結果がどうなるかを例示することに使用する。他の学校でのパソコンを使用する授業は、プレゼンテーションソフトを使った展開があることに気付いた。プレゼンテーションソフトのどのような使われ方が、生徒の学習の手助けになるかを考察するための授業をおこなうこととした。この授業は、授業の板書の全てについてプレゼンテーションソフトを使って、代わりとした場合の授業展開について検証した。

この授業の指導法は、教科書、黒板を使った従来の授業の板書をプレゼンテーションソフトに置き換えたものである。板書を置き換えた授業は、知識の習得を行う授業の場面で生徒の様子を観察し、戻りながら授業を行うことが可能である。

ア　学年・組・人数

第２学年・３組・生徒 35 名（総合情報科情報システム系列）

イ　教科等、単元(題材)名、使用教科書等

ソフトウェア技術、オペレーティングシステム

「ソフトウェア技術新訂版」（実教出版）

ウ　単元(題材)の指導目標

ＯＳ(オペレーティングシステム)実体は、生徒がコンピュータを動作させる時に意識しないで恩恵を受けるものである。生徒は、オペレーティングシステムの構成や役割、コンピュータシステムを理解するための基礎的な知識を身に付ける。

エ　指導観

(ｱ) 単元観

コンピュータシステムの形態や、それに伴うＯＳの処理について基本的な知識を身に付ける。コンピュータシステムが多様であることや、ＯＳの働きが具体的に見えにくい分野である。視覚的なイメージとして捉えることも学習の手立てとなる。

(ｲ) 生徒観

学習面で苦労している生徒もいるが、学習に対して前向きな生徒も多い。授業を理解しようとする態度をもつ生徒も多い。

(ｳ) ＩＣＴ活用の効果

この授業は、生徒が学習内容を視覚的なイメージとして捉えることができるように、授業全般にわたってプレゼンテーションソフトを使用した。

オ　単元の指導計画

○第２章　オペレーティングシステム

１　コンピュータシステムの処理形態・・・・・３時間

2　オペレーティングシステムの目的・・・７時間

１．ハードウェア資源の有効活用・・・・１時間

２．スループットの向上・・・・・・・・・１時間

３．ＲＡＳＩＳの向上・・・・・・・・・・３時間（本時１／３時間目）

４．応用ソフトウェアの開発支援・・・・１時間

５．コンピュータの操作支援・・・・・・１時間

カ　本時の使用教室及び活用したＩＣＴ機器

２年３組教室、プロジェクター、コンピュータ

キ　本時の展開（全 17 時間中 13 時間目）

過程	時間	活用した指導法	学習活動･学習内容	指導上の留意点･配慮事項
導入	10分	プレゼンテーションソフト	・前時の復習 ・ＲＡＳＩＳについての必要性	・章全体の中の項目のつながりを強調する。 ・考え方について強調する。 ・用語の意味を簡単に触れる。
展開	30分	プレゼンテーションソフト	・信頼性 平均故障率について ・使用可能性 稼働率について ・保守容易性 平均修理時間と稼働率の式 ・完全性、保守性	・プレゼンテーションソフトで解説をしたあとに、板書をする。 ・信頼性について、家電等の例を入れて解説する。 ・故障間隔の式を板書する。 ・稼働率は、使用可能性で用語解説、保守容易性で式を解説する。 ・完全性、保守性の違いを解説する。
まとめ	10分	プレゼンテーションソフト	・ＲＡＳＩＳの考え方についてまとめる ・アンケート	・実際に立式して数値を出すものと、システムに対する考え方などについて、混乱しないように気を付ける。

ク　検証授業の成果と課題

(ｱ) 授業中の様子

授業は、プレゼンテーションソフトを使用することで内容を予定したところまで進めることができた。生徒は、プレゼンテーションソフトを使用した授業に、始めは興味を示したが、受け身で聞き流す生徒も多いように感じられた。

(ｲ) 事後のアンケート結果

１回だけの授業では、学力が伸びたとは 24 人 77%の生徒は、感じていない。授業の分かりやすさについて、アンケートでは、23 名 74%が分かりにくいと感じている。今後の授業にプレゼンテーションソフトを使った方が良いかについて、20 名 65%が否定的な回答であった。生徒の意見の中には、プログラミング言語の授業で使った方が良いというものが多かった。

(ｳ) 成果と課題

授業のペースとしては、時間に正確に進行していくので、やりやすいという成果があった。ノートを書くタイミングが板書するときであることが多く、授業に集中しているが、ノートを取らないことが判明した。このことから、プレゼンテーションソフトを、板書の全てに使うことは、授業を予定の時間で終わらせることができるが、一方で使わなかった授業より、ノート筆記について進んでいないことが判明した。

(5) Ｄ工業高校－２

(4)の検証から課題となった点について、プレゼンテーションソフトを授業でどのように組み込んでいくかを検討した。生徒は、アンケートで実技系の授業でＩＣＴ機器等を活用した授業についての提案をした。そのため、対象とする授業は、「プログラミング言語」というプログラミング言語の学習をする授業に変更した。次の授業は、アンケートや(4)の授業中での生徒の様子から、学習する内容であるプログラム（教材）をホワイトボードに提示し、解説を教材に書き込むようにした。

ＩＣＴ機器を使った授業において、生徒が、学力が上がったと実感させるためには小テストや、授業内容の確認するワークシートなどの客観的な尺度の伸びで感じさせることが、手立てになると考え、併せて行った。

ア　学年・組・人数

第２学年・３組・35名のうち12名（総合情報科情報システム系列）

イ　教科等、単元(題材)名、使用教科書等

プログラミング言語、ポインタ

「新訂Ｃ言語入門ビギナー編」（ソフトバンククリエイティブ）

ウ　単元(題材)の指導目標

プログラムの学習で得た知識と、ハードウェア等の授業から学んだ知識を使って、プログラミングを行う分かりにくい単元である。メモリ領域でのデータのやり取りを理解し、プログラムを組むことが目標である。

エ　指導観

(ｱ) 単元観

プログラム学習ソフトを利用してプログラミング言語の学習を行う。この単元は、ソフトウェアとメインメモリの知識が必要であり、概念として難しい分野である。

(ｲ) 生徒観

Ｄ工業高校－１で行ったクラスの３割の生徒がいる。このクラスは、プログラミング言語の授業をじっくりと受けたい生徒の集まりである。

(ｳ) ＩＣＴ活用の効果

プレゼンテーションソフトに授業の内容を全て盛り込まず、板書に時間のかかるプログラムの表示や、メインメモリの図等を中心に配置した。プレゼンテーションソフトと板書を併用して説明を行い、学習内容を確認するワークシートを使い学習効果を高めようとした。

オ　単元指導計画

○第８章　ポインタ

１　メモリ上のデータ配置方法・・・・・・・１時間（本時）

２　基本的なポインタ・・・・・・・・・・・１時間

３　配列とポインタ・・・・・・・・・・・・２時間

カ　本時の使用教室及び活用したＩＣＴ機器

ＯＳ実習室、プロジェクター、ＰＣ

キ　本時の展開（全４時間中１時間目）

過程	時間	活用した指導法	学習活動･学習内容	指導上の留意点･配慮事項
導入	10分	板書 プレゼンテーションソフト	・前時の復習 ・メモリ上のデータの格納	・メモリでのデータの格納についての考え方を強調する。 ・用語の意味を簡単に触れておく。
展開	30分	板書 プレゼンテーションソフト PCによる実習	・メモリ上のデータ配置について 変数名とアドレス 変数のアドレス表示 ・基本的なポインタ アドレスの格納 ポインタによる値の表現 ポインタで値を指定する	・プレゼンテーションソフトでデータの格納場所とアドレスについて図示 ・プログラムを作らせ、アドレスの表示をさせる。 ・ポインタの定義について板書 ・ポインタから実際の値を表示することを示す。この時、どれが値で、どれがポインタなのかを混乱しないように注意する。 ・進度が早い生徒は、応用、発展に進ませる。
まとめ	10分	ワークシート	・ポインタの考え方についてまとめる ・アンケート	・ワークシートを使い、プログラムで値がどの様になっているかを認識させることで、アドレスと実際の値を区別する。

ク　検証授業の成果と課題

(ｱ) 授業中の様子

プレゼンテーションソフトを提示しながら、生徒の様子を見つつ、提示された所にしるしをつけ、提示する画面の隣に板書することで、関心が薄れることなく最後まで授業に参加していた。

(ｲ) 事後のアンケート結果

今回の授業は、プレゼンテーションソフトを使用しつつ、板書と学習内容を確認するためのワークシートを使って行った。アンケートの結果は、学習意欲が高まったと感じた生徒が９名 75%、学力が高まったと感じた生徒が 9 名 75%となった。授業の分かりやすさは、10 名 83%、今後とも継続してほしい 10 名 83%となった。

(ｳ) 成果と課題

この授業は、本時のポイントについてプレゼンテーションソフトを使用し、生徒の状況によって、より理解させるための内容を板書することで生徒の理解が深まり、生徒の意識が学習意欲の向上につながった。「ワークシートは、学習内容をワークシートに書くということが、学力がついたと思わせることになったと考えられる。」学習に対しての自己肯定感の向上は、今後の学力向上に結び付くと考えられる。授業に対する生徒の評価は、プレゼンテーションソフトと板書、ワークシートを組み合わせることにより向上した。

(6) Ｅろう学校

ア　高等部第２学年　生徒５名

イ　教科等、単元(題材)名、使用教科書等

理科　化学基礎　物質と化学結合―イオンとイオン結合―

「新編化学基礎」東京書籍

ウ　単元（題材）の指導目標

(ｱ)　イオン結合の仕組みを説明することができる。

(ｲ)　物質の性質が化学結合の特徴により説明できることを理解し、説明することができる。

エ　指導観

(ｱ) 単元（題材）観

中学部で学習したイオンの生成を、原子の電子配置と関連付けて理解させるとともに、イオン結合がイオン間の静電気的な引力によることや、イオン結合の性質を理解させることがねらいである。

(ｲ) 生徒観

多くの生徒が化学の学習、特に実験に対しては高い関心をもっている。しかし、理論的に考える場面や、既習事項を組み合わせて推論する場面では、苦手意識からすぐに「分からない」として説明を求める生徒が多く、どのように考えさせるかが課題である。また、考えるための基礎となる知識を系統的に定着させることが必要である。

(ｳ) ＩＣＴ活用の効果

この単元を理論的に考えるためには、周期表を用いて、各原子の電子配置を正しく記述する力が必要である。そのために、ＩＣＴ機器を活用し、原子番号 20 番までの周期表を確実に習得するためのコンテンツを作成し、毎時間繰り返し学習している。

また、生徒の理解に合わせて文字による説明をその場で作成するため、電子黒板と要約筆記ソフトウェアを活用し板書を行っている。

オ　単元の指導計画

○イオンの生成・電解質と電離について　・・・・・１時間（本時）

○原子の陽性と陰性、イオンの名称について・・・・・１時間

○イオン結合とイオン結晶、組成式について・・・・・１時間

○イオン化エネルギー、イオン結晶の性質について・・１時間

カ　本時の使用教室及びＩＣＴ機器

高等部理科室で実施（都立学校ＩＣＴネットワークに接続）

○見える校内放送表示クライアント（47 インチ液晶モニタ型電子黒板）

○ワイヤレスキーボード

○プレゼンテーションソフト、要約筆記用ソフト、指導者用デジタル教科書

キ　本時の展開（全５時間中３時間目）

過程	時間	活用した指導法	学習活動・学習内容	指導上の留意点・配慮事項
導入	5分	電子黒板・フラッシュ型教材（教員３分）	周期表の確認 結合の種類と概要の明示	フラッシュ型教材を用いて、元素記号を記入させる。
展開	35分	演示実験（教員10分）	【電解質と電離の実験】 水溶液（蒸留水のみ、蒸留水＋砂糖、蒸留水＋食塩）の電気伝導性の実験を演示し、電解質・非電解質の違い、イオン・陽イオン・陰イオンについて確認する。	実験の方法や結果は要約筆記ソフトで随時板書しながら進める。
		電子黒板・デジタル教科書（教員10分）	【イオンの形成】 １族の原子が電子を失い陽イオンになる様子と１７族の原子が電子を得て陰イオンになる様子を説明する。	デジタル教科書のアニメーションを見せながらイオン形成の概要を説明し、要約筆記ソフトで板書する。
		問題集（生徒15分）	【演習】 教科書準拠問題集に取り組ませ、答えを記入させる。	
まとめ	5分	電子黒板・要約筆記ソフト（教員５分）	学習内容の確認 イオン生成の仕組みを確認する。	要約筆記ソフトをスクロールさせ、板書内容を振り返り、本時の学習を確認する

ク　検証授業の成果と課題

(ｱ) 授業中の様子

元素の周期表を覚えるためのフラッシュ型教材は、多くの生徒が熱心に取り組み、習得に結び付いた。考え方の説明では、電子黒板を活用することで、どの順番で考え、解いていくかという手順を繰り返して再現することで生徒の理解を促すことができた。演習の時間は、問題を実際にノートに書いて、考えさせることができ、生徒同士で考え方を伝え合う場面も見られた。

(ｲ) 事後のアンケートの結果

すべての生徒が、検証授業で活用した要約筆記ソフトウェアや指導者用デジタル教科書を活用した授業は分かりやすい、また同じような授業を受けたいと回答した。

(ｳ) 成果と課題

フラッシュ型教材で学習したことで、ほとんどの生徒が元素番号 20 までの元素記号と周期表上の位置を習得することができた。

要約筆記用ソフトウェアを活用した授業展開では、手話や指文字では表現が難しい漢字表記を含む提示を手書きの板書よりも速く、正確に行うことができた。また、事前に準備することが必要なスライド教材とは異なり、生徒の理解に合わせ、説明を臨機応変に変えることができた。

この指導法では、文字による情報提供をスムーズに行うことができるが、生徒一人一人の読解力に差が大きく、文字で示しただけでは生徒が理解したということはできない。そのため、一人一人の理解の状況を確実に確認しながら授業を進めることが今まで以上に求められる。

Ⅳ　研究のまとめ

１　検証授業のまとめ

検証授業は、従来の授業で取り組まれてきた教材･教具の長所と、ＩＣＴ機器の長所を合わせて効果的に活用しようとするものである。

Ａ小学校では、ＰＣを利用し教員と児童、児童相互の情報伝達や教え合い学び合うことを学習支援ソフトにより実現した。ＰＣ上で調べたことをまとめ、児童同士で意見交換をし、さらに作成した資料を印刷した。その資料を用いて、話合いを行った。学習支援ソフトを用いることにより、授業中に挙手をして意見が言いにくい児童にとっては、ＰＣで文字入力して送信することで手紙を書くように自分の意見を頭の中でまとめる作業が入ることから、より学習が深まるという効果も見られた。

Ｂ中学校では、インターネット上の情報を活用して学習支援ソフト上の掲示板に書きこみ、情報がどのようなものであったかを口頭で説明させ、まとめを板書する授業を行った。この授業は、画面上に複数の生徒の考えを並べて表示することで、短時間に様々な意見を確認することができ、自己の考えを構築することができる。授業中に誰でもＰＣ上で発言できることで生徒の意欲を高めることができた。

Ｃ中学校では、プログラムによる計測・制御の学習でプログラムの必要性、考え方を動画等で提示し、流れ図をワークシートで作成させ、まとめに本時の学習をワークシートに記入させる授業である。この授業は、必要な情報を教員の解説と動画とを効果的に組み合わせ、ワークシートに記入させることで学習の理解を深めることができた。

Ｄ工業高校では、検証授業１において、全ての授業内容にプレゼンテーションソフトを活用して授業を行った。工業高校では、プレゼンテーションソフト、インターネット、ＰＣを活用した授業は、専門科目を中心に多く取り入れられており、生徒は日常的にＩＣＴ機器を活用して学習をしている。そのため、この形態の授業では、生徒の意欲が減退した。したがって、検証授業２においては、プログラムの学習においてＩＣＴ機器に加え、従来の指導法を生かした授業を行った。プレゼンテーションソフトと板書を組み合わせて解説を行い、本時の終了時に学習のまとめのワークシートを作成する工夫を行うことで、生徒は意欲的に学習に取り組むことができた。

Ｅろう学校では、聴覚障害のある生徒が学ぶため、視覚情報の提示がポイントとなる。検証授業の導入の場面では、知識として覚える項目を、プレゼンテーションソフトによるフラッシュ型教材で指導した。授業展開の場面では指導者用デジタル教科書による提示と電子黒板・要約筆記ソフトによる板書とを組み合わせた授業を行った。前者では、基礎知識を定着させることができた。後者では、障害のある生徒一人一人に合わせた指導を行い、理解できるまで様々な指導を工夫することが可能となった。

２　アンケートのまとめ

これらの検証授業を行った後に、東京都教育委員会が平成 24 年度に行ったＩＣＴ活用状況調査の生徒アンケートを改良した調査を実施した。本研究の検証授業のアンケート結果を図３、表６に示す。図３は、図２との比較のために抽出した。

図３　ＩＣＴ活用状況調査のアンケート結果

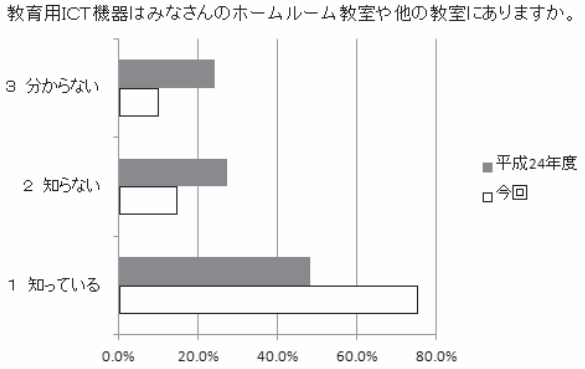

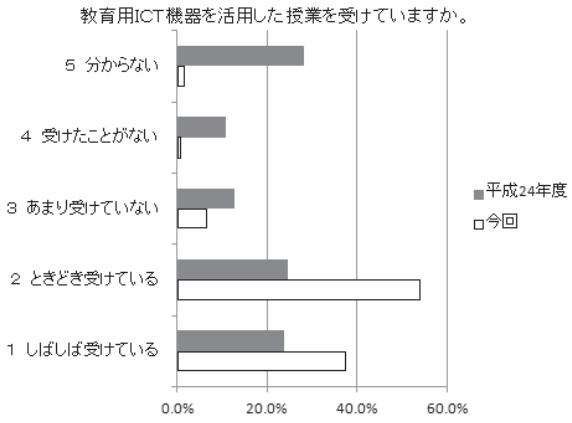

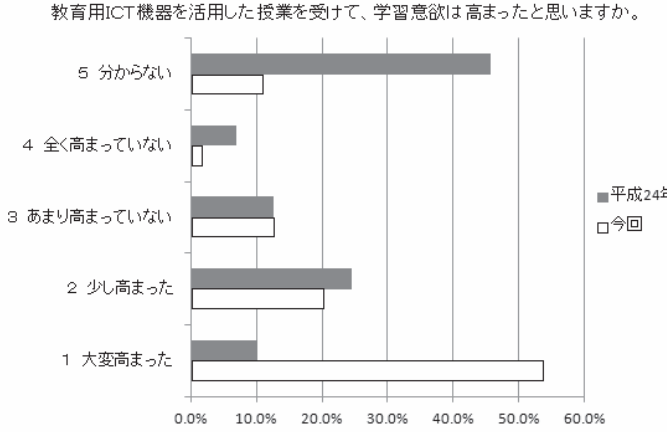

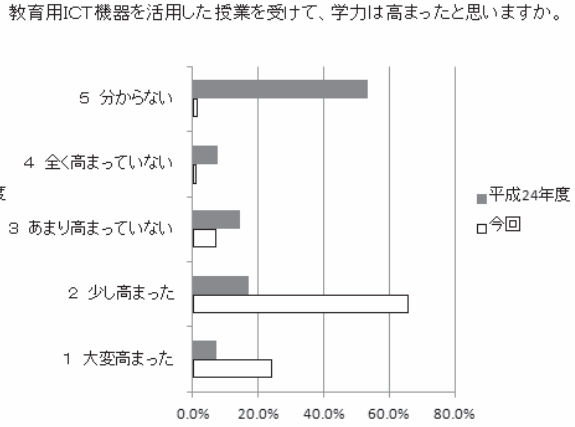

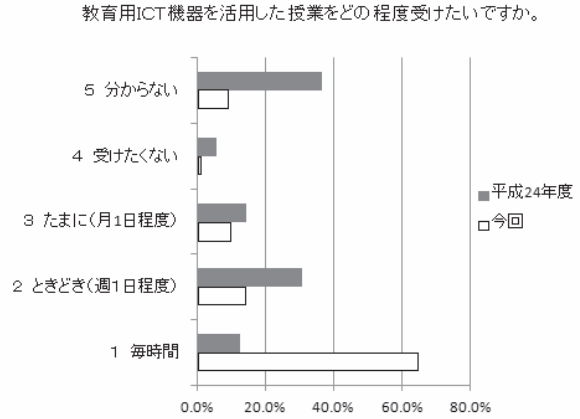

表６　検証授業後のアンケート結果

アンケート集計結果

教育用ＩＣＴ機器はみなさんのホームルーム教室や他の教室にありますか。	1 知っている	159	2 知らない	31	3 分からない	21						
教育用ＩＣＴ機器を活用した授業を受けていますか。	1 しばしば受けている	79	2 ときどき受けている	114	3 あまり受けていない	14	4 受けたことがない	1	5 分からない	3		
教育用ＩＣＴ機器を活用した授業を受けて、学習意欲は高まったと思いますか。	1 大変高まった	92	2 少し高まった	35	3 あまり高まっていない	22	4 全く高まっていない	3	5 分からない	19		
教育用ＩＣＴ機器を活用した授業を受けて、学力は高まったと思いますか。	1 大変高まった	43	2 少し高まった	116	3 あまり高まっていない	13	4 全く高まっていない	1	5 分からない	3		
教育用ＩＣＴ機器を活用した授業をどの程度受けたいですか。	1 毎時間	136	2 ときどき(週1日程度)	30	3 たまに(月1日程度)	21	4 受けたくない	3	5 分からない	20		
☆ICT機器を使うことで、授業は分かりやすくなりましたか。	1 分かりやすい	130	2 少し分かりやすい	116	3 あまり分からなかった	13	4分からなかった	1				
☆今日の授業で使ったICT機器はどうでしたか。	1 分かりやすい	105	2 少し分かりやすい	35	3 あまり分からなかった	21	4分からなかった	3				
☆今日と同じような授業をまた受けたいですか。	1 分かりやすい	73	2 少し分かりやすい	113	3 あまり分からなかった	13	4分からなかった	1				

アンケート集計結果から、ＩＣＴ機器の長所と、既存の教具等の長所のそれぞれの特長を生かした指導法を開発することにより、児童・生徒自身が、積極的に学習に取り組む態度の変容が見られた。この変容は、児童・生徒が自らの学習に対して積極的に取り組むことで、学力を向上させることが可能となってくると考える。

Ⅴ　成果と課題

１　本研究の成果

(1) ＩＣＴ機器の効果的な活用による指導法の開発

プレゼンテーションソフトと板書を組み合わせて児童・生徒に提示する授業や、動画や教員用ＰＣの画面を、児童・生徒用ＰＣに送信して指導するなど、ＩＣＴ機器を使った授業を通して、学力が向上したと実感する児童・生徒を増やすことができた。

(2) ＩＣＴ機器を使用した教材の開発

学習の成果をＩＣＴ機器で表現したり、ＩＣＴ機器を用いて意見交換できる教材を作ることができた。実践した２校の事例から、他者の意見を共有し思考を広げ、深めることができることが分かった。特に、通常の授業では積極的に発言しようとしない児童・生徒も、ＩＣＴ機器上では意欲的に発言できた。

２　本研究の課題

児童・生徒の情報リテラシーの違いにより、学習成果が大きく変化してしまうことが懸念される。例えば、分かったことを表現する際に、キーボード入力やタブレットＰＣの操作スキルよって作業効率が大きく変わったり、インターネットを使った調べ学習の成果が大きく変わったりすることが考えられる。今後、学齢や発達段階を踏まえた指導がより重要になると考える。

平成２５年度　研究開発委員会　委員名簿

＜教育課題　就学前教育研究開発委員会＞

学校名	職名	名前	備考
北区立滝野川第三小学校 たきさん幼稚園	校園長	奈良部 健治	委員長
千代田区立麹町小学校	主任教諭	住吉　香織	委員
中央区立久松幼稚園	主任教諭	田原　雅代	委員
文京区立柳町幼稚園	主任教諭	池田　克子	委員
江東区立南陽幼稚園	主任教諭	藤澤　亜希	委員
世田谷区立松丘幼稚園	主任教諭	佐藤　幸子	委員
杉並区立済美小学校	教諭	本間　聡恵	委員
品川区立二葉幼稚園	教諭	榊　　有加	委員
北区立西が丘保育園	主査	鈴木 あけみ	委員

担当者　東京都教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課　統括指導主事　河合　優子
東京都教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課　指導主事　秋田　博昭

＜教育課題　特別支援教育研究開発委員会＞

学校名	職名	名前	備考
都立矢口特別支援学校	校長	早川　智博	委員長
都立武蔵台学園	副校長	関根　和広	委員
都立石神井特別支援学校	主幹教諭	渡部　早苗	委員
都立矢口特別支援学校	主任教諭	芦田　良依	委員
都立港特別支援学校	主任教諭	佐藤　朋子	委員
都立白鷺特別支援学校	教諭	久保田 政樹	委員
都立田無特別支援学校	教諭	武藤　英典	委員

担当者　東京都教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課　統括指導主事　川口　真澄
東京都教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課　指導主事　中村　大介

＜教育課題　情報教育研究開発委員会＞

学校名	職名	名前	備考
都立新宿山吹高等学校	校長	梶山　　隆	委員長
都立町田工業高等学校	主幹教諭	大矢　剛寛	委員
新宿区立四谷小学校	主幹教諭	宇野　直木	委員
都立葛飾ろう学校	教諭	杉岡　伸作	委員
江東区立大島西中学校	教諭	三村　紳一	委員
府中市立府中第三中学校	教諭	新堂　貢二	委員
千代田区立番町小学校	教諭	納　　太郎	委員

担当者　東京都教育庁指導部指導企画課　統括指導主事　岡本　裕之

平成２５年度
研究開発委員会指導資料集〔教育課題〕

東京都教育委員会印刷物登録
平成２５年度第　１　９　９　号

平成２６年　３月発行

編集・発行　東京都教育庁指導部指導企画課
所在地　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話番号　（０３）５３２０－６８３６
印刷会社　松本印刷株式会社

R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています